宮城県被災文化財等保全連絡会議
活動報告書

宮城県被災文化財等保全連絡会議

２０１７

ご挨拶

平成23年3月11日の東日本大震災は、宮城県にも未曾有の被害をもたらしました。その被害は有形無形の文化財にも及び、特に太平洋沿岸部では津波により膨大な数の文化財が流出、滅失、損壊しました。

こうした危機的な状況の下、同年10月21日に発足した「宮城県被災文化財等保全連絡会議」では、宮城県内の文化財レスキュー事業に関わる各関係機関・団体が連携・協力し、様々な文化財等の保全活動を実施してまいりました。当初21だった加盟機関・団体も最終的には30の機関・団体となり、相互の活動状況をメーリングリスト等で情報共有することで、横の連携をはかりながら活動を継続してきました。また、年3回開催した全体会では、レスキュー事業の進行管理等の課題を協議し、率直な意見交換をすることで、資料の救出・保全・保管・返却にいたる一連の活動を一体感をもって着実に進めました。さらに、保全活動に必要な資料のクリーニングや簡易修復技術、資料保管環境に関する研修会等を開催することで、地域の文化財保全活動の質的向上に貢献することができたと実感しています。

当初、連絡会議の設置年限は平成25年まででしたが、それ以降も活動の継続が必要であったため、本会議の運営を延長してまいりました。しかし資料の返却等に一定の目途がついた本年、平成29年3月をもって本連絡会議の活動を終えることになりました。

震災後6年間にわたる活動を振り返り、何ができて、何ができなかったのか。そして連絡会議解散後、これからも起こり得る大規模災害に対応するための新たな体制をいかに構築してゆくべきか。この報告書に綴られた各担当者の一文一文から、こうした自問と課題への提言を読み取っていただければ幸いです。最後になりますが、連絡会議の活動に参加・協力をいただいた皆様に敬意を表するとともに心よりの感謝を申し上げます。

平成29年2月9日

宮城県被災文化財等保全連絡会議
事務局長　　古川　一明

目　次

・宮城県被災文化財等保全連絡会議の取り組み　・・・・・・・・・・・1

宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動

・構成機関の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

宮城県教育委員会／宮城県美術館／仙台市教育委員会／仙台市博物館／仙台市科学館／
歴史博物館青葉城資料展示館／福島美術館／東北大学総合学術博物館／
東北大学埋蔵文化財調査室／東北学院大学博物館／東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館／
白石市教育委員会／角田市教育委員会／蔵王町教育委員会／村田町歴史みらい館／
亘理町立郷土資料館／岩沼市教育委員会／多賀城市教育委員会／大崎市教育委員会／
涌谷町教育委員会／栗原市教育委員会／リアス・アーク美術館／気仙沼市教育委員会／
南三陸町教育委員会／石巻市教育委員会／東松島市教育委員会／女川町教育委員会／
東北歴史博物館

・研修会の記録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

紙の応急処置法／漆の応急処置法／紙の初歩的保存処置法

・外部からの支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

国立文化財機構／人間文化研究機構／全国美術館会議／東北芸術工科大学／
NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

・おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

活動の総括と今後に向けて

・活動の記録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

宮城県被災文化財等保全事業進行表／活動記録

例　言

・本報告書は東日本大震災後の被災文化財への処置等実施するため、平成 23（2011）年 10 月から平成 29 年 3 月 31 日まで活動を行った宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動を報告するものである。
・執筆者の肩書きは平成 29 年 1 月 1 日付けのものである。
・掲載されている写真は執筆者（執筆機関）が保有している。扉写真については編者（被災文化財等保全連絡会議事務局・東北歴史博物館）が保有している。
・本書の編集は宮城県被災文化財等保全連絡会議事務局（東北歴史博物館）が行った。

第１回宮城県被災文化財等保全連絡会議全体会

宮城県被災文化財等保全連絡会議の取り組み

活動報告

宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動

及川規（事務局・東北歴史博物館）

1　はじめに

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災により、東北地方太平洋沿岸を中心に甚大な被害が発生し、多数の文化財も被災した。発災後、文化庁は「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）」を組織し、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下文化財レスキュー事業）」を立ち上げ、現地本部を仙台市博物館内に設置した。現地本部を中心に、精力的なレスキュー活動が展開され、多くの文化財が救済された。

しかし現地本部は同年 7 月 31 日で解散されることになり、以降のレスキュー活動の実施、安定した一時保管体制の継続等、被災文化財の保全活動は長期化が見込まれたことから、救援委員会と連携を取りつつ、現地でそれらに対処する体制を作る必要が生じた。そこで文化財レスキュー事業に関係した県市町の教育委員会および博物館等の機関による「宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下「連絡会議」）」を設置することとした。災害・緊急時の体制として、行政や組織の枠組みを超え、県・市町教育委員会、ミュージアム、文化財関係機関が連携した県内初の組織となった。

本稿では、連絡会議の概要と活動の経過について報告する。

2　連絡会議の概要 / 組織・活動方針・財源

【設立まで】

連絡会議立ち上げの準備は 2011 年 8 月から始まった。後に幹事館となる宮城県文化財保護課、宮城県美術館、仙台市博物館、東北大学総合学術博物館、仙台市科学館、東北歴史博物館等が集まり、連絡会議の設置要項と組織（構成機関）、活動方針等について 5 回にわたって協議した。

2011 年 10 月 5 日、文化財レスキュー事業に関係した 21 機関による準備会が開催され、10 月 21 日には被災文化財の保全活動に関わる関係機関・団体との連携・協力のもと、県内の被災文化財等の保全を図るために必要な活動を行うことを目的として「宮城県被災文化財等保全連絡会議」が発足した（p.1 扉写真）。

【組織】

当初は 21 機関で発足したが、その後いくつかの機関が新たに加盟し、現在 30 機関で構成されている。

連絡会議のもとに、歴史、考古、民俗、美術、自然史資料など各分野に対応できる機関として、前述の設立準備に携わった 6 機関による幹事会を組織した。代表幹事・事務局を東北歴史博物館、副代表幹事館を仙台市博物館とした。連絡会議としての独自財源を確保して以降は亘理町立郷土資料館が監事となり幹事会に参加した。連絡会議の活動に関わる事項は幹事会で協議・調整のうえ執行することとした。またオブザーバーとして、東京文化財研究所に参加していただき、さらに必要に応じて、学会や大学等構成機関以外の機関・団体に参加・協力を得る体制とした。

設置期限は、当初 2013 年 3 月 31 日までとしていたが、保全活動の長期化が見込まれたことから、第 5 回全体会（2013 年 3 月 13 日）を経て、2017 年 3 月 31 日までに延長することが承認された。2016 年 7 月 27 日までに計 15 回の全体会が開催された。

【活動方針】

連絡会議の活動方針として以下の 5 つを定めた。

①一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施
②一時保管施設の環境調査と環境向上への技術的支援
③一時保管文化財等の修復等への支援
④一時保管施設から所蔵者への返却に対する協力
⑤被災文化財等の一時避難・保管要請への対応

連絡会議の特徴は各機関で被災案件に対応し、それを相互に支援するという体制である。そのため被災資料の現状を「保全事業進行表」（p.72-77 参照）に集約し、情報の共有をするとともに、必要な支援活動の有無・内容を把握することとした。進行表には、レスキュー ID、管理元、案件名称、所在地、資料内容、点数、被災状態、レスキュー活動の進捗状況、避難先（当初、現在）、連絡会議窓口、現状と今後の予定などを記載している。

安定化処置、資料整理、配架、保存など継続的に行う必要がある作業は、各機関が、後述する文化庁の補助事業「被災ミュージアム再興事業」を活用しそれぞれ独自に実施した。

【財源】

2011 年度は連絡会議としての財源を持たなかったことから各機関で対応できない案件については文化庁の救援委員会の予算により物品購入等をしていただいた。

2012 年度以降の財源は、一つは寄付金（日本博物館

協会、薬師寺）である。もう一つは文化庁の補助事業「被災ミュージアム再興事業（以下「被ミ」）」を活用し、東北歴史博物館が連絡会議に県内の被災資料の応急処置・修理・保全を依頼する形の委託費である。被ミは正に被災資料保全活動財源の中核となった。これにより東北歴史博物館のみならず被災した機関がそれぞれ個々に申請して資金を獲得し、自力で資料の保全事業を実施することができた。そのとりまとめは宮城県文化財保護課が行った。被ミについての情報（申請方法、スケジュール、見通し等）の共有は、毎年3回開催された連絡会議全体会の重要な案件の一つであった。

【連絡体制】

構成機関間の連絡は、救援委員会が管理しレスキュー事業の際に使用していたメーリングリストを活用させていただいた。救援委員会解散後も同メーリングリスト（管理は東京文化財研究所に移行）を使わせていただいた。これにより情報共有が格段に容易になった。

3　活動の経過

【2011年】

第1回目の連絡会議全体会を10月21日に開催した。設置要項により組織・活動方針等を確認した後、これまでの活動状況の報告、一時保管施設における資料管理の留意点、各機関の現状についての情報交換などが行われた。年度末には第2回の全体会を開催し、各機関の現状について情報共有するとともに、次年度に文化庁の支援事業「ミュージアム活性化支援事業」へ申請し、活動財源を確保すること、救援委員会は2012年度も存続し、当面そこから物品購入やくん蒸費用を提供できること、さらに2012年度の活動方針について協議がなされた。

救出活動は依然として継続していた。救援委員会と連携・協力し、石巻文化センター、気仙沼市唐桑漁村センター、南三陸町歌津魚竜館などの被災・保管資料の救出、応急処置、移送、くん蒸、一時保管を行った。

また村田町、岩沼市、東北学院大学、亘理町立郷土資料館など一時保管施設の収蔵環境維持・向上のための現地調査を実施した。

各機関においても、応急処置、整理、一時保管など保全作業が実施されており、必要な物品については要望を事務局で集約し、救援委員会に要請して調達した。

【2012年】

前年度に申請した連絡会議の案件がほとんど被ミに振り替えて採択された。それを財源として引き続き、石巻市、南三陸町、東松島市、亘理町等が所管する被災資料の状況調査、必要に応じて救出・避難・応急処置、今後の方針協議等を実施した。

各被災機関では被ミを活用した仮設収蔵施設整備も始まり、連絡会議はその設計仕様の作成等に協力した（石巻市、岩沼市、涌谷町、亘理町、白石市等）。

また応急・安定化処置が終了し処置現場から所蔵元や別の一時保管施設に移動する案件も増加した（石巻市、気仙沼市の被災資料や各種県内水損文書資料等を石巻市仮収蔵施設、宮城県美術館、宮城県文化財保護課榴ヶ岡収蔵庫、東北歴史博物館等へ）。

一方で本格修理を行う案件についても整理が進み、仕様書の作成や修理委託の実施に協力した（多賀城市埋蔵文化財センター、東北福祉大学芹沢美術工芸館、気仙沼市リアス・アーク美術館、石巻市、白石市等の所管資料）。連絡会議の取り組みについての情報発信として、巡回展「救え！故郷の証 - つながれ！ MIYAGI-」の開催、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会公開討論会への出席・活動報告書への執筆等を行った。

【2013年】

応急処置・安定化処置、救出・移送作業を引き続き実施した。各機関で一時保管用仮収蔵庫の整備が進んでくるのにつれ、収蔵環境調査や管理に伴う案件が増加した。特に、石巻市仮収蔵庫は浸水被害を受けた学校校舎（旧湊第二小学校）を被災資料の仮設収蔵庫として利用するという特殊な使用形態で、資料への影響が未知数であること、今後も類似したケースが発生する可能性があることから、詳しい調査を実施することとした。

また各機関で保全作業を実施していく上で様々な課題も発生してきた。それらに対し、保全事業の長期化とそれに伴う財源不足が見込まれることから「自分でできる処置は自分で」という思いから、学芸員レベルで行える簡易修復技術等のワークショップを開催した（水損紙資料等の応急処置、漆製品応急処置）。

情報発信として東北歴史博物館のホームページへ連絡会議のサイト開設した。また第35回文化財保存修復学会で連絡会議の活動について報告した。

【2014年】

発災当初に比較して、当該機関で自主対応が可能な案件が増加した。これは各機関が震災から4年という時間の中で様々な経験を積み重ね、保全スキルを向上できたこと、さらにそれを可能にする財源として被ミが有効に機能したことによると考えている。

被災機関の受入体制の整備の進行に伴い、返却案件も増加した（石巻文化センター資料の一部など9件）。徐々に収束に向けた動きが見えはじめた年となった。

この年もう一つ特徴的なのは、被災資料保全活動の中

で得られた知見を一段高め、通常の文化財管理の中で活用できるような取り組みが始まったことである。その一環として、保存環境研修会、紙資料簡易修復研修会を開催した。

また案件課題の重点が処置から保管に移行するにともない、環境問題に関する調査・研究も進展した（一時保管施設に求められる諸機能検討会の開催、被災空間や資料に特有の空気質・異臭問題についての調査）。さらに被災や保管資料の増大などの理由により、本来の文化財収蔵施設でない施設（廃校など既存施設の流用、プレハブなど）に保管せざるを得ないケースが増加していることから、各タイプの特性に応じた適切な運営法の確立についても検討を始め、知見を蓄積中である。

一方で取扱いが難しい案件についても整理が進み、専門家を交えて、今後の対応方針について協議した（気仙沼市、多賀城市、亘理町の水損資料等）。

被災から3年の節目ということもあり、県外各地で被災文化財関連展示が行われ、巡回展パネルや文化財保存修復学会で報告したポスターを貸し出した（深川東京モダン館、新潟県立歴史博物館、北海道留萌郡小平町教育委員会、東京文化財研究所）。

【2015年】

被災機関では収蔵環境が整備され、レスキュー事業のひとつの収束点である「所蔵元への返却」はかなり進行した。機関によって大きな差があるにせよ、大きな山場は越えつつある印象を示した年である。

一時保管が2016年度以降も必要な案件に関係する機関（預ける側・預かる側）はかなり限定される見込となった。関係機関のみでの対応が可能という判断から、予定通り2016年度末で連絡会議は解散することが決定した。また奈良県薬師寺から多額の寄付金が寄せられ、協議の上、石巻市観音寺の水損した大般若経の修理に充当することとなり、現在、専門家に委託し修理を行っている。

引き続き研修会も開催した（保存環境調査と解析法の実技、紙資料裏打ち実技）。

活動を種別ごとに整理すると、一時保管場所への移送3件、所蔵者への返却2件、保全処置や修理4件、状態調査・方針協議6件、環境調査・整備25件、会議4件、研修会2件等であった。

【2016年】

引き続き、安定化処置や環境調査、返却業務の支援を継続している。対象案件は14件（継続9、新規5）である。2016年度末で連絡会議が解散することから、この年は活動総括の年と位置づけた。残存案件を整理し、今後の対応について方針を整理する。

また、これまでの活動を振り返り、今回の経験を今後に活かすことを目的に総括的な企画を実施する。一つは報告書（本書）の刊行である。もう一つは公開シンポジウムの開催である。これらの中で、連絡会議解散後、災害にどのように対応するか新たな体制について考察する予定である。

4　おわりに

連絡会議の活動について概観した。発災時である2011年度から2013年度までは、被災資料の救出（回収、安全な一時保管施設への移動）、応急・安定化処置、一時保管施設の整備などが中心だったが、2014年度以降は、収蔵環境調査、殺虫・殺菌処理など環境維持対策、仮設収蔵庫の運営管理支援、所蔵元への返却あるいはそのための協議などが増加した。年ごとに、保全活動の主題が救出→処置→保管→返却と移行し、収束に至るプロセスとそれに要する期間や財源が示された。

総括の詳細は別欄に譲るが、救援実施に必要な設備や手順の整備も課題である。これまでの活動についても対象案件の把握や状況変化の追跡、支援のあり方、物資や情報の提供が適切だったかなど反省点は非常に多い。

各機関ができることは自力で行う、対応が難しいところに連絡会議が間に入り、各機関が連携して対処するという体制や方向性自体は良かったのではないかと考えている。副次的には、各機関の文化財の保存や資料管理についての知識・技術の獲得という利点もあったと考える。各機関の活動に対して、連絡会議がどの程度有効に機能したのか、事務局を担当するものとして非常に心もとない限りである。今回の経験・課題点・反省点を活かして、次に備えられればと考えている。

連絡会議は、所期一定の役割りを終え、解散することとなるが、県内の被災文化財の保全活動が完全に終了したわけではない。今後も、何らかの形で互いに連携しながら支援を継続できればと願っている。

宮城県の被災文化財の救出・保全に多大なご支援を賜った、文化庁、国立文化財機構、人間文化研究機構、全国美術館会議、関係学会、大学等をはじめとする、すべての団体・個人の皆様に心から感謝申し上げます。

また事務局として構成機関の皆様のご協力に深謝いたします。

（参考資料）

宮城県被災文化財等保全連絡会議設置要綱

一部改正　平成２５年　４月　１日

（名称）

この会は、宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下「本会議」という。）と称する。

（目的）

本会議は、東北地方太平洋沖地震によって被災した県内の文化財等の保全を図るため、文化財レスキュー事業に関わる各関係機関・団体との連携・協力の下に必要な活動を行うことを目的とする。

（組織）

（１）本会議は、被災文化財等の一時保管施設、地元市町教育委員会等、別記の機関・団体をもって構成する。

（２）本会議は、必要に応じて別記以外の機関・団体等に参加又は協力を得ることができる。

（３）本会議の設置期間は、平成２３年１０月２１日から平成２９年３月３１日までとする。なお、設置期間は必要に応じて延長できるものとする。

（活動内容）

（１）一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施

（２）一時保管施設の環境調査と環境向上への技術的支援

（３）一時保管文化財等の修復等への支援

（４）一時保管施設から所蔵者への返却に対する協力

（５）被災文化財等の一時避難・保管要請への対応

（運営体制）

（１）本会議の活動は、各関係機関・団体等との連携・協力の下に行う。

（２）本会議の中から幹事を選出し、幹事の中から互選によって代表幹事１、副代表幹事１を定める。本会議の代表は、代表幹事の所属する機関の長がつとめる。幹事の任期は平成２９年３月３１日までとし、再任を妨げない。

（３）代表は、本会議を代表し、会務を統括する。

（４）本会議は、代表が召集し、本会議の運営等に関わる重要事項を審議する。

（５）本会議のもとに幹事会をおく。幹事会は、幹事によって構成され、本会議の活動に関わる事項を協議・調整のうえ執行する。

（６）本会議の事務局は、東北歴史博物館に置く。本会議の事務は、事務局において処理する。

（７）本会議に対して支援金等が寄せられた場合、その会計処理は別に定めるところにより、事務局において適正に処理する。また、この場合、本会議の中から監事１を定める。任期は平成２９年３月３１日までとし、再任を妨げない。

（その他）

本要綱に定めるもののほか、本会議の運営に関し、必要な事項は代表が別に定める。

（附則）

この要綱は、平成２３年１０月２１日より施行する。

（附則）

この要綱は、平成２５年４月１日より施行する。

宮城県被災文化財等保全連絡会議

（平成27年12月10日）

宮城
歴史資料保全ネット

連携
協力

幹事会

◎東北歴史博物館　○仙台市博物館
宮城県教委　宮城県美術館　仙台市科学館
東北大学総合学術博物館 □亘理町郷土資料館

◎代表館　事務局：東北歴史博物館
○副代表館　□監事館

活動内容

①一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施
②一時保管先の環境調査と環境向上への技術的支援
③一時保管文化財等の修復等への技術的支援
④一時保管施設から所蔵者への返却に対しての協力
⑤被災文化財等の一時避難・保管要請への対応

構成機関

博物館等

東北歴史博物館
宮城県美術館
仙台市博物館
仙台市科学館
リアス・アーク美術館
亘理町郷土資料館
慶長使節船サンファン館
村田町歴史みらい館
東北大学総合学術博物館
東北大学埋蔵文化財調査室
東北学院大学博物館
芹沢銈介美術工芸館
福島美術館
青葉城資料展示館
14施設

教育委員会

宮城県教育委員会
仙台市教育委員会
石巻市教育委員会
気仙沼市教育委員会
栗原市教育委員会
大崎市教育委員会
白石市教育委員会
多賀城市教育委員会
東松島市教育委員会
岩沼市教育委員会
角田市教育委員会
南三陸町教育委員会
女川町教育委員会
亘理町教育委員会
蔵王町教育委員会
涌谷町教育委員会
16機関

東京文化財研究所

情報共有・協力

情報共有・協力

情報共有・協力

連絡・報告等

県外一時保管施設等

国立科学博物館
国立西洋美術館
国立歴史民俗博物館
国立民族学博物館
東京文化財研究所
奈良文化財研究所
神奈川県立近代美術館
岩手県立博物館
福島県立博物館
東京藝術大学
筑波大学
東北芸術工科大学
ほか

学会等

全国美術館会議
文化財保存修復学会
宮城県 博物館等連絡協議会
宮城県考古学会
ほか

所有者等

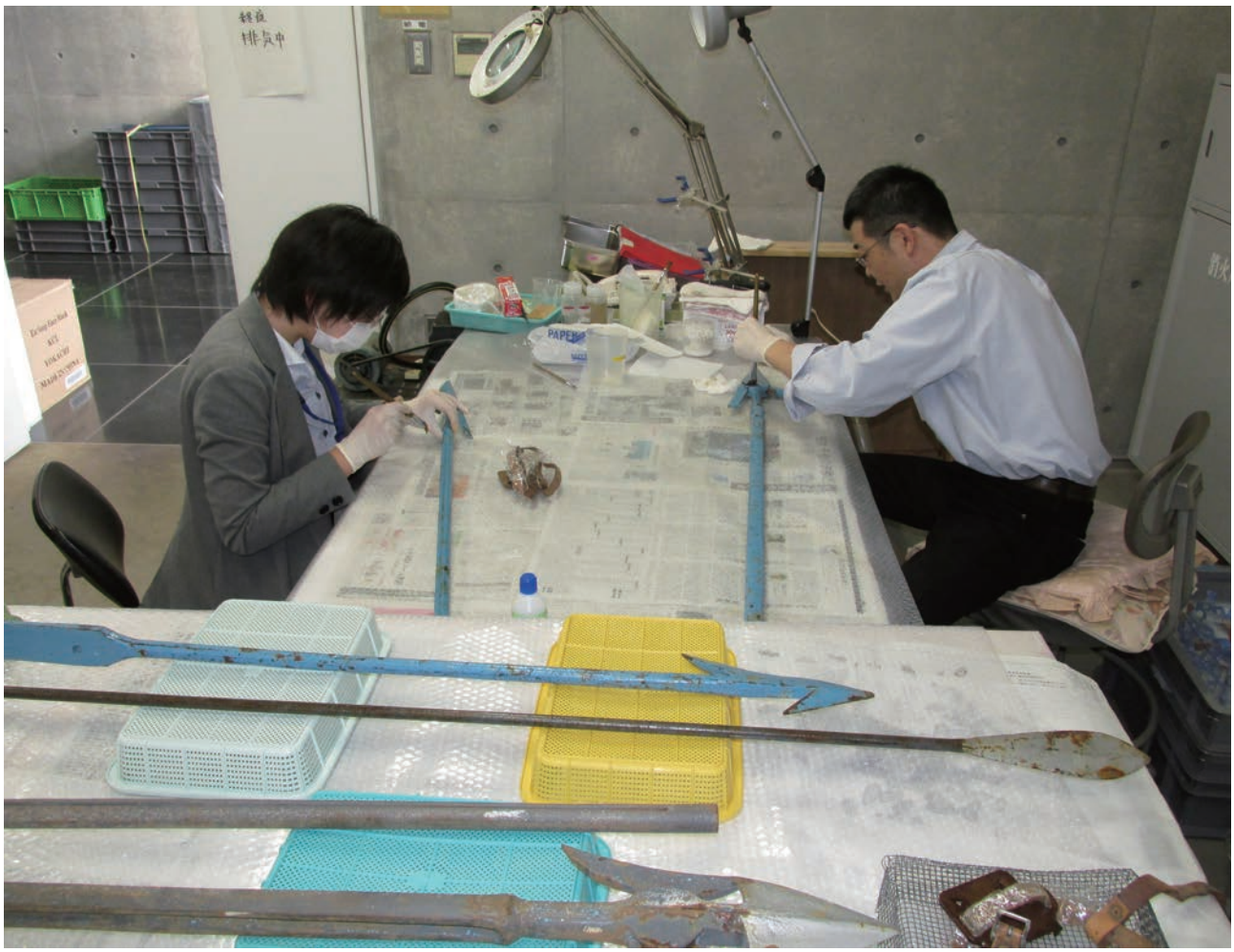

おしかホエールランド被災資料の防錆処置

構成機関の活動

活動報告０１

宮城県教育委員会

須賀正美（文化財保護課技術補佐（班長））

１　文化財レスキュー活動

被災した文化財は、指定未指定に関わらず早急に保全する必要があることから、震災直後から文化庁美術学芸課と連絡調整を図った。動産の文化財を救出して応急措置をし、博物館等で一時保管を行い、文化財の廃棄・散逸の防止を図るため、文化財レスキュー事業について文化庁と検討を重ねた。

３月 29 日に、当県教育委員会教育長より、文化庁に対して文化財の救援要請を行い、文化庁は翌 30 日に「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」を４月１日から実施すること等を決定した。

４月 13 日に南三陸町の歌津魚竜館で最初のレスキュー事業を開始した。４月 19 日には仙台市博物館に文化庁の現地本部が設置され、県内外の博物館や大学等の研究機関が参加して、レスキュー活動が実施された。

事業実績
４２箇所　約１５，０００件
主なもの
石巻文化センターの収蔵資料・毛利コレクション等
７～８万点以上
東松島市埋蔵文化財収蔵庫の資料　数千点以上
気仙沼市唐桑漁村センター民俗資料・生物標本等
約 400 点

（平成 24 年３月時点）

文化財レスキュー事業は、被災文化財等の緊急避難と応急措置を目的とした事業であり、救出された資料等の返却までの円滑な対策についての検討を含めた対応組織として、10 月 21 日に「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の設置をおこなった。

２　被災ミュージアム再興事業

被災ミュージアム再興事業は、平成 24 年５月 18 日付けで補助要項が制定された。これは東日本大震災により被災した美術館･歴史博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的としたものである。

補助対象となる事業は
（１）被災した博物館資料を修理するための事業
（２）修理した資料の整理・データベース化を行う事業
（３）応急措置を施した資料を収蔵する場所を確保する事業
（４）博物館の復興に向けた事業
（５）被災した博物館の資料を活用した展覧会を開催する事業
（６）その他した博物館の復興に資する事業
の６つであった。平成 25 年度からは補助対象が（１）～（４）に縮小された。

またこの事業は当初は震災発生から５カ年程度という時限的な補助事業であったが､復興事業の遅れも有り、平成 28 年度から２カ年の延長となった、しかし補助対象となる事業は、一部自己負担が相応しいという行政レビューの判断から、（１）事業のみに限定された。

この被災ミュージアム再興事業補助事業で、各構成機関の所蔵する被災資料の修理、整理、収蔵場所の確保等が行われた。また宮城県被災文化財等保全連絡会議の運営に係る経費もこの補助事業でまかなわれることとなり、一時保管施設の環境調査、保存状況視察、被災資料保全支援、保全技術指導や、被災資料保全に際して必要な殺菌・殺虫薬剤等の購入を行った。

写真 01-1　石巻文化センターでの文化財レスキュー活動

被災ミュージアム再興事業実施事業一覧

	対象施設	事業内容	事業区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度予定
1	石巻文化センター おしかホエールランド 雄勝伝統産業会館	資料仮保管事業	3	○	○	○	○	×	
2		被災資料の再整理事業	2	○	○	○	○	×	
3		資料保存修復事業	1	○	○	○	○	○	
4	石ノ森漫画館	収蔵資料再整理事業	2	○	○				
5		石ノ森漫画館復興事業	5	○					
6	慶長使節船ミュージアム	木造腐朽船対策研究及び東日本大震災復興事業	5	○					
7	岩井崎プロムナードセンター エースポート展示室 唐桑漁村センター	被災文化財等整理・データベース化事業	2	○	○	○	○	×	
8		被災資料修理事業	1	―	―	○	○	○	○
9		収蔵環境改善整備事業	3	○	○	○	○	×	
10	リアスアーク美術館	平福百穂画山水画屏風修復事業	1	―	○				
11	南三陸町自然環境活用センター	志津川湾生物相標本・データベース復旧事業	2	○	○	○	○		
12		標本等収蔵・展示スペース復旧事業	3	○	○	○	○		
13	石巻文化センター	石巻文化センター所蔵美術作品のデータベース化事業	2	○	○	○	○	×	
14		石巻文化センター資料収蔵美術品保管のための収蔵庫内整備事業	3	○					
15	宮城県美術館	保存環境調査及び整備事業	3	○	○	○	○	×	
16		移動ハイビジョンミュージアム事業	5	○					
17		ミュージアムバス運行事業	5	○					
18	仙台市博物館	修理した資料の再整理事業	2	○	○	○	○		
19		被災資料展示事業	5	○	○				
20		被災博物館資料の修理事業	1	○	○	―	○		
21		資料収蔵場所を確保事業	3	○	○	○	○	×	
22	仙台市富沢遺跡保存館 仙台市歴史民俗資料館	仙台市文化財収蔵庫資料整理事業	2	○	○	○	○		
23	仙台市富沢遺跡保存館	被災重要遺跡出土品修復事業	1	○	○	○	○		
24		被災重要遺跡出土品活用事業	5	○	○				
25	南三陸町歌津魚竜館 唐桑漁村センター おしかホエールランド マリンバル女川	自然史標本等再生整理事業	2	―					
26		自然史標本等収蔵保全事業	3	○					
27		自然史標本等展示活用事業	5	―	○				
28	石巻文化センター （鮎川文化財収蔵庫）	被災民俗資料のバックデータ収集事業	2	○	○	○			
29		被災民俗資料の脱塩作業実施事業	1	―	○				
30	南三陸町立歌津魚竜館 南三陸町立民俗資料館	展示室収蔵室環境整備及び展示制作事業	4	○	○	○	○	×	
31	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館	被災資料修理事業	1	○					
32	福島美術館	収蔵資料修理事業	1	―	○				
33		収蔵資料再整理事業	2	○	○				
34	東北歴史博物館・南三陸ひころの里 石巻文化センター・亘理町立郷土資料館	被災資料修理事業	1	○	○	○	○	○	○
35	東北歴史博物館	屋外展示資料修理事業	1	―	―	○	○		
36	東北歴史博物館	県内被災ミュージアム等所蔵資料保全事業	1	○					
37	東北歴史博物館・女川町公民館展示室	被災資料再整理事業	2	○	○				
38	東北歴史博物館	資料保管事業	3	○					
39	東北歴史博物館・石巻文化センター 亘理町立郷土資料館	被災資料再配架事業	3	○	○	○	○		
40	東北歴史博物館	被災資料展示事業	3	○	○				
41	多賀城市埋蔵文化財調査センター	被災文化財再生事業	1	○	○	○	○	×	
42		収蔵資料再整理事業	2	―	○	○	○	×	
43		被災資料再配架事業	3	―	―	○	○	×	
44	多賀城市埋蔵文化財調査センター 同上体験館「史遊館」	環境調査事業	3	―	○	○	○	×	
45	白石城歴史探訪ミュージアム	被災資料修理事業	1	○					
46		被災資料データベース事業	2	○					
47		被災資料保管事業	3	○					
48		被災資料展示事業	5	○					
49	奥松島縄文村歴史資料館	資料修復事業	1	○	○	○	○	―	○
50		データベース再興事業	2	○	○	○	○	×	
51	村田町歴史みらい館	収蔵資料データベース構築事業	2	○	○	○	○	×	
52		収蔵庫整備事業	3	―	○	○	○		
53	亘理町立郷土資料館	被災資料整理事業	2	―	○	○	○	×	
54		被災資料の保管・環境改善事業	3	○	○	○	○		
55		被災資料修理事業	1	―	○	○	○	○	○
56	岩沼市ふるさと展示室	被災民俗資料修理事業	1	○	○	○	○		
57		被災民具資料データベース化事業	2	○	○	○	○		
58		資料保管施設設置事業	3	―	○	○	○	×	
59	涌谷町立史料館	文化財資料保全事業	2	○	○	○	○		
60		仮設収蔵施設設置事業	3	○	○	○	○	×	
61	角田市郷土資料館	収蔵資料収蔵施設整備事業	3	―	○				
62	大崎市松山ふるさと歴史館	被災収蔵資料修理事業	1	―	○	○	○		
64	旧有備館展示室	被災展示資料修理事業	1	―	―	○	○		
65		被災常設展示室復旧事業	4	―	―	○			
66	田尻郷土資料室	展示室整備事業	4	―	―	―	○		
67	古川出土文化財管理センター	整備事業	4	―	―	―	○		
68	歴史博物館青葉城資料展示館	被災した昭忠碑の調査・保存・修復に関する事業	1	―	―	○	○	○	
		事業額（千円）		324,822	336,979	459,126	272,788	79,318	27,126

―は未着手　補助申請なし　×は要求したが対象外

活動報告０２

宮城県美術館

三上満良（副館長）

１　レスキュー対象

2011 年 4 月から始まった文化庁が主導する文化財レスキュー活動に、当館は、県教育委員会が所管する県立のミュージアムとして、また、いちはやく救援体制を整えた全国美術館会議（事務局＝国立西洋美術館内。以下「全美」とする。）の会員館として加わった。「美術」分野を扱う機関であり、石巻文化センターにおいて被災した美術作品と関連資料の救出作業に参加し、その後、運び出した美術作品類の一時保管と劣化を抑える応急処置を行う場所として、施設や設備を提供し、現在も館内で仮保管を継続している。

石巻文化センターの美術部門のレスキューは、同センターも会員である全美が「東日本大震災救援・支援活動」のメイン事業として統率してきた。救出後、当館において応急処置を施した美術作品のうち、油彩画や素描等のいわゆる平面作品と彫刻家高橋英吉の葉書等の資料類は、国立西洋美術館、神奈川県立近代美術館、東京藝術大学に移送して安定化と修復作業を行っている。彫刻・立体作品は、東北芸術工科大学の文化財保存修復研究センターが処置作業を分担し、当館が、保管と管理を担当してきた。

宮城県被災文化財等保全連絡会議の設立以降は、石巻市雄勝硯伝統産業会館の書画や青葉城址の昭忠碑のレスキュー、処置済み文書類の二次保管場所への搬入作業等にも参加してきたが、本稿では石巻文化センター所蔵の美術作品の保全活動について報告する。

２　一次保管と応急処置

2011 年度内に石巻文化センターから全美が統括して救出した作品、資料は 231 件。美術作品とはいえ、海水と汚泥に浸り、一部に黴が繁殖しはじめたものを館内に持ち込むわけにはいかず、水損作品が館の保存環境に影響を及ぼさない場所を探した結果、建物には付随するが、空間として隔絶している屋外倉庫を一時保管場所に充てることにした。この倉庫は床面積が約 100㎡で、外構管理用の資材の保管や、廃品、廃材の集積場所に使っていた。空調設備はないが、換気扇があり、空気を入れ替えることができる空間である。内部は打ち放しのコンクリートで、窓はなく、１箇所のみの出入口はスチール製の耐火扉である。幸いなことに、前年に収納物の整理を行っていたため、充分な床面積を確保することができた。また、水道栓があり、シャッターの開閉によって搬出入や換気が容易にできる別棟の車庫を応急処置の作業場として使用した。

全美の「保存研究部会」のメンバーである保存修復を専門とする学芸員と修復家の指導の下で、全国から来県した全美会員館の学芸員や大学関係者等によって簡易なクリーニングと防黴処置が施された。応急処置を終えた作品は、入念なクリーニングと安定化、そして修復を行うため、二次保管場所へと移された。絵画類は、一旦国立西洋美術館に運んだ後、前述した首都圏の各機関に分散させ、彫刻やレリーフのような立体作品は当館に留め置くことになった。かさばる彫刻類を当館に残したのは、隣県にある東北芸工大が処置を担当することになったことと、一時保管に使った屋外倉庫の保存環境が比較的良好であり、レスキューを統括する全美の保存研究部会によって継続保管が可能と判断されたためである。庫内の環境を調査したところ、真菌類の検出も僅かで、温湿度の変動幅が予想外に小さいことがわかった。入念な清掃の上、愛知県美術館から提供された除湿機５台を設置し、一次保管に使った屋外倉庫を二次保管場所とした。応急手当を受けた彫刻は、ここで本格的な保存処理を待つことになった。

写真 02-1　仮保管庫 内

3　二次保管に関わるしごと

当館で受け入れた石巻文化センターの彫刻作品の動きは以下のようになる。①被災現場で記録作成と移送のための応急処置→②簡易梱包して当館屋外倉庫に搬入→③簡易洗浄と防黴処置→④当館の搬入口に集積→⑤屋外倉庫に再保管→⑥東北芸工大に移送して本格的クリーニングを行い、可能な作品は修復→⑦東北歴史博物館で燻蒸→⑧当館収蔵庫に保管（→⑨石巻市へ返却）

⑤以降が 2012 年度以降の当館の業務となった。屋外倉庫の環境モニタリングが日課となり、除湿器の運転や温湿度計の記録紙と捕虫トラップの交換等の対応はすべての被災作品が搬出される 2015 年まで続いた。

当館屋外倉庫→東北芸工大→東北歴博→当館収蔵庫という作品の移動作業は、全美および県被保連の業務として当館が進行管理を担当し、関係する三者間の日程調整と、輸送業者の手配等を行ってきた。著しく損壊し、破片も失われたために修復が留保されている作品 1 点を東北芸工大に残し、2015 年度末で当館が管理してきた彫刻・立体作品の移送と処置作業を終えた。

クリーニングや修復を終え、燻蒸処理した彫刻・立体作品は、当館の収蔵庫内にある写真室を転用した仮保管庫に収めている。保管作品は、小さな帯留彫刻から等身を超える人間像まで総計 136 件（2016 年 3 月末現在）。彫刻作品の全てを収納するには狭隘なため、文化庁の被災ミュージアム再興事業として助成を受けて 2013 年に一部を積層構造にして、床面積を広げた。（写真 02-1）

石巻文化センターの 1 階収蔵庫で津波を被った木彫作品のほとんどは、脱塩処理を行っておらず、また、同センターの 2 階の展示室、倉庫にあって冠水を免れた作品の一部も薬剤による燻蒸を行っていないため、収蔵庫内に被災作品を受け入れてからは、このエリアの入念な環境管理も行っている。

収蔵品に関する電子データも失われていた。当館では、管理している彫刻作品とともに、他所で保管中の絵画作品を含めた新しいデータベースを作成する作業も行った。クラウド型のデータベースを使い、インターネットを介して所蔵者側も保管者側もアクセス可能にした。

4　被災作品の展示

被災した美術作品を保管するだけでなく、石巻市教育委員会と相談しながら展示する機会も探ってきた。当館の常設展示室において「小企画展・高橋英吉」（2012 年

写真 02-2 「小企画展・高橋 英吉 」宮城県美術館

9 月 29 日～ 2013 年 4 月 14 日）として公開し、会場内には文化財レスキュー活動を紹介するパネルも掲示した。（写真 02-2）本展の会期中、被災ミュージアム再興事業の助成により、石巻市と周辺の住民を対象とする鑑賞ツアーも企画し、大型貸切バス 2 台を運行するほどの参加者があった。

全美が行ってきた東日本大震災救援・支援事業を総括する展覧会として、東京藝術大学大学美術館において「いま、被災地から―岩手・宮城・福島の美術と震災復興―」（2016 年 5 月 17 日～ 6 月 16 日）が開催され、企画に参加した当館は、石巻文化センターの被災作品の展示に協力した。

ふたつの展覧会はＮＨＫテレビの「日曜美術館」等でも紹介され、地域出身の彫刻家高橋英吉の存在が全国に知られる契機になった。展示はレスキュー活動の意義を伝えただけでなく、地域作家の認知や再評価、そして石巻の後継施設への関心へとつながったのではないかと思える。

5　今後の課題

破損しながらも破片が回収され、被災前に撮られた写真等の手がかりがある作品は修復されてきた。しかし、損傷や欠損部を修復するための手がかりが無い作品は、傷を負ったままの状態である。根拠のない修復は、作品のオリジナリティを損ね、その価値を低減させることになり、慎重な対応が要求されることは言うまでもない。

所有者以外が行うレスキューは、原則として「劣化が急激に進行しない」という状態にするまでである。今後、どのような修復を施すか、最終的な判断は所有者が下すものだろう。ミュージアムの収蔵品として、大震災の傷跡をどうするのか。大きな課題は残されたままである。

活動報告０３

仙台市教育委員会

長島栄一（文化財課長）

１　震災後からの取り組み

仙台市の文化財収蔵施設の一つである「仙台市向田文化財整理収蔵室」では、東日本大震災により収蔵遺物の転倒や収蔵棚の倒壊などの被害を受けた。地震発生時には職員が勤務していたが、建物そのものへの損壊がなかったことから、人的被害は発生しなかった。しかし仙台港より 2.3km と近く、敷地周辺が浸水したため職員が周辺の店舗や病院に一時避難したが、津波による被害も整理室本体には及ばなかった。

整理室の機能に問題が無かったため、文化庁の依頼を受け、文化財レスキュー事業の一環として石巻文化センターの紙資料の洗浄作業に協力した。平成 23 年７月１日（金）から６日（水）にかけて国士舘大学沢田正昭教授の指導のもとで、首都圏からの参加者、仙台市職員等（20 名程）により行ったものである。この期間中の７月２日（土）に参加者向けに『東日本大震災被災文化資料救援活動―水損資料の取扱いに関する講習会―』を開催し、「文化財の修復科学」（沢田正昭・国士舘大学）、「被災史料のレスキュー」（平川新・東北大学）、「紙資料の応急処置」（高妻洋成・奈良文化財研究所）、「古文書等表具資料等の取り扱い」（岡岩太郎、梶谷誠・岡墨光堂（京都））の講習を受けた。

写真 03-1　紙資料洗浄作業

写真 03-2　紙資料洗浄作業

平成 24 年２月には文化庁補助事業「ミュージアム活性化事業」の一環として、考古遺物のレスキュー事業（国立文化財機構への委託事業）に協力した。内容は東北大学で預かっていた石巻文化センターの収蔵遺物の一部を洗浄し、整理する際の作業場所の提供と、考古遺物の洗浄作業について指導監督者及び作業員の派遣である。

この作業では市職員 OB の指導監督者（１名）の指導のもと、作業に習熟した作業員（６名）が、平成 24 年２月 13 日（月）から３月２日（金）のうち、12 日間にわたって洗浄作業を行い、平箱 100 箱分（沼津貝塚、須江瓦山、桃生城などの出土、採集遺物）の作業を実施した。なお作業期間中の２月 25 日（土）と 26 日（日）に課内職員や希望者を対象として、職員の指導のもと、被災資料のレスキュー作業を体験するボランティアデーを設定し、幅広いレスキュー活動を試みた。のべ 11 名の参加者があり、これを経験したボランティアからは、レスキュー事業の継続、参加を望む声が出された。

２　平成 24 年度の文化財レスキュー

平成 23 年度実施のボランティアデーの参加者からの要望により、継続して、石巻文化センター等の被災資料（考古遺物）の洗浄作業を行うことにした。作業には、平成 22 年に設立した仙台・文化財サポーター会分科会の「文化財保護・継承研究会」の希望者がボランティアで参加し、参加者の集約は同研究会の代表者が、作業の監督、指導は市職員が担当した。

期間は平成 24 年６月から９月までの月曜日に午前２時間、午後２時間の作業時間を設定し、12 日間の作業を実施した。参加者として登録した人員は８名程であるが、随時５、６人の参加があり、のべ 68 人日の稼動となった。なお仙台市では中学生の職場体験として、収蔵、整理室での受け入れを行っているが、その体験の一部にもこの洗浄作業を加えた。

この期間の当初には東北学院大学でのレスキュー作業に割り当てられていた石巻市鮎川出土の経石関係の収納された平箱 10 箱分の洗浄作業を行った。参加者は明瞭

な文字の痕跡に驚きの声を上げていた。その後に石巻市に保管されていた土器関係の収納された平箱60箱分(沼津貝塚、新山崎遺跡など）の洗浄作業を追加で行った。作業が終了した資料については、経石が 11 月 9 日（金）に仙台市職員により東北学院大学へ、5 月 29 日（火）と 11 月 21 日（水）に石巻市・宮城県職員により東北歴史博物館浮島収蔵庫へ搬出作業が行われた。

作業に参加した仙台・文化財サポーター会では、この作業状況をパネル化し、仙台市教育委員会の主催行事である文化財展（仙台市博物館開催)、仙台市向田文化財整理収蔵室の近傍にある高砂市民センターにおける市民センターまつりなどの催事で、レスキューの様子を展示活動として市民に紹介した。

写真 03-3　市民ボランティアによる考古資料洗浄作業

写真 03-4　市民ボランティアによる考古資料基礎整理作業

3　ボランティアによる活動の広がり

津波被害で汚れた 70 箱程の考古遺物の洗浄作業が、平成 24 年度中に市民のボランティアにより自発的、かつ継続的に行われたことは高く評価されるものである。作業に従事したボランティアは土器や石器、瓦、経石などを取り扱うのは初めての人が多かった。作業の際に職員が行う遺物についての説明に対し、興味を持ちながら熱心に聞き入っており、生涯学習の一助になったと言える。また洗浄も丁寧であり、作業上で特に問題はなかった。

なお、洗浄作業終了にあたって、作業参加者より考古遺物についてさらに学びたいとの要望が出されたため、平成 24 年度の発掘調査で地震被害に伴って与兵衛沼窯跡から出土した瓦類の洗浄作業を行った。与兵衛沼窯跡は、地震被害の復旧工事の関連で、公園内の沼の水を抜いたことにより窯跡の発見があったもので、大量の遺物が出土していた。冬期間にかかる作業であったが、作業技術に向上が認められ円滑に進んだ。

さらに 1 月以降は被災ミュージアム再興事業（宮城県委託事業）の対象となっている郡山遺跡の収蔵・展示遺物を対象に、基礎整理作業への従事の機会を設定した。被災した収蔵庫内の整理と接合作業に参加していただいた。こうした継続的な作業を通じて、作業参加者の基礎整理作業の技術が向上したことから、平成 25 年 3 月 16 日（土）から 24 日（日）まで開催される被災ミュージアム再興事業に伴う展示会で、瓦の接合作業の体験コーナーを担当した。

仙台市においては被災文化財の文化財レスキューと被災ミュージアム再興事業が、市民の関わりを通じて、修復から活用へ繋がったと言える。今後の文化財の保全、保護、活用のあり方に好事例を残した。

4．その後のレスキュー活動との関わり

文化庁補助事業を活用しての、市有の被災考古遺物の修復は平成 27 年度まで継続的に実施したものの、県内被災資料の洗浄作業が一通り終了したことから、本市としてのレスキュー活動への参加協力は、平成 24 年度以降は、実施していない。

活動報告０４

仙台市博物館

菅野正道（主幹兼学芸普及室長）

被災後の博物館運営

東日本大震災によって仙台市博物館では、総合展示室のガラスケースの破損、レストランやエントランスの天井部分の損壊等があったが、約 150 名の来館者および職員・スタッフを含め、人的被害はなかった。

震災後、一時的に休館したものの、平成 23 年 4 月 29 日には震災前から開催していた特別展「ポンペイ展」のみを再開した。この再開にあわせて、震災や津波の歴史、東日本大震災の被害に関するパネルを作成し、館内での展示も行った。

その後、施設復旧などのための断続的な休館を経て、平成 24 年 2 月 28 日には全面的に復旧した。

文化財レスキュー事業

仙台市博物館では、東日本大震災発生直後から被災した歴史資料を中心とした被災文化財などのレスキューに関する活動を開始した。

まず、館の展示事業や調査研究活動、仙台市史編さん事業などによって把握していた岩手・宮城・福島・茨城各県に在住している資料所蔵者のリストアップ作業に着手し、一部については電話での安否確認を行った。ついで、見舞いと安否確認を兼ねて、資料の被災状況を尋ね、継続的な保存を依頼するとともに、問題がある場合は、当館もしくは近隣の博物館施設や所在地の教育委員会などへの相談を勧める内容の文書を作成し、約 400 ヶ所へ郵送した。

また、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（以下「宮城資料ネット」）と協議し、協力して資料保全活動を行うことで合意した（後述）。

４月に入り、文化庁や独立行政法人国立文化財機構を中心とする関連団体による文化財レスキュー事業が開始されることになり、当館に対して館内への現地本部設置の打診があり、これを受け入れることとした。当初は講習室の半分、後には講習室全部を現地本部のスペースとして提供したほか、ギャラリーをレスキュー活動に要する各種資材の保管場所に充てた。講習室は事業主体である東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会から派遣される担当スタッフ１～２名やアルバイトの執務・作業のほか、定期的あるいは不時に行われる文化財レスキュー事業関連のミーティングのスペースとしても用いられた。

東日本大震災後の宮城県における文化財レスキュー事業については、さまざまな形で紹介されているのでここでは詳述しないが、仙台市博物館は現地本部として、事業全体の後方支援的な役割も担った。

この現地本部は、レスキュー案件の進捗に対応して同年７月にはスタッフの常駐がなくなり、解消されたが、一部の作業用資材については、引き続きギャラリーの一部での保管が数ヶ月間継続された。

その後、現地本部の解散を受けて宮城県被災文化財保全連絡会議が組織された際に仙台市博物館はその幹事館となった。同会議の活動の中では、レスキュー活動に職員を派遣したほか、同会議の幹事会を開催する際の会場提供も行った。

写真 04-1　ギャラリーに集積されたレスキュー活動用の資材

仙台市博物館独自の歴史資料レスキュー活動

仙台市博物館では、前述の文化財レスキュー事業に協力する一方で、仙台市内を中心に独自で被災した歴史資料などを対象としたレスキュー活動を行った。

これは、宮城資料ネットが宮城県北部地震および宮城岩手内陸地震後に実施した保全活動の実績から、従来想定されていたよりも歴史資料は数多く残存しており、かつ所蔵者は被災していても資料のレスキューを求める声を上げない場合が多数であることが明らかになり、仙台市内でも同様の事態が想定されたからである。

そのため、仙台市博物館では震災直後からレスキュー活動の実施を見据えて、歴史資料の所蔵者や旧家などの

リストアップを開始し、4月中旬からはそのリストに応じて博物館スタッフが市内を巡回し、被災状況の把握や被災歴史資料の確認とレスキュー活動を開始した。

調査先では、①チラシなどを配布しての活動趣旨の説明、②所蔵資料の有無や保管状況、家の由緒など歴史資料に関わる聞き取り、③資料の保存に関して博物館でサポートが可能である旨の説明、④必要に応じた写真撮影や資料の一時預かり、などを行った。

訪問した個人宅・寺社は約300軒で、うち約9割はそれまで仙台市博物館としてアポイントをとったことがなかった。調査の結果、約1割は不在で調査ができなかったが、約100軒で文書・掛軸類・古写真などを所蔵していることが判明し、さらに板碑・仏像・武具・古民具類を所蔵しているものも含めると、資料の所蔵者は130軒ほどにのぼった。一方で、約50軒で資料を紛失または廃棄したとの回答があり、このうち10軒ほどが東日本大震災を契機に資料を廃棄した状況であった。津波被災が甚大であった地域では、そもそも家屋の流失などの理由で調査対象から除外した所もあり、また訪問しても家人が不在の場合が多く、実際にはさらに多くの歴史資料が震災で失われたものと推定される。

こうした巡回調査の結果、10軒の津波被災者を含む41軒で所蔵していた歴史資料約198,00点を館内へ一時避難させ、応急処置を施し、順次データベース作成や写真撮影を行っている。そのうち約9,100点の資料については、修復作業も実施している。

なお、巡回調査は、処置の緊急性が後退した平成24年度以降も継続して実施し、80軒以上を訪問している。主に個人所有の資料について、未把握のものがないか、既に調査済みの資料についてはその後の所蔵状態、保管状況はどうなっているかの確認などを行い、必要に応じて資料の一時預かりなども行っている。

ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワークとの連携

平成19年にNPO法人格を取得した宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）と仙台市博物館は、館職員で宮城資料ネットの会員となっている者が複数おり、その中には役員に選出された者もいることなどから、東日本大震災以前より交流・連携を深めていた。震災直前の平成23年2月には、職場研修として宮城資料ネット理事長の平川新氏に災害時を含めた歴史資料保全活動に関する説明を受けたことも、震災後の活動に大きな影響を与えた。

こうした状況下、東日本大震災後は、速やかに協力体制を構築することができ、宮城資料ネットに仙台市内の被災資料の情報が入った際には、当館との協働で保全活動を行ったりした。

そうした活動の一つとして、財団法人斎藤報恩会の保全活動が行われた。同会は、震災によって歴史資料や図書を収蔵していた書庫で書架が倒壊するなどの大きな被害があった。このような被害状況が宮城資料ネットに報じられ、当館と宮城資料ネットでは書庫の整理を行い、歴史資料に関しては順次宮城資料ネットへ移送し、再整理や写真撮影などを行い、また図書類については蔵書の一部約130箱分を蔵王町教育委員会の協力を得て、同町施設へ移送して一時保管するといった作業を行った。

公的機関所蔵資料の保全

仙台市内では3つの市立小学校および消防署航空分署が津波による被害を受けたため、当館ではそれぞれの被災状況調査を進め、水損した文書類・書籍や什器などの一時保管および応急処置を行った。しかし、大量の水損資料を当館だけで処置することは不可能であったため、平成23年冬から行われた国立公文書館による被災公文書等修復支援事業として、3小学校および消防署の水損資料の洗浄作業が行われた。この事業では博物館のギャラリーと市内消防署を作業場所として事業が行われ、学校資料については約400点の処置が行われた。

これらの文書類・什器は順次返却したが、学校資料として資料的な価値が認められるものを中心に、デジタル化などの処置を行った。また、この活動の中で保全された中野小学校所蔵の杉の切り株については、自然史資料として貴重なものであると推定されたため、東北大学植物園に処置と調査を依頼した。その後この切り株は、東北大学植物園に寄贈されている。

まとめ

東日本大震災は非常に大きな被害を市内の歴史資料にもたらしたが、文化財レスキュー事業や宮城資料ネットとの連携など、多くの人々や組織からの支援によって一定の成果をあげることができた。こうした連携の方法や取り組みのあり方は、今後の災害に向けても十分に検討する必要があると思われる。あわせて当館では、被災地の歴史や被害状況、文化財保全活動に関する展示、講座等を随時実施した。こうした普及・広報活動も、事業の推進には大きな役割を果たしており、さらに今後も継続的に行う必要がある。

なお、当館の活動については『仙台市博物館の資料レスキュー活動 ―東日本大震災後の取り組み―』（平成26年3月）で詳述しているので参照されたい。

活動報告０５

仙台市科学館

中田　晋（指導主事）

1　仙台市科学館が事業に参画してきた経緯

2011 年 3 月 11 日に東北地方を含む東日本一帯に大きな被害をもたらした東日本大震災により，数多くの博物館等が津波や地震動により被災し，多くの自然史標本を含む貴重な文化財等が滅失の危機にさらされた。

宮城県には自然史系（自然科学）の県立博物館が存在しないことから，当館は幹事館の一館となった。当館は，この連絡会議の活動の中で自然史標本を有する被災博物館のレスキュー活動に参画することを要請され，東北大学総合学術博物館とともに自然史標本等の被災資料の救出，保管，修復，返却等を担当することになった。

2　被災資料の保管

自然史標本の多くは東北大学を中心にレスキューされた。当館は東北大学などと連携して，南三陸町歌津魚竜館の大型化石標本，石巻市おしかホエールランドの鯨類標本及び捕鯨関連資料，女川町マリンパル女川の漁業関連資料の保管を行った。また，気仙沼市唐桑漁村センターの破損した生物液浸標本の回収を現地で行い，これらの保管も行った。預かった被災標本・資料等を，被災施設復活までの間，保管と維持をするために，収蔵庫内に収蔵棚を増設するなどし，被災標本・資料の収蔵物等の整理を進めた。2013 年にはマリンパル女川と唐桑漁村センターの資料を，2016 年にはおしかホエールランドと歌津魚竜館のそれを返却し，現在は全ての標本・資料の返却は完了している。

3　被災標本を再生するための安定化処置

唐桑漁村センターの生物液浸標本をホルマリンに漬け直して安定化させる作業を行った。2013 年の年度途中からの事業であることや県から市への委託事業であることなどにより，市の補正予算審議終了を待たねばならなかった関係から，この事業自体が 10 月からしか始められなかった。さらに，受注生産のものを含むため標本瓶等の購入にだいぶ時間がかかったこともあり，この作業は年度末である 3 月にずれ込むことになった。（菊地 2012）

4　被災資料の展示物活用

当館では貴重な標本等を長期にわたって死蔵させておかないように活用を図ってきた。2012 年 4 月から約 2 ヵ月間にわたって，企画展「文化財レスキュー展」を開催した。この企画展では，東北大学に寄託されている歌津魚竜館から救出された魚竜やアンモナイトなどの化石標本のほか，おしかホエールランドから救出されたクジラに関する標本や模型，捕鯨用具などを展示した。また，当館が関わる被災施設のレスキュー活動を伝える東北大学所蔵の写真パネルも展示した。この展示を通じて，多くの来館者に文化財の保全の大切さを伝えることができた。2012 年の夏の特別展「深海の不思議　海への夢と希望をとりもどそう !!」でも一部の標本を展示物として活用した。

2014 年 3 月からは常設展示「被災ミュージアム再興にむけて」のコーナーにおいて，おしかホエールランドの標本と歌津魚竜館の標本の展示を行ってきた。2016 年 8 月に魚竜標本返却を機に同コーナーを移転縮小し，現在は映像装置とパネル展示のみの展示となっているが，文化財レスキュー活動の様子を今後も多くの市民に伝えていきたい。

写真 05-1　ホルマリン液浸標本の安定化処置作業

写真 05-2　常設展示「被災ミュージアム再興に向けて」

引用文献　菊地正昭：東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成 24 年度活動報告書（2012）

活動報告０６

歴史博物館青葉城資料展示館

大沢慶尋（主任学芸員）

昭忠碑は、1874 年佐賀の乱以来、西南戦争、日清戦争などに従軍した陸軍第２師団所属の戦没者の慰霊顕彰碑として、昭忠会により仙台城本丸跡に建立され（写真 06-1）、1902 年 11 月 22 日竣工の建碑式が行なわれた。

写真 06-1　建立された当時の昭忠碑

塔頂部に据えられたブロンズ像は、『日本書紀』において神武天皇の軍を勝利に導いたとされる金色の鵄（トビ）をモチーフとしている。この巨大な金鵄像（翼長 5.7㍍）は東京で分割鋳造後、鉄道にて仙台へ輸送され現地で接合された。設計製作は東京美術学校（現・東京藝術大学）の河邊正夫（全体の図案設計）、沼田一雅（金鵄像の原型製作）、桜岡三四郎・津田信夫（金鵄像の鋳造）ら後に各分野を牽引することになる若き芸術家たちの手によるもので、国内ブロンズ彫刻の最初期にして比類なき大傑作となった。また塔中央に掲げられた「昭忠」の銘板は小松宮彰仁親王の揮毫による。

その後、昭忠碑は 1936 年の震災により左の翼が落下（後に修復）するも、幸い戦時中の金属供出を免れたため、現代に明治期の文化・技術を伝える文化財的価値の高い貴重な歴史遺産となっていた。そして、歴史博物館青葉城資料展示館の 4 点ある屋外彫刻資料の 1 つとして管理されてきた。

しかし、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災で被災、塔頂部にあった金鵄が基壇上に落下し頭部・左翼などが散り散りに破損し、塔部分に大規模な亀裂などの損傷を被るなど大きな被害を受けた（写真 06-2）。

文化財レスキュー事業として、東京文化財研究所と彫刻が専門の研究者で構成される屋外彫刻調査保存研究会のご指導と全面協力により、2012 年には金鵄破片の回収・保管（1/22）、高所作業車を用いた塔の被害調査、塔頂部の保護・補強と残存部品の回収（6/26）を、2013 年には金鵄をクレーン車で基壇より石段下に移動、覆屋を建て格納する作業を行った（2/4 ～ 9）。

2014 年 4 月文化庁・宮城県による被災ミュージアム再興事業にご採用いただき、東京文化財研究所、屋外彫刻調査保存研究会のご指導のもと、石段・塔・基壇床東側部分の修復工事（5 ～ 6 月）と、塔頂部安全対策工事（8 ～ 9 月）が行なわれた。

写真 06-2　被災した金鵄

翌 2015 年度被災ミュージアム再興事業として、金鵄ブロンズ部分が復元作業を行なうためブロンズ彫刻修復専門工房（株）ブロンズスタジオ（東京都瑞穂町）に搬送され（2015 年 7/7・8）、修復がはじまった。

そして、2016 年度被災ミュージアム再興事業として、5 月末より基壇防護柵・石柱縁石および基壇床修復工事、基壇段石修復工事、塔笠石修復工事、塔ボーリング調査および亀裂補修工事、そして基壇上の基台設置工事が行なわれ、10 月 13 日、1 年 3 ヶ月の期間を経て修復相成った金鵄部分が青葉山公園のこの地に戻り基台に据え付けられ、同 23 日再興事業が完了をみた（写真 06-3）。

この修復で金鵄ブロンズ部分と同じく文化財的価値の高い塔部分が取り壊されることなく修復された意義は大きい。また、極めて少ない内陸部にある震災被害伝承モニュメントとしても、仙台随一の観光地において今後末永く重要な役割を果たしていってくれることを願っている。格別のご理解を賜った文化庁、宮城県、東京文化財研究所、屋外彫刻調査保存研究会の皆様をはじめ、ご協力をいただいた皆様へ心より御礼申し上げたい。

写真 06-3　復興した昭忠碑

活動報告０７

福島美術館

尾暮まゆみ（学芸員）

１　福島美術館の運営母体と概要

当館は重度身体障害者の福祉施設を運営する社会福祉法人である共生福祉会が運営する民間の美術館である。会を開設した仙台の起業家・福島禎蔵（1890 ～ 1979）が祖父・父から譲り受けた福島家の美術コレクションを、散逸を防ぐため、また、広く愛好者に公開して、研究に役立つようにと、当会に寄贈したのが、福島美術館の発端である。

当館は、仙台中心部からほど近い場所にあり福島家の旧邸宅の敷地内に立つ。先に開館していたライフセンター（4 階建て、1973 年建設）の 3 階・2 階部分に併設する形で、1980 年 6 月に開館し、同年 8 月に博物館相当施設の指定を受けた（県認可第 152 号）。

収蔵資料は約 3000 点、古書は約 2500 点。その内訳は以下の通りである。「仙台藩伊達家関連資料（内 59 件は蔵番号有り）」「黄檗宗関連資料」「仙台四大画家の作品」「江戸時代から昭和戦後にかけての書や絵画」「茶道・香道・華道・書道に関わる工芸品」「福島家の生活に関わる品々や手紙」「愛蔵品を調べるための文献資料」。そのほか、福島家所縁の作品を寄付・寄託を受けている。

春季展、秋季展、新春吉例「めでた掛け」の年 3 回の企画展を行いながら、学芸員実務実習・中学生職場体験などの受け入れも行っている。

震災以降、建物に亀裂が生じ修復が必要となるが、宮城県の修復補助金（1 ／ 3）を受けても、1,300 万円の修復費用は準備できないまま、1 年 9 ヶ月休館する。

2011 年 12 月、独自に収蔵資料から 7 枚の絵はがきを作成し、「七福絵ハガキ」募金を考案し、広く全国の方に支援を呼びかける。その寄付金、補助金、自己資金により修復。更に文化庁の被災ミュージアム再興事業補助金を活用し、2012 年 12 月再開した。

学芸員は 1980 ～ 2000 年は 2 名、2000 ～ 2012 年 6 月は 1 名、2012 年 7 月～現在は 2 名である。

震災当初の加盟団体は、宮城県博物館等連絡協議会（県博協）。震災以降の加盟団体、宮城県被災文化財等保全連絡会議（2013 年）、全国美術館会議（2014 年）、仙台宮城ミュージアムアライアンス（呼称　SMMA、2015 年）、宮城県観光連盟（2013 年）である。

２　地震発生から資料一時保管まで

前記述べたが、公立の施設とは全く異なる環境にあるため、辿った経緯も異なる。時系列に報告したい。津浪による水損被害はないことを、先に申し添える。

2011 年

3 月 11 日 地震発生（けが人なし）。これ以降、休館
　京都府の研究仲間よりメール安否確認

3 月 17 日まで　電気・セキュリティ・水道、復旧。

3 月 20 日頃　市内大学の I 氏より安否･状況確認メール。
　I 氏が複数のサイトへ美術館の状況を発信

3 月 24 日　館長、地震以後、初めて現場確認

3 月 25 日　常設展示の掛け軸撤収。資料の避難優先順序を決める。（新春展は発生前撤収済み）

3 月 29 日　仙台市博へ電話（一時預かりが可能か）
　～ポンペイ展で満杯状態であるとの回答。
　状況報告先が見つからず。

4 月 5 日　建物診断受ける⇒要修繕。休館決定。

4 月 6 日 梱包資材不足のまま、資料の梱包開始。
　各方面に資材調達をお願いしたが、拒否。

4 月 7 日夜半　余震。大きな被害なし。

4 月 8 日　サポーター 1 名、初作業
　宮城県生涯学習課へ被災の報告先を問合せ

4 月 12 日　宮城県生涯学習課より状況報告様式送信当日中返信。

4 月 16 日　I 氏よりメール。サイトにより、関西から梱包資材支援あり。都市ガス復旧

4 月 19 日　I 氏来館、被災状況を確認。関西より支援物資届く（5 月 14 日まで 5 回）。夜半より雨

4 月 20 日　地震後、雨漏り確認①

5 月 24 日　I 氏と学生 2 名来館。梱包作業支援の打ち合わせ

5 月 30 日　昨夜からの大雨、雨漏り②

6 月　　宮城県生涯学習課、修繕費の概算確認

6 月 21 日 大学生梱包作業支援開始（7 月 7 日終了、3 週間延べ 33 名）

6 月　全国博物館協会へ連絡。報告の期限が過ぎている。しかも、非加盟館であるため、報告されても対応はできない旨。

7 月 4 日　サイト発信によりお見舞い支援。岡山の美術館有志より梱包資材支援

7月19日　学芸員実習受け入れ開始（5日間）
8月23日　慶長使節記念事業発足会参加（於：仙台市額物館）。各館震災状況報告
8月末　　梱包作業一期終了
9月20日　県生涯学習課より修繕費補助金ありの連絡
　台風により雨漏り3日間（4回/日程度対応）③
10月10日　建物修繕見積もり（⇒1,200万円に増額）
10月27日 修繕寄付金絵はがき作成について相談
　県博協総会・研修会出席
　各館震災状況報告＜福島美術館　未報告扱い空欄＞
10月28日　県博協へ状況報告メール送信
11月　県障害福祉課・市健康福祉局総務課へ寄付金の件、相談（後述）
12月3日　雨漏りあり④
12月8日 「七福絵はがき」発注（20日納品）。
12月15日「福島美術館修繕・七福絵はがきの支援お願い」の発送開始
12月19日「七福絵はがき募金」最初の振込み。
12月20日「七福絵はがき」納品
　以降、新聞、ラジオ、テレビ、webにて、「福島美術館への震災支援」の情報が発信される。
2012年
2月3日　県生涯学習課へ修繕補助金申請完了
3月1日　県生涯学習課より補助金申請の調査
3月27日　県文化財保護課来館。「文化庁・被災ミュージアム再興事業」プラン提示
4月6日　宮城県美術館　館長来館。全国美術館会議に「七福絵はがき募金」協力を提案
4月27日　修繕日程決定。一時保管に係る移送作業準備始める。瑞鳳殿にて福島美術館資料特別展示
5月3日～　雨漏りあり⑤（～5日）
　資料の一時保管先　仙台市博物館、他市内施設の2箇所に依頼決定。

3　七福絵はがき募金に至るまでの事務経緯

社会福祉法人が募金活動を行うとき、何かと誤解を年受けやすい。課税免除対象法人であるのをいいことに余剰資産を作ろうとしているのではないか、そんなふうに疑われてしまうからだ。旧・社会福祉法73条では法人の募金活動について厚生労働大臣への許可申請を必要としていた。許可申請は時間がかかりすぎる。それに博物館相当施設である福島美術館は厚生労働省とも県の障害福祉課とも直接の関係性はなかった。

法人本部も募金活動へは消極的。理由は上記の通り、申請と説明に手間がかかりすぎるためである。

2011年11月、宮城県障害福祉課へメールを送信。現在の閉塞的な状況を訴え（「干し殺されそうです」とメールで書いた）、建物修理のため募金活動をすることは可能かどうか問い合わせた。県障害福祉課は法人の管轄が仙台市であることから同様のことを仙台市健康福祉局総務課へ問い合わせるよう指示。市健康福祉局総務課より問題ない旨回答いただく。これを受けて法人本部へ募金活動について起案書を提出（11/30）。

「七福絵はがき」募金専用の口座を開設した。専用口座の開設は募金の入金状況について明確にし、要らぬ誤解を招かぬため。12/19には「七福絵はがき」募金口座への最初の振込が確認できた。

以上の流れは、社会福祉法人ならではの事情と言える。また関係省庁の監視が強いことも社会福祉法人ならではのこと。それでも的確な省庁への連絡・連携の難しさというものがあって、たとえばこれが県の生涯学習課や文化財保護課であったならば、はたして募金活動への相談にまで応じてくれたか疑問である。管轄外であるとして、不問扱いにされる危険もあった。非常時に連携すべき省庁が見つからなければたちまち孤立する。

4　セキュリティネットワークとして意識

東日本大震災のような大規模被害の場合、近隣の施設は頼れないケースもでてくる。実際、当館は震災直後から1年間、資料の保管について結果として、宮城県、仙台市の公的なネットワークから全て漏れたことになる。それは、大きなネットワークに加盟していなかったからかもしれない。しかし、民間の小さな施設が加盟する負担を考えると、加盟を控える館も実際あると考える。機関館となりうる公立館は、広く機能することを望む。

5　「ちいさな美術館」から将来への提言
～今後の大地震に備えて

・被害情報を発信する人物が多ければ多いほど心強い。小規模館では十分に手が回らない。遠隔地の人は直接支援を出来なくても、情報を発信し、支援を周辺に呼びかけることはできる。つまり、常に被災地と連絡しあうことで新しい情報を発信できる。孤立感は無力感を生み出し、存在意義さえ喪失するおそれがある。
・情報の共有。2012年4月末、「建物は生涯学習課、資料は文化財保護課」という区分を伝えられた。民間の施設にはそのような認識はない。迅速で的確な情報収集に努める必要があると考える。
・福島美術館の場合、既存の複数の美術館ネットワークから漏れたとことになる。複数のピラミッド連絡網のほかに、顔が見える横のつながりの構築が必要。
・小規模館はある意味小回りがきく。フットワークを活かしたネットワークが大切と考える。

活動報告０８

東北大学総合学術博物館

佐々木理（准教授）

はじめに

2016 年 8 月 25 日、被災した魚竜館より回収し、東北大学に最後まで残っていた大型化石標本を地元・南三陸町へ送り出すことで、震災直後から 5 年を超えて継続してきた被災ミュージアム支援活動は大きな区切りを迎えた。これを契機として、東北大学総合学術博物館の活動経過をまとめ、総括することで、これからの支援活動のゴールについて考えたい。

活動経過

本館によるレスキュー関連活動は、４つの段階を経過し現在に至る。すなわち、初動から文化財レスキュー、保全委員会による再興事業、そして、本館独自の被災ミュージアム支援活動である。

① 初動

南三陸町歌津の魚竜館より被災状況と資料標本保全のための専門家の支援を求めるニュースが流れ、本館館長の指示により 3 月 25 日に標本レスキューチームが編成された。しかし、魚竜館管理者への連絡、車両・燃料等の確保、道路通行状況の把握を試みるもほとんど進捗がないまま数日が経過した。たまたま尋ねた仙台市から宮城県による文化財レスキューの準備について連絡があり、本館は宮城県文化財レスキューの枠組みのなか、自然史系標本の担当として活動することとなった。

② 文化財等レスキュー事業

被災標本のレスキュー活動は、仙台市内のガソリン供給状況の回復を待って 4 月以降に実施した。4 月 4 日東北大隊による南三陸町魚竜館の現場調査、4 月 18 日文化庁・宮城県・東北大の合同隊により大型資料標本を除く化石等の古生物標本、土器・石器等の考古資料、漁具等の民俗資料を回収し、東北大学へ搬入、洗浄等の保全処理を行った。その後、2012 年 2 月まで石巻市おしかホエールランド（4）・雄勝公民館（1）・気仙沼市岩井崎プロムナードセンター（1）・唐桑漁村センター（1）・女川町マリンパル（2）・南三陸町魚竜館（10）の 6 施設について 19 回の現場調査・標本回収作業を実施した。

写真 08-1　南三陸町魚竜館の被災状況

③ 被災ミュージアム再興事業

7 月になると緊急性の高い回収作業が落ち着き、仙台市博物館の現地本部が解散、12 月に宮城県被災文化財等保全連絡会議が発足する。この頃から、レスキュー活動は回収した資料標本の保存処理や修復に重点が移る。本館は 12 月から 2 年目の 4 月にかけて、地質学会・東北地質調査業協会・古生物学会の財政支援を受け、林原自然科学博物館の技術協力により大型魚竜標本の修復を実施した。

また、翌年 1 月より魚竜館の回収品を収蔵品リストと照合、産地・地層・時代等の確認、学名の再検討を進め、標本ラベルを作成するなど再標本化を進め、標本等の学術的意義の再評価を行った。さらに回収した標本をもとに魚竜館展示の再構築を試み、その成果をもとに 2 月から 3 月まで仙台市科学館で企画展「復興　南三陸町・歌津魚竜館」を開催した。2012 年度被災ミュージアム再興事業により南三陸町歌津の仮設図書館に展示収蔵設備を整備し、２年目の 3 月には回収標本の一部を地元に返還し常設展示した。

④ 被災ミュージアム支援活動

２年目の 8 月からは、被災ミュージアムの支援活動として南三陸町で年 1 ～ 2 回の化石発掘体験会を開催した。NPO 大阪自然史センターと連携し、ミュージアム体験プログラムを開催した。3 年目以降は地元の体験会参加者も増え、新しく発見された化石産地から日本初となる嚢頭類、日本最古となるエビ類・硬骨魚類、世界最古の魚竜であるウタツサウルスの全身標本が発見され、それぞれ専門家による研究が開始された。これらの標本

写真 08-2　2013 年化石発掘体験会

のいくつかは、地元参加者が見つけたものである。

総括にかえて

魚竜館レスキューの始まりは、宮城県による文化財レスキュー事業の枠組、いわゆる行政の枠組みから外れて始まっている。すなわち、本館によるレスキューは、南三陸町の要請ではなく、マスコミが報じた委託管理者の救難要請に応えるものであった。結果的に、魚竜館レスキューは文化庁・宮城県・東北大学の混合チームによって実施されたが、この外れは、多分に他のレスキュー・プロセスもあり得たことを示唆している。

一方、ゴールはどこに置かれるべきだろうか？文化財レスキュー・被災ミュージアム再興事業は被災資料や標本の回収、保全、すなわち、被災標本の地元返還をゴールとする。

レスキュー事業の当初、救援対象について多少の混乱と議論があったと聞く。自然史系の資料標本は、研究といった知的活動によって「モノ」から学術的価値をもつ資料標本となる。同様に、いわゆる文化財もさまざまな知的活動と対になって初めて「財」となる。この視点からは、返却は単なる「モノ」についてのゴールといえる。文化財にとって「モノ」を「財」となす知的活動としての「受け皿」が重要である。ところが、例えば、専門知識をもつ学芸員のいない施設では、返却が直ちに文化財の保全とはならない。

では、適当なゴールはなにか。その答えは、文化財レスキューにおいて分野や組織の枠組みを越えた連携により困難を克服した経験を役立てることで見つかるかもしれない。

活動報告０９

東北大学埋蔵文化財調査室

菅野智則（特任准教授）

１　当室の被害状況

2011 年３月 11 日に発生した東日本大震災は、東北大学にも多大な被害をもたらし、当室でも被害が生じた。しかし、全般に被害程度は非常に軽微であり、遺物を収蔵したコンテナが、棚から 12 箱落下したのみであった。当室では、宮城県沖地震に備えて、家具類の転倒防止措置や、棚への転落防止ベルト（タナガード）の設置を進めていた。このような事前の対策が、被害の軽減に極めて効果的であった。当室では、このように被害状況が軽微であったことから、早期に復旧し、文化財レスキュー事業に参加することが可能であった。

ただし、川内南地区の資材倉庫は、老朽化していたこともあり、震災により建物の一部がゆがみ、床パネルが２枚はずれて落ちるなどの被害が出た。この資材倉庫は、1984 年度に現場事務所として使用を開始し、翌 1985 年度に現在位置へ移転したものである。これまでに２回、改修工事を行い、資材倉庫として使用を続けてきたが、近年は老朽化が著しくなっていた。震災で受けた被害によって、ただちに使用が不可能となる状態ではなかったが、老朽化が激しいため、改修を行って継続して使用することは難しいと判断された。いずれ撤去することを前提として、地下鉄東西線川内駅前広場整備に伴う、仙台城跡二の丸北方武家屋敷地区第 14 地点（ＢＫ 14）の調査を９月に開始する際に、倉庫内の機材を全て搬出した。調査において使用する機材は現場事務所へ運搬し、使用しない機材は片平地区へ移動した。

２．文化財レスキュー活動に関わる経緯

東北大学では、３月 19 日に公表された「東日本大震災に対する総長メッセージ第２報」[1] の「教職員のみなさんへ」の項目において、「教育研究基盤の回復や社会要請に応える震災支援に努めることを第一優先としての活動にしていただきたい」との総長声明を公表した。これを受けて、東北大学の各施設長が必要と判断した震災支援の業務を、本務として実施することが可能となった。当室では、室長の判断のもと、考古資料をはじめとする文化財の取り扱いに習熟し、保存処理の設備と技術を擁した専門家による機関として、被災文化財の救援活動を、震災支援の業務として行うこととした。

３．文化財レスキュー活動への参加

（１）機材の提供

当室では保持する機材が全て使用可能な状況であったことから、宮城歴史資料保全ネットワークによる文化財レスキュー活動に、ヘルメットやスコップなどの必要な機材を、貸与する形で提供することができた。

当室の機材は、その他のレスキュー活動時にも、その時の状況に応じて提供している。このようなことも、当室の被害状況が軽微だったことによるものと考えられる。

（２）南三陸町歌津魚竜館の展示資料レスキュー活動

南三陸町の歌津魚竜館の管理を委託されていた地元の方からの要請を受けて、東北大学総合学術博物館が主体となって、被災した展示資料の回収、安全な場所への運搬、応急処理が行われることとなった。考古資料も展示されていたため、当室に協力要請がなされ、協力して実施することとなった。４月 13 日に、魚竜館から展示資料を回収し、東北大学に運搬した。考古資料については、当室に運搬し、応急処理として洗浄作業を行った。考古資料の中には、銅製の掛仏と鏡、鉄製の宝剣が含まれていた。海水に水没したため、脱塩処理を早急に実施する必要があると判断し、当室で脱塩処理を実施した。

歌津魚竜館での活動は、次に述べる被災文化財等救援委員会が主導する文化財レスキュー事業が正式に動き出す以前に実施されたものであるが、レスキュー事業開始以降は、この事業の一環に位置づけられることとなった。南三陸町の旧歌津町の施設において安定収蔵が可能となったため、当室で一時保管していた考古資料については、７月 19 日に南三陸町に運搬し、返還した。

（３）被災文化財等救援委員会による文化財レスキュー事業への参加

東日本大震災で被災した文化財等の救援活動のために、文化庁が呼びかけ、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が結成された。この文化財レスキュー事業に関しては、救援委員会の委員長から、当室の室長と文化財調査員あてに、「被災文化財等救援事業への御協力について（依頼）」の文書が、５月 13 日付で寄せられた。これ以降、救援委員会の文化財レスキュー事業に、東北大学埋蔵文化財調査室として、正式に参加・協力することとなった。

（１）https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2011/03/news20110317-01.html　掲載（2017 年１月４日最終閲覧）

救援委員会による被災場所でのレスキュー作業で、当室職員が参加したものは次のとおりである。

・6月9・10日　東松島市野蒜「文化財収蔵庫」
　外部流出資料の回収と仮封鎖を行った。

・6月21日　女川町「マリンパル女川」
　展示資料を回収し、運搬した。考古資料は当室に運搬し、応急処理として水洗作業を実施した。この資料は、2014年3月18日に、マリンパル女川を担当してきた女川町産業振興課の職員によって運搬され、3年ぶりに女川町へ戻ることとなった。

・6月23・24日　石巻市「旧牡鹿町資料収蔵庫」
　資料を回収し、隣接する体育館へ移動した。

・7月5～7日　東松島市野蒜「文化財収蔵庫」
　資料を回収し、奥松島縄文村歴史資料館へ運搬した。

これらの回収作業以外に、石巻文化センターで被災した考古資料の一時保管と応急処理を担当してきた。石巻文化センターでは、1階にあった考古資料収蔵庫が、津波で完全に水没した。ここから回収された294箱の考古資料は、6月17日と7月14日に、東北大学埋蔵文化財調査室に運搬された。後に100箱は、仙台市教育委員会文化財課向田整理室で作業することとなり搬出され、残り194箱を埋蔵文化財調査室で保管することとなった。

この194箱の資料は、津波で汚損し、カビなどの発生も見られることから、応急処理として水洗作業を行う必要があった。水洗作業は、埋蔵文化財調査室が保管および作業場所を提供し、宮城県考古学会が窓口となってボランティアをつのって洗浄作業を行うこととなった（写真09-1参照）。この作業の終了までには、98人（延べ人数247人）のご協力を頂いた[2]。

写真09-1　遺物洗浄作業

洗浄作業は2011年6月20日から開始し、断続的に作業を実施し、10月5日までに185箱の洗浄が終了した。残る9箱は2012年3月13～15日に作業を行い、全ての洗浄作業が終了した。それ以降は、保管状況を点検しつつ、埋蔵文化財調査室の収蔵庫において一時保管を続けてきた。

石巻市では多数の文化財が被災したが、被災して使用されなくなった旧石巻市立湊第二小学校を改修して、レスキューされた文化財の仮収蔵施設とすることとなった。この仮収蔵施設で、2013年10月5日と6日の両日、収蔵場所の一斉清掃、資料配架用ラックの組立・設置、資料の再配架などの作業を、50名ほどで集中して作業することとなった。宮城県被災文化財等保全連絡会議が、作業準備と参加者募集の調整を行い、関係機関への協力を要請してきた。この要請を受けて、当室から1名が参加した。

2015年3月24日に、当室で一時保管してきた石巻文化センター考古資料が、石巻市が依頼した運送業者によってこの仮収蔵庫へ運搬された。これにより、当室での被災文化財の一時保管は終了することとなった。

（4）宮城県保全連絡会議への参加

救援委員会のレスキュー事業は、宮城県での被災場所からの回収がほぼ終了したため、2011年7月31日をもって、現地本部は撤収した。この文化財レスキュー事業を引き継ぎ、被災した宮城県内の文化財の保全を図るため、文化財レスキュー事業に関わる関係機関・団体との連携･協力の下に必要な活動を行うことを目的として、2011年10月に宮城県被災文化財等保全連絡会議が設置されることとなった。一時保管施設である当室も、この保全連絡会議に参加することとなった。

その後、毎年開催される連絡会議にはなるべく参加することとし、情報の収集等に努めてきた。この保全連絡会議で得られた情報を元として、今後再び起こるであろう災害への対策として活かしていきたいと考えている。

本報告は、2012年度に刊行した『東北大学埋蔵文化財調査室年次報告2011』の内容を基本とし、その後の『東北大学埋蔵文化財調査室年次報告2012～2014』を含めて、再編集したものである。

（2）ボランティアとしての参加体験記は、次の文献に掲載されている。鈴木雅2012「東日本大震災体験記 - 蔵王町の文化財被害対応とレスキュー活動への参加」『宮城考古学』14 pp.93-96

活動報告１０

東北学院大学博物館

加藤幸治（教授）

東北学院大学博物館では被災文化財等救援委員会からの指示によって、石巻市鮎川収蔵庫の考古・民俗資料を一時保管した。同収蔵庫は 8.6 メートルの津波で屋根まで水没して壊滅した。2011 年 6 月にレスキュー活動が行われ、隣接した牡鹿体育館に資料を仮保管、その後、大学博物館へ合計 8 回にわたり美術品専用車で搬入された。

写真 10-1　石巻市鮎川収蔵庫での文化財レスキュー

応急処置は文学部の大学生を動員して行った。考古資料テンバコ 60 杯、民俗資料 500 件（約 4000 点）はすべて水損し、ほとんどが破損あるいは破片にバラバラの状態であった。保全作業は国立民族学博物館の日高真吾准教授にご指導いただき、現場の作業コーディネートを学芸員である加藤幸治が、現場監督的な役割を大学博物館学芸研究員（大学院生）が担当、歴史学科民俗学ゼミナールの大学生・大学院生が作業を行った。民俗資料については、まず屋外のテントに収納し風燥させた。そして表面が乾燥したものから豚毛ブラシを用いてドライクリーニングを行った。一度クリーニングした資料は収蔵室に保管し、カビが発生したらエタノール噴霧で殺カビ処理を行い、カビが発生しなくなったのを確認して 2 回目のドライクリーニングを行った。すべての資料のドライクリーニング作業には 2 年間を要した。

また、考古資料の保全作業は上智大学の丸井雅子教授に作業コーディネートをいただき、歴史学科考古学ゼミナールの大学生・大学院生が作業を行った。作業としては、水洗いして乾燥させる応急処置に加え、いくつかの土器を接合して経過観察した。

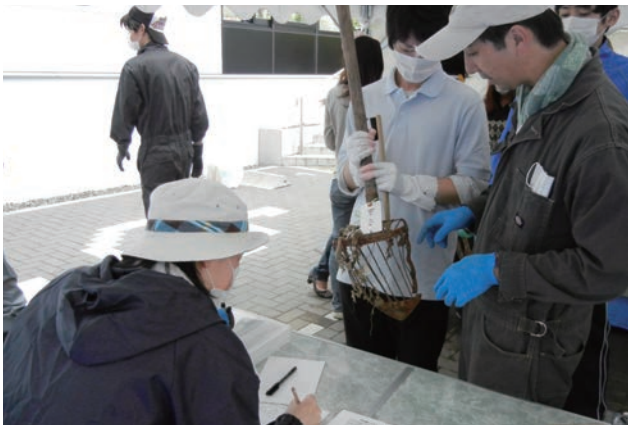

写真 10-2　大学での民具クリーニング作業

石巻市鮎川収蔵庫は、津波の直接の被害を受けたため、すべての資料が海水につかったうえ、現地で救援されるまで 2 ヶ月以上も海水を含んだ土にまみれた状態にあった。この塩の影響が如実にあらわれるのが鉄製品であり、そうした民俗資料の脱塩処理も、学生たちが作業を担った。

写真 10-3　脱塩処理後の防錆作業

作業は、民具の現況記録をして水漬けし、定期的に国立民族学博物館に脱塩水槽の水サンプルを郵送してイオンクロマトグラフィで塩分濃度等を検知してもらい、水交換や経過観察、乾燥など、必要な作業の指示を E メールで受け取る体制をとった。およそ 20ppm の濃度を目途に「引き上げ」の指示が来ると、資料を乾燥させてブラシでサビ取りし、精製オリーブオイルを塗布して防錆処理をした。これを繰り返し、震災 3 年目から 2 年間かけて脱塩処理を終えることができた。

また、脱塩処理とともに殺虫処理の作業も大学生の手で行ってきた。石巻市鮎川収蔵庫の資料は、2 年目の夏になると多くの木製品から害虫が発生した。深刻な資料

は大学博物館の燻蒸作業の折に薬剤を用いた殺虫処理を実施したが、目に見えて虫害に見舞われていない資料については、二酸化炭素殺虫処理を学生が習得して行った。二酸化炭素殺虫処理用具は、被災ミュージアム再興事業の補助金を用いて整備、大学の講義棟の地下室に設置した。作業に先立って学生たちは専門業者から3度の講習と実習を受け、実際の殺虫処理作業は、合計8回実施し、2013年度から2年間かけてすべての資料の二酸化炭素殺虫処理を行った。作業中は常に作業環境の二酸化炭素濃度を計測し続け、ガス漏れに備え、ガス充てん後も毎日周囲の空気を検査する必要があり、大学生たちは授業の合間などに交代制でこうした作業に従事した。また圧縮ボンベを使用してガスを充てんする際は、必ず大学博物館学芸員である加藤が作業手順の点検を行った。

石巻市鮎川収蔵庫の被災資料は、破損状況がひどいため、バラバラの部材を、それぞれ個別のものとしてドライクリーニング、脱塩処理、殺虫殺カビ処理、防錆などを行い、安定化が図られたのちに部材を集めて修復するという方針を立てた。バラバラの部材を民具に組み上げる作業は、民具研究者の宮本八惠子氏とともに「はたらく棒」というイベントとして企画した。「はたらく棒」という言葉は、今は被災して棒きれに見えても、もともとは生活のなかで人間とともに“働いていた”棒だということからつけたタイトルである。

具体的には、破片を広い教室にならべ、そこに招いた何人かの民具研究の専門家の指示を受けながら、学生たちがパズルのように民具に組み上げていくというものであり、この作業によって高機や糸繰り具、桶類をはじめとする約150点の民具が組み上がった。

震災から5年目にはコレクションを管理するための台帳・目録の作成に入った。新たに作成した民俗資料台帳には、ID番号と一般名称、地方名称、素材、寸法、使用法を記した。

こうして作成した台帳・目録に収録された資料は約700点となった。すなわち、もともと700点の資料が収蔵されていたところに津波が襲い、4000点の破片となって散らばったものを、500件の被災資料として文化財レスキューで回収され、保全・修復作業によって再び700点の民具のコレクションになったということになる。

石巻市鮎川収蔵庫の資料は、台帳整備作業によって、食具や生活用具、農具、漁具に加え、紡織用具、捕鯨用具、大工道具等で構成されていたことがわかり、牡鹿半島のかつてのくらしを示す価値あるコレクションであることが見えてきた。2016年2月上旬、石巻市鮎川収蔵庫資料のすべての保全作業を終えて石巻市仮収蔵庫に返却した。

こうした応急処置と同時並行で、民俗資料のバックデータを聞き取り調査によって獲得するための展示会を、2016年度末までに仙台・石巻市・牡鹿半島の三つの会場でのべ13回行い、ミュージアムの復興を見据えた活動を継続している。

活動報告１１

東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館

本田秋子（学芸主査）

1　活動内容

被災文化財の一時保管【被災文化財等救援事業M003】石巻市旧牡鹿町史編纂資料　298 件の受入れ

2　受入れから返却までの流れ

2011 年 5 月 10 日　文化庁と宮城県より大学宛に被災美術品の受入れについて要請。美術工芸館にて保管可能かどうか打診あり。1 階収蔵庫においてスペースを確保することは可能であるが、温湿度の管理が不十分な状況であることを伝える。

5 月 11 日　水没して湿気を含んだ資料は、当館では除湿作業が行えないため、湿気等の除去作業の済んだものを引き受けることは可能と伝える。また、エアコンおよび棚を増設した場合の見積りを取る。

5 月 20 日　宮城県文化財課より、石巻で被災した資料について、美術工芸館にて保管の受入れが可能である場合、具体的な場所と空間を教えてほしい旨の連絡あり。収蔵庫の現状を伝える。

7 月 8 日　被災資料の保管の依頼について、具体的な相談を受ける。（旧牡鹿町の古文書・冊子類がロッカー 8 個分ほど、もしくは石巻文化センターの立体彫刻のどちらかの受入れを要請）

7 月 9 日　県文化財保護課より 2 名が　1 階収蔵庫内の空間を確認に来館（収納量の問題等）。なお、現場搬出作業日がきまっている事（7/18 または 19）の説明も受け、19 日に受け入れることにする。さらに保管資料はいったんロビーにて、新たな棚を入れるまでブルーシート上に仮置きし、棚の設置が完了次第、収蔵庫内に搬入したいこと。それまではシートに包んだ状態で保管することでよいかなど、条件を伝える。

7 月 13 日　本学美術館運営委員会にて、レスキュー事業の被災資料一時保管受入の案件を審議し、了承得る。宮城県文化財保護課に、正式な文書の発送を依頼する。

7 月 19 日　9：00 より被災資料の受入れを行う。県文化財保護課、県内の美術館博物館学芸員、他大学教授・学生など協力者 13 名の方々と、資料 298 件分を 1 階ロビーに搬入。箱ナンバーの照合作業をする。資料は後日収蔵庫内に入れるため、ひとまずシートで囲んで保管する。

8 月 1 日　日通による 1 階収蔵庫の下見。

8 月 4 日　仙台湾燻蒸㈱に 1 階収蔵庫内薫蒸の見積り依頼。また、工芸館の所蔵品と一緒に一時保管の資料を燻蒸して良いかどうか県文化財保護課に打診する。

8 月 18 日　仙台湾燻蒸㈱　1 階収蔵庫の下見。構造図面の準備と容積を量る。

8 月 25 日　県文化財保護課より、資料搬入時の協力者について、募集をかけてくださるとの連絡あり。

9 月 9 日　1 階ロビーに仮保管していた一時保管資料 298 件を 1 階収蔵庫に搬入。協力者 13 名。この時、燻蒸に適さない資料（青写真、フィルム等）の箱をチェックし、仕分けして保管する。

11 月 29 日　仙台湾燻蒸㈱と 1 階収蔵庫の燻蒸打ち合わせ。総務部立会いのもと建物のチェック等行う。

12 月 14 日　燻蒸作業についての最終打ち合わせ。

12 月 23 ～ 28 日　1 階収蔵庫の燻蒸（エキヒューム S 投薬による処理）を行う。当館所蔵資料および被災資料を同時に燻蒸した。

2012 年 5 月 24 ～ 25 日　1 階収蔵庫のエアコン設置工事。温度 18 ～ 20℃、湿度 55 ～ 60％で維持。

2015 年 3 月 3 日　石巻市教育委員会 1 名と当館職員立会いのもと、一時保管していた被災資料（石巻市旧牡鹿町史編纂資料）のすべてを石巻市に返却する。日通作業員 6 名、4 トントラック 2 台により搬出した。

3　まとめ

各施設自体も被災しながら、救援作業も行うという状況の中、当館は受入れのみでしか協力できなかったことが反省点である。今後さらなる連携に向けて積極的な姿勢で取り組みたい。また、ご指導くださった各機関・博物館の方々にあらためて感謝したい。

写真 11-1　収蔵状況

活動報告１２

白石市教育委員会

日下和寿（白石市教育委員会）櫻井和人（白石市図書館）

１　東日本大震災以前の文化財等保全の取り組み

白石市における被災文化財等の保全は大震災以前、2004 年度まで遡っての説明が必要となる。

2004 年度に市博物館建設への動きが出て、学識有識者による委員会も設置され、同時に市内の文化財調査が開始された。文化財調査は大震災直前まで継続された。

こうした中、2009 年度に仙台藩宿老の遠藤家、中島家文書の発見があり、中世･戦国期文書の調査、その後、2011 年度に報告書刊行、シンポジウム開催が行われた。この頃を境に市役所内部における文化財行政に対する理解が深まった。2010 年度には使用されなくなった学校施設を利用した文化財収蔵室（２棟、合計 473.6㎡）が何とか確保できた。

2010 年度以降は従来の文化財調査の枠組みに文化財等保全という取り組みの要素が加わった。当時想定していた宮城県沖地震、世代交代による文化財等の消失及び散逸に備えたものであった。

２　東日本大震災以降の取り組み

震災前からの活動を継続・拡大させ、被災資料のレスキューを行った。震災後、2013 年７月までに 126 件のレスキュー活動を行い、26 件の寄贈、４件の寄託を受け入れた。

その成果は、『白石市文化財調査報告書第 48 集　白石市の文化財レスキュー』としてまとめているので、活動内容の詳細はそちらを参照されたい。

そして、ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワークから、仙台市を含む県央部における資料保管スペースが不足しているということで、資料保管場所確保の打診があった。

写真 12-1　収蔵状況

担当者及び係内部で検討し、最終的に教育長へ相談した。文化財行政に理解があった教育長からはすぐにＯＫの返事があり、資料の一時保管が実現した。2010 年度に確保し、棚設置工事等を実施していた文化財収蔵室の空きスペースに被災文化財を受け入れることになった。2011 月 10 月 12 日にＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワークから、栗原市金成地区の被災資料を預かったのが最初である。これ以降、石巻市Ｋ家資料、陸前高田市内の資料などが移動され、現在も保管中である。

また、東京都内で実施される文書の保存処理作業のため、一時的な預かり場所としても機能した。具体的には東京大学史料編纂所への引き渡し場所としても利用された。

活動報告１３

角田市教育委員会

斎藤彰裕（生涯学習課課長補佐兼文化財保護係長）

１　経緯

2011年６月７日、宮城県教育委員会より電話があった。「県やＮＰＯの活動で文化財レスキュー事業を実施している。沿岸部の自治体から大量の被災物が出ているが、救出しても一時保管場所が県の方でも無くなってしまっている。そのため救出するべきものが残っているにもかかわらず、それが出来ないでいる状況である。このような状況から、角田市において、一時的に被災したものを預かってもらえないか。」との内容であった。

電話を受け担当から上司へ報告したところ、すぐに市長への報告ということとなり、数日のうちには市全体として受け入れの了承を得ることができた。

２　保管施設

保管施設については、角田市の郷土資料館や空き校舎も候補として挙がったが，教育施設自体も大きな被害を受けていたため、同施設での受入を断念し、市長部局で管理している施設を検討した。その結果旧診療所跡の建物が空いてあることがわかり、事情を説明し管理部門である社会福祉部門の了承を得た。

施設は旧診療所として使用されていた小さな建物で、震災当時までは、一部の部屋を地区の集会施設として使用していた。今回の資料一時保管に関しては、そのうちの２部屋、約30㎡のスペースを確保した。

搬入後は保管部屋に続く入口扉に、管理者の了承を得てから新しい鍵を取り付け、教育委員会担当者が同席しなければ立ち入りができないように制限した。このことについては、部屋を使用していた地元地域の方にも説明を行い、事前に了承を得ていた。結果的にはその施設は受け入れる予定であった亘理町に隣接する地域にあり、移動するにも極めて短時間で可能となる立地条件でもあった。

３　受け入れ資料の内容

最終的に一時保管することになったのが、隣接する自治体である亘理町でレスキューされた資料であった。水損資料の想定もしたが、結果的に保管施設の環境問題もあり非水損資料の預かりということとなった。資料自体は同じ被災した旧家から救出したもので、書物、文書、民俗資料などが主なものであった。

４　搬入とその後の管理

８月に入り、実際の運び入れが亘理町、奈良文化財研究所、九州国立博物館、宮城県のメンバーにより行われた。

その後の管理としては、施設自体が震災以降地区でも使用しなくなったため、普段は無人となり、空調も入れられることもほとんど無くなった。そのため保管された資料は基本的には搬入されたままの状態であった。預かった当市では、定期的とは行かないまでも資料の目視での確認、目視時の空調管理（エアコンのみであるが、温湿度の変化が著しい季節は若干の管理をした）を行う程度で、資料返却の時期に備えた。

５　返却

2013年に入り、資料一時保管から約２年が経過した。レスキュー元である亘理町でも、レスキュー資料の整理が進み、少しずつ返還作業が行われるようになった。数回の資料返還が亘理町と角田市の間で実施され、最終的にすべての資料返還が終了したのは2013年８月29日のことであり、この日をもって角田市での一時保管は全て終了した。

６　課題

①内部同意の問題

被災した資料を預かることについては、同じ被災県自治体として内部で異論がでることはほとんど無かった。これについては、むしろ沿岸部の助けになればとの思いが、市長を始め上の方でも強かったようである。

②文書の問題

レスキュー事業が開始されて間もない時期であったためか、一時保管等の依頼文書の出どこがあまり明確にはなっていなかったようである。保管依頼自体は救援委員会委員長名で来ていたが、返還後の受領書は宮城県担当者名で来たなどの違いが見られた。

③保管資料リストの問題

当初から何を預かっているのかという指摘は内部であった。問題があった場合預かっている市としても責任の一端があるので、リストがあればと要望していたが、返還までリストが来ることは無かった。特に問題が無かったため返還まで過ぎてしまったが、貴重な資料を預かっている方としては、最低限何が何点あるかは知っておくべきと思われた。被災した資料を短時間で救出しているため、時間的に余裕が無いかもしれないが、今後の事例に向けての最も重要な課題となった。

活動報告１４

蔵王町教育委員会

佐藤洋一（生涯学習課主幹兼文化財保護課係長）

蔵王町は、宮城県南東内陸部に位置している。東日本大震災では建物、道路、水路、上下水道等に被害が生じたものの、津波や地すべりなど激甚な被害は生じず、震災被害は比較的軽度で済んだ自治体であるといえる。

震災後、県文化財保護課より被災資料の仮保管場所候補施設の有無について打診があり、当町で民俗資料等の収蔵場所となっている蔵王町役場東庁舎倉庫（旧蔵王町公民館ホール）の一部が使用できる旨報告した。この倉庫は、震災によって使用不能となった民俗資料収蔵施設（別な建物）の代替施設として、当時役場各課の物置として使用していた旧蔵王町公民館ホールを片付け清掃して民俗資料収蔵庫と各課物品倉庫を兼ねた施設としたものであり、実態としては文化財収蔵施設というより一般倉庫に近いものである。県からの打診を受け、この施設の空きスペースを仮保管場所にあてることが可能な旨報告した次第である。

当町で受け入れた資料等は、旧斎藤報恩会所蔵の書籍類、段ボール箱 116 箱分である。この案件は当初、仙台市博物館で引き受けていたものであるが、当時の仙台市博物館ではデリケートな被災資料を多数取り扱う必要に迫られており、それらの保管スペース確保が課題となっていた。そのため、比較的保管が容易な本案件について当町が引き受けることとなったものである。移動及び搬入作業はすべて仙台市博物館側の手配で進み、高さ１ｍほどの台上に積み重ねて保管するものとした。その後、職員が不定期に外観のチェックを行っているが、内部のチェックや防湿防虫対策などといった積極的な管理は行っていない。2015 年の夏、仙台市博物館の学芸員が現状確認を行なった際、やや湿度が高い傾向があるので可能な範囲での配慮をお願いされたが、具体的な対策を講じずに現在に至っている。現状では、外観、すなわち表面に見える段ボール箱に変化は認められないが、内部、特に積み重ねられている下部や中心近くではどのような状況になっているか不明である。

以上、当町が保管を引き受けた被災資料等の現状を述べた。次に、当町が当該被災資料等を引き受け、保管してきた過程で生じた事柄について列記することとする。

まず、事務的なやり取りについてであるが、今回の案件では引き受けにあたって書類の取り交しがなかった。被災資料の一時保管という非常時の緊急避難的な活動であり、可能な限り手続きの簡略化を図るべきだが、簡易なものであっても『保管依頼書』及び『保管引受書』のような書類の取り交しがあるとよかったのではないかと思われる。

次に保管場所及び方法であるが、いかに保管が容易な案件といえ、最低限の環境が整った施設において適切な方法で保管すべきである。当方で引き受けた資料等は段ボール箱を直に積み重ねてしまったため、その後の内部確認が困難な状態となった。スペースや設備の都合もあるが、最低限、状況確認が可能な状態での保管が望ましかったと思われる。

当町の場合、施設的な事情に加えて、仮保管施設を求める被災自治体等から離れていることもあり、使用の優先度は低かったであろう。しかし、未曾有の非常時にあって、バックアップ的な施設があるということは、活動全体に余裕をもたらす効果もあったと考えられる。小なりといえ保全活動に協力できたことに誇りを感じるものである。

活動報告１５

村田町歴史みらい館

石黒伸一朗（副参事）

１　村田町中心部における文化財の被害

東日本大震災では、村田町役場に設置されている地震計は震度５強、４月７日に発生した余震では震度５弱を観測した。村田町の中心部、字町地区には江戸後期から昭和初め頃にかけて建てられた歴史的建築物が多く残っていたが、その２回の地震動によって、土蔵の壁が崩落したり、建物全体が傾くなどの被害があった。震災当時、字町地区において町指定文化財や登録文化財になっている建築物はなかったが、村田商人ヤマショウ記念館や後に観光案内所が入ることになるヤマニ邸でも海鼠壁が崩落したり、瓦が落下した。字町の周辺部では、町指定文化財の武家屋敷（旧田山家）、願勝寺山門、白鳥神社に被害があった。武家屋敷では、土壁が崩れ、全体的に北側へ傾いた。願勝寺山門でも壁が一部崩れ、瓦が落下した。白鳥神社では、御神橋前の石鳥居と石燈籠が崩壊した。

２　文化財レスキュー活動

民間所有の建築物の中で、大きな被害を受けた約30棟は、瓦や壁の一部が落下し、通行する人や自動車に当たる危険性、あるいは隣家の方に土壁が崩れて迷惑をかけている、長期間何も使っていなかったのでこの際新しく建て直す等の理由により解体された。解体と同時に、その建築物内部にあった掛け軸、古文書、古記録、写真、生活道具などの廃棄が当然予想され注意していた。2011年３月19日、宮城県歴史資料保全ネットワークと連絡が取れるようになり、古文書、民具、海鼠壁に用いられている瓦などを安易に捨てないように呼びかけるチラシを、江戸時代からの旧家が多い字町地区に配布した方が良いということで、むらた再発見「蔵」の会と資料ネットの連名でチラシを印刷し、同月23日に歩いて配った。

村田町歴史みらい館では、解体に取りかかる、あるいは既に重機による解体作業始まった現場へ赴き、所有者からの許可のもと、古文書や民具などのレスキュー活動に当たった。それは、商家７箇所、旧酒造会社１箇所、旧旅館１箇所の、合わせて９箇所である。その中では、数回に分けて資料の運び出し作業を行ったところもあり、その回数は20回を超える。ダンボールなどの梱包材は宮城県被災文化財等保全連絡会議から提供された。それらの資料は、所有者から当館の方へ寄贈または寄託された。解体予定の無い商家からも、土蔵の中にあった糸車等を保全したところもあった。また、村田商人ヤマショウ記念館の仏壇などから、資料ネットによって古文書などが保全され、これらは後日当館へ寄託された。レスキューした古記録や商売道具などは、埃をはらい、写真を撮り、目録を作り寄贈者へ手渡した。資料の総点数は6,882点に上った。

３　保管場所の確保

震災当時、当館の収蔵庫にはほとんど空きが無い状況であった。2011年３月末、村田町教育委員会では沼辺地区を除く四つの小学校と幼稚園を一つにするという統廃合が進められており、近々使われなくなる校舎と園舎があった。その中から、村田町教育委員会教育総務課の許可のもと旧足立幼稚園を借りることができ、資料はその木造園舎に運び入れたが、そこには次のような問題点があった。部屋の中に直射日光が入り、紫外線や熱の影響がある。さらに換気のために窓を開けると虫が入って来る。棚がなく、資料を積み重ねることができず効率的に収納できないという状態であった。それらのことから、被災文化財等救援委員会へ支援を要請し、網戸、遮光カーテン、棚を援助いただいき解決した。後日、防犯のためにセコムを設置した。しかし、その保管場所も一杯になったため、旧村田第五小学校の校舎を保管場所とした。2015年３月、被災ミュージアム再興事業によって300㎡の仮設収蔵庫が、当館から東南方へ約100ｍの場所に建築され、旧村田第五小学校に保管していた保全資料は収蔵できた。仮設収蔵庫内の環境については、宮城県被災文化財等保全連絡会議から指導をいただいた。

４　保全資料の活用

保全した資料の一部は、2011年度下半期に、当館のエントランスホールにおいて展示した。その際、村田町内の震災による文化財と一般住宅などの被害状況、避難所、給水所、炊出所などの様子を紹介する写真パネル、剥落した土蔵の壁の実物等も合わせて展示した。また、「失われた建物 現れた古文書－村田町における文化財レスキューと歴史民俗資料－」と題した企画展を2016年10月22日から2017年１月29日まで開催し、江戸後

期の紅花取引に関する古文書、大正時代の漆器と古写真、昭和初め頃の電話ボックスなど 100 点を展示した。

5　今後の課題

これまで、当館において展示できた保全資料は、ごく少数にとどまっている。今後、さらに展示公開する機会を作るとともに、小中学校への出前授業などにも活用していきたいと思っている。2014 年 9 月 18 日、村田町中心部の字町の一部は、意匠的に優秀で歴史的風致が良く残されており、国にとって価値が高いということから宮城県内初の重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）に選定された。2015 年度から、修理・修景事業が始まった。伝建地区内には、江戸・明治時代からの商家が多い。また、その商家町の西側には武家屋敷が広がっていた。それらの地域内には、古文書、古美術品、生活道具など多くの資料が数多く保存されており、当館においてもその全容はまだ掴んではいない。今後の震災や火災時にも備えるため、事前にどの家にどのような文化財があるのかをリストアップし把握することが重要であろう。

写真 15-3　襖などの建具の搬出（2011 年 9 月 7 日）

写真 15-4　保全した資料の展示。村田町歴史みらい館企画展「失われた建物　現れた古文書」（2016 年 10 月 22 日～ 2017 年 1 月 29 日）

写真 15-1　解体される商家（2011 年 5 月 18 日）

写真 15-5　被災ミュージアム再興事業によって建設された仮設収蔵庫

写真 15-2　保全した漆器などの民具（2011 年 4 月 26 日）

写真 15-6　ある旧家の土蔵の中。江戸～大正にかけての文書や帳簿類が多量にある。どこにどのような文化財があるのかを事前を知っておくことが重要

活動報告１６

亘理町立郷土資料館

菅野達雄（文化財班長）

１　資料のレスキューについて

①　レスキュー作業

東日本大震災において、亘理町は沿岸地域が壊滅的な被害を受けた。なかでも江戸時代から水運の拠点として、また、漁港として栄えた荒浜地区には貴重な資料を所有していた旧家が多く、緊急のレスキューが必要だった。平成 23 年には５月から７月にかけて被災文化財等救援委員会、宮城歴史資料保存ネットワークの協力を得て、江戸時代に浦役人であった武者家と明治時代から昭和初期にかけての豪商であった江戸家のレスキュー活動を行った。レスキューした資料は古文書、書画、調度品、祖先が残したコレクション品など膨大な数に及んだ。貴重と判断された資料については奈良文化財研究所へ搬送し、真空凍結乾燥処理を行った。その外の資料については亘理町立郷土資料館の収蔵庫と、隣接する角田市の協力を得て市の施設に保管した。

②レスキューにおける課題

江戸家の資料を整理しているうちに気づいたのが、レスキューが早ければ状態が悪くならずに済んだ資料が多かったのではないかということだった。江戸家のレスキュー作業は梅雨の時期だったために湿度も高く、カビが発生しやすい状況だった。さらに、ネズミや微生物による食害の被害も多数見受けられた。少なくとも１か月早ければと後悔した。しかし、個人的には避難所に従事していたために動きが取れず、他の職員も同様に最前線にいたので、あの時はどうすることもできなかったというのが本当のところである。初動が肝心なのは誰もが理解しているところだが、実態はうまくいかないものであると感じた。

写真 16-1　レスキュー作業の様子

初動の対応が遅くなってしまうのは当館に限ったことではなく、職員の限られた自治体すべてに共通した課題である。さらに、被災地によって被災状況はさまざまであり、マニュアルが役に立たないケースも多いのが実情である。組織づくり、マニュアルは大切であるが、臨機応変に対応できる対応策も必要ではないかと考える。

２　保管について

奈良へ送ったもの以外の水損した資料はレスキュー後、３ヶ月ほどかけて郷土資料館内で自然乾燥させた。他の収蔵資料への影響を考えると収蔵庫に保管するべきではないことは理解していたが、町内に一括して保管ができる空調の整った施設はなく、水損資料については土器類を置いている収蔵庫に保管した。その他については水損していない書画は特別収蔵庫に、水損していない書籍類と民具は角田市の施設にそれぞれ保管した。

翌年の６月、レスキュー資料を保管していた収蔵庫がカビの臭いで充満された。新たにカビが発生したことが分かり、このまま放置してはレスキュー資料ばかりでなく、他の資料への影響が心配された。このことを東北歴史博物館と宮城県文化財保護課に相談すると、進めていた資料分類作業と並行して脱酸素剤を用いたシーリングによる資料の封じ込めが有効ではないかと勧められ、水損資料のすべてについて一点ずつパックした。また、全館くん蒸を実施し、殺虫殺菌作業を行った。

レスキュー資料は全部で２万点を超えていた。さらに、平成２６年４月には奈良へ送られていた資料が処置を終えて戻ってきた。その数は小型のテンバコで１００個あり、郷土資料館で収蔵するには限界を超えた数字であった。一部資料については角田市の施設を借用していたが一時的なものに過ぎず、すべての資料を郷土資料館に安定的に保管するためには収蔵設備を増強する必要があった。そこで、収蔵庫となるプレハブを設置し、既存の収蔵庫についてはより多くの資料が保管できる棚に換え、木製棚を新たに数基購入した。また、安定化のために空調機を新たに設置した。これによって、レスキュー資料の大半を収蔵庫に保管できるようになった。

３　整理について

レスキューした資料の種類は多岐にわたり、また、膨

大な数であり、さらに、水損している資料も多かったため、何をどのように、どう進めていけばよいのか判断に苦しんだ。しかし、このままでは資料の劣化も予想できたことから、まずはどのような資料があるのかを把握することから始め、資料の内容と状態を確認した。その結果、武者家の資料は古文書が、江戸家の資料については商売に関する文書･台帳類、書籍、書画などが中心であった。武者家の資料は状態が悪いものは少なかった。江戸家については書籍、書画で水損したものが多く、レスキュー以降に発生したカビも認められた。そこで、武者家の資料は内容把握と簡易清掃で留め、江戸家の資料整理を重点的に整理するようにした。

はじめに手をつけたのが明治から昭和期にかけての文書類であった。ドライクリーニングを行った後、エタノールによる殺菌と水洗いをして乾燥させた。水損の酷かったものについては乾燥時にくっついて離れなくなってしまったものも多かった。剥がしきれないものについては無理に剥がさずそのままの状態で保管した。民具類はゴミや砂を取り除いた程度にとどめた。民具類については津波の影響でどのように変化するのか予想できなかったが、５年を経過した現在、見た目での大きな変化はない。江戸家の資料には「江戸清吉コレクション」という、近代の文学史、美術史における大変貴重な資料群があった。コレクションについては状況の再確認と資料内容の調査が必要だった。そこでコレクション専用の分類表を作成して調査項目を決め、写真撮影を行い、１点ずつ資料カードにまとめた。調査後、水損したものとカビの発生が予想されるものについては全て脱酸素剤を封入しパック詰めした。

４　江戸清吉コレクション

①概要

四代江戸清吉氏が生前に収集したコレクションは、近代文学史、美術史を彩る多種多様な資料になっている。書籍、軸物・扁額、原稿、はがき・書簡、美術作品類と区分し、総数は３０００点になる。なかでも貴重なのが文学、随筆、俳句などの直筆原稿で、240 点以上ある。ほとんどが出版元から古書店や美術商に流れたものと考えられ、推敲跡や編集者による指示書きが残されていて未発表の作品は無いようである。原則として同一作家の作品は２、３点までに留めていることから作家のラインナップはバラエティに富んでいる。夏目漱石、森鴎外、芥川龍之介、谷崎潤一郎、島崎藤村、齋藤茂吉、川端康成、武者小路実篤、与謝野晶子のような著名な作家の作品もあれば、少数の作品しか残していない作家のものまで幅広く集められている。

このほか、書簡・はがきは原稿以上にバラエティに富んでいて、文人、芸術家はじめ、学者、政治家、軍人など多岐にわたる。俳句や和歌短冊をまとめた綴りや色紙をまとめた綴り、屏風も大量に残されていたが、津波の影響で開けなくなってしまっているものも多いため調査は難航しているが、短冊については書簡・はがきに匹敵するほどバラエティに富んでいる。

②江戸清吉コレクションの特徴

コレクションは明治から昭和にかけての文人、芸術家の作品が中心で、全国的に名の知られた人のものばかりではなく、一部に名の知られた人だったり、後の世に知られるようになったりした人たちのものまで幅広く集められているのが特徴である。

コレクションの収集には清吉氏本人があたったようで、収集方法としては東京、京都、大阪の美術商から買い求めたものが多い。なかには直接本人に依頼しているものもある。清吉氏は購入したものが本物かどうかを作者本人や物故者であれば近い人に確かめるなど、慎重に進めたようで、コレクションにまつわる手紙も多く残されていることから、これらを解読することによって作品の入手経路を解明することが可能である。

これほどのコレクションが散逸せずに長年伝えられ、コレクターが亡くなった後もコレクションの意図や経緯まで分かるのは珍しい。文学史、美術史を明らかにするうえで格好の材料となる貴重な資料群といえる。

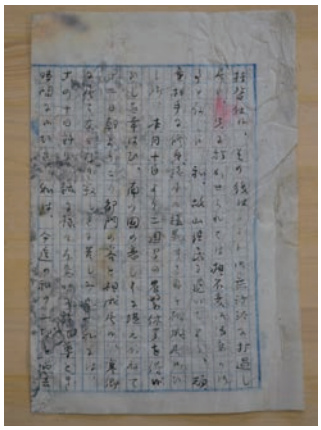

写真 16-2　石川啄木書簡

５　レスキュー資料の今後について

江戸家資料についてはこれまで掛軸６点、短冊帳２点を専門業者に依頼して修復を行った。しかし、江戸家資料は修復を施さなければならない資料が相当数あり、時間と費用を要するため、長期の展望が必要である。また、パックしたままの状態となっている保管についてもこのままにしておくわけにはいかないため、再考する必要がある。さらに、資料の中身について詳細な調査が必要である。今後の課題は多く、これらをクリアにするためには多くの専門家、研究機関と相談しながら作業を進めていかなければならないと考えている。

活動報告１７

岩沼市教育委員会

川又隆央（生涯学習課文化財係長）

はじめに

岩沼市では、東日本大震災での津波によって海岸線からわずか 70 mの位置に存在していた漁具収蔵施設が全壊し、すべての収蔵資料が流失した。また海岸線から約３㎞内陸に所在していた資料収蔵施設である下野郷学習館では、多数の民具資料を収蔵していたが、床上 60㎝まで浸水したことにより、多数の資料が水損被害にあった。

市域に所在する文化財の被災状況については、避難所などでの被災者支援の合間を縫って、震災４日後から断続的に進め、上記の施設での被災状況についても把握はしていたが、漁具収蔵施設付近では行方不明者捜索のため立入制限がされており、流失資料の回収は断念せざるを得なかった。また下野郷学習館で水損被害を受けた資料についても、当初はライフラインが寸断されていたことから水洗作業は行えず、屋内に流入してきた土砂などを掻き出す間は屋外に敷いたブルーシートに運び出して保管せざるを得なかった。

これら被災資料の状態に改善の兆しが見えたのは、４月上旬に当市の窮状を知った民間発掘調査会社に所属していた調査員の方より資料洗浄などのボランティア活動の申し出があったことである。あの当時に文化財資料であることを熟知している方々の応援があったことは僥倖というよりほかなく、多数の資料が５月末ころまでに一次洗浄を終えることができ、その後の安定措置作業につなげることができた。震災から５年半を経過した今、作業に従事された方々に対し、この紙面を借りて改めて御礼を申し上げたい。

岩沼市の被災資料概要

海水によって水損した資料は予想以上に傷みが激しく、資料の洗浄作業が急務であった。ある程度の資料の洗浄が進んだ段階で、収蔵資料の状態を把握作業の実施を試みたが、資料に取り付けていた資料カードが汚損しており、資料の照合に混乱する場面も生じた。この混乱が解消し、所蔵資料の被災状況の概要把握ができたのは震災から４か月が経過してからである。

被災した所蔵資料の総数は水損被害・地震によって落下した損壊被害を合わせて約 4000 点にものぼる。水損被害の大半は、大型のため収蔵施設の床に直置きしていた農具、箪笥、長持、重量物である鍛冶関連資料、下駄づくり関連資料に集中しているが、ほかに棚から転落して水損被害にあった椀箱・膳箱などの漆器、レコード、古書籍などでも大きな被害がみられた。

写真 17-1　被災資料の洗浄作業の様子（2011 年４月）

また市内では津波被害、地震被害による家屋解体が進められる中で、地域に根差してきた文化財の保護を目的として、広報誌へ周知活動について掲載したところ、民具や古文書など多くの資料のレスキュー要請があった。結果として、震災後に寄贈を受けた資料数は約 9000 点にものぼる。これらの資料では、津波浸水被害家屋から搬出した資料は金属部分で錆化が顕著に認められている。また地震被害家屋から搬出した資料では、地震によって生じた亀裂などから侵入した外気によって軽度のカビの発生がみられるものもあった。

被災後の経過

被災資料の修理等にあたっては、平成 24 ～ 27 年度までは「被災ミュージアム再興事業」を活用し、また平成 23･28 年度については市の単独経費で実施している。

下野郷学習館に収蔵していた被災資料の修理については、平成 23 年度に一次洗浄などの応急処置が終了した後に被災箇所の概要把握を行い、金属製品の錆除去および再錆化防止作業を実施している。当初は海水によって水損した資料の特性を理解しておらず、機械潤滑油を塗布していたが、揮発後に再錆化が進行した。その後、宮城県被災文化財等保全連絡会議の指導によってオリブ油塗布に切り替えたが、塗布分量が少ない箇所では錆化が顕著となったことから、平成 27 年度以降に継続的なチェック作業を現在も続けている。また、当市での課題

写真 17-2　被災家屋からの資料搬出作業（2011 年 11 月）

の一つとなっていた水損した古書籍の応急処置手段として「スクウェルチドライイング法」のワークショップが、宮城家被災文化財等保全連絡会議の主催によって岩沼市で開催された。さらに一次洗浄はしたものの、海水に浸かったことによって皮膜が剥がれるなどの状態となっていた漆器椀・膳について、東北歴史博物館で行われたワークショップののち、同博物館で修理を実施していただいた。なお、水損によって壊滅的な損壊状態となった土摺臼と荷鞍については、専門的な技術を有する外部機関に修理を委託した。

上記のように、被災した資料は継続して経過観察が必要であるとの認識のもと、被災資料の修理過程や経年変化等を把握することを目的として、平成24年度にはデータベースシステムを外部委託により構築し、資料の状態把握を現在も継続している。

津波が浸水したことにより、資料保管環境が悪化した外部収蔵施設である下野郷学習館に替わる、新たな仮設収蔵施設の建築も行った。平成 26 年度の活動は、完成した仮設収蔵施設へ安定措置がはかれた被災資料の配架が大きなウエイトを占めた。

このほか、安定措置が終了した被災資料を活用した企画展示「未来へつなぐ」を開催し、多くの市民の来場があった。

被災時の反省点

災害はいつ襲ってくるのか分からず、またその種類も多岐にわたるため、すべての災害に常時備えるということは不可能に近い。しかしながら、今回の大震災に遭遇して、いくつか事前に対処すべきであった事柄があった。

一つは資料に付けていた資料カードである。これまで使用していたものはケント紙製で、荷札に用いられるような極細の針金を用いて資料に取り付けていたが、海水に浸かったことから紙がふやけて番号などが読めなかったり、針金自体も錆びたことからちぎれてしまったりと、資料台帳との照合に非常に時間を費やした。この経験から現在は耐水性の紙と麻紐で資料を固定するようにしている。

二つ目は市内のどこに、どういう資料が所蔵されているのか、という事前把握作業が徹底しきれていなかったことである。当市では震災前より市史編纂事業が進行中であることから古文書の所在については把握していたが、民具などの資料については所在・種類・数量とも把握しきれておらず、作業スペースや人員の確保に非常に苦慮した。

三つめは資料ごとの特性に応じた応急処置の方法についての知識が不足していたことである。自身を顧みれば、当初の金属製品の処置に不備があり、結果として時間が無い中で何度も同じ資料の処置をすることとなったという苦い経験をした。この点については今回の震災後に、様々な機関等により対処方法などが示されているので、今後も常にアンテナを張り巡らして情報収集にあたりたい。

防災意識啓蒙素材としての被災資料の活用

大震災から５年半が経過し、当市で計画された復興事業も大部分が終了しつつある中、一方では震災の記憶の風化が深刻な懸念となっている。

岩沼市内では小中学校での避難訓練をはじめとし、様々な防災訓練などが行われるなど、防災意識の啓蒙活動が実施されているが、自身の体験としては小学校で行われる出前講座でも被災資料を持参して話をすると、多くの児童が熱心に耳を傾けている姿が印象として強く残っている。また被災資料を用いた展示でも、来場者の多くが資料の前で足を止めているが、やはり震災を乗り越えてきた資料が醸し出す「本物」の力は、どんな言葉よりも雄弁なのかもしれない、と感じている。今後も様々な場面で被災資料を活用して、永く防災意識が保たれるよう尽力していきたい。

活動報告１８

多賀城市教育委員会

瀧川ちかこ（文化財課調査普及係主幹）

１　被災文化財保全活動にかかる概要

東日本大震災の際、本市は地震とその後に発生した津波により大きな被害を受け、特に津波によって市域の１／３が冠水するという甚大な被害が生じた。

震災当日の３月 11 日深夜、国指定重要文化財多賀城碑に異常がないことを確認したものの、その後文化財担当職員も避難所対応等にあたったことから、指定文化財や周知の文化財のみならず市内全域にわたる文化財の被災状況確認に着手できたのは震災発生後 19 日が経過した３月 30 日になってからであった。

５月 23 日からは、太宰府市・国分寺市・小田原市・明和町の文化財担当職員、市民ボランティアの応援を得ながら、個人所有の板倉等について現状維持か解体かの意向確認を行い、併せて倉の規模の計測等も実施した。また、歴史資料等の所有の有無も聞き取り、受け入れた場合は埋蔵文化財調査センター（以下「埋文センター」とする）に搬入した。そのうち民俗資料については、これまで埋文センターで用いている分類基準に従い登録し、収蔵庫で保管しているが、それらの調査については、現在未着手の状態である。

一方、歴史的建造物を対象とした建築遺構調査や、古文書の修復・調査については、全面的に専門家の指導を仰ぎ、調査報告書を刊行した。今回の報告では、報告書作成及び展示公開にまで至った古文書と歴史的建造物を中心に記載することとしたい。

２　古文書の保全

【経緯と措置】

津波の浸水被害を受けた地域には旧八幡村の全域が含まれた。ここには江戸時代に仙台藩準一家の家格をもつ天童家とその家臣団が住み、現在でもその子孫は八幡地区に居住している。震災から約２ヶ月後、津波で浸水した天童家から古文書発見の連絡があった。濡れたままの状態で、一部資料にはカビが発生していたため、所有者の了承を得た上で埋文センターに資料を搬入した。冷凍庫や保存処理の受入先が決まるまでの間クーラーボックスを使用し、可能な限り低温での保管に努めた。しかしその後一部資料から腐敗臭がしたため早急な処置の必要があると判断、資料点数も 70 点ほどだったことから、東北歴史博物館のご教示を得ながら、本市教育委員会で直接吸水法等により応急処置を施すこととした。その結果腐食が食い止められ、大部分の文書の展開が可能となった。しかし巻子状あるいはカビにより固着した文書については対処できず、東北芸術工科大学文化財保存修復センターに相談の上、修復を依頼した。また襖の下貼り文書は、ボランティアの協力を得ながら剥離作業実施後、東京文書救援隊の文書復旧システムを導入し、脱塩・フラットニング処理を行った。平成 24 年度以降は、水損文書および地震被害による古文書を対象とし、裏打ち、貼り継ぎを実施した。また、額装・軸装された文書については、一部脱塩処理も含め、修復を行った。これらは全て専門の事業者に依頼し、業務修了後全資料をデジタルデータ化した[(1)]。

写真 18-1　発見された水損文書

【調査・公開】

天童家文書については、資料の修復と並行して文書の翻刻・調査を実施し、平成 27 年度までに『天童家文書Ⅰ～Ⅳ』の４冊の報告書を刊行した。さらにそれら調査成果を踏まえ、平成 25 年度には、企画展「仙台藩準一家天童氏」を開催した。なお、平成 20 年度に市指定文化財に指定した 99 点に加え、震災後発見された文書についても、今年度中に追加指定する予定である。

【資料の現状】

埋文センターの収蔵庫には、開設当初から特別収蔵庫が設置されてはいたが、古文書等を適切に保管できるスペースがなく、環境も十分でなかったことから、平成 27 年度、修復した文書資料等の仮収蔵場所確保のため収蔵庫改修を行い、現在は全ての文書資料を良好な環境のもと収蔵保管している。

（1）なお、水損文書の応急処置の内容については『文化財レスキュー活動報告書』（平成 24 年３月）を参照されたい。

写真 18-2　海軍工廠火工部の調査

写真 18-3　板倉の調査

3　歴史的建造物の保全

【経緯と措置】

①多賀城海軍工廠関係建物　現在の本市市街地を形作る直接の契機となったのが、昭和 17 年から建設が開始された多賀城海軍工廠である。終戦後、工廠内の機銃部跡地は工場地帯に、火工部跡地の多くは陸上自衛隊多賀城駐屯地となった。震災前、民間企業敷地内に存在した機銃部所属の機銃発射場と、陸上自衛隊多賀城駐屯地内の火工部所属建物の状況を調査したところ、工廠に関わる建造物や遺構が良好な状態で残っていることを確認し、調査実施の機運が高まっていたところであった。民間企業は仙台港の北約 800 mに位置していたことから、約 4 mの津波に襲われ、また、自衛隊内に残る建物は、地震により壁面損傷の被害を受けていた。それぞれにおいて、整備計画に伴う解体の可能性があるとの情報を受け、平成 23 年度から 26 年度まで､建築遺構等調査を実施した。16 棟を対象とした建造物調査は東北工業大学に依頼し、既に取り壊されていた機銃発射場建物部分の発掘調査については、本市教育委員会で実施した。

②板倉・土蔵・石倉　平成 21 年度から策定を開始した歴史的風致維持向上計画において、板倉等を本市の農村集落としての風情を醸し出す重要な要素として捉えていたところである。地震・津波の被害を受け、それ自体は大きな損傷がなかった場合でも、住宅再建に伴い解体されるとの情報が相次いだ。解体予定の有無の聞き取りを実施しながら、解体が決定している倉を優先に建築遺構調査を実施した。平成 23 年度から 26 年度まで、市内 8 地区 68 棟を対象とし、調査は東北工業大学に依頼した。

【調査・公開】

①多賀城海軍工廠関係建物　2 か年にわたる調査成果は、平成 26 年度に報告書「多賀城海軍工廠の調査」として刊行した。また、調査成果に基づき平成 27 年 11 月から 12 月まで企画展「旧多賀城海軍工廠」を開催した。

②板倉・土蔵・石倉　平成 27 年度に調査報告書「多賀城市の板倉・土蔵・石倉」を刊行した。

【資料の現状】

①多賀城海軍工廠関係建物　調査実施後、旧火工部建物 2 棟と、現在多賀城神社社殿として使われている御写真奉安所の計 3 棟を残し、取り壊された。

②板倉・土蔵・石倉　最終的に市内で確認した倉は 195 棟あった。そのうち、公園に移築されたものや、所有者は移転したものの、倉は残されて都市公園の施設として活用される予定のものがある。一方、調査実施後に解体された倉は、現在把握しているものだけでも 10 数棟にのぼるが、それ以外については、所有者が修復を施しながら現在でも使用している。

以上、古文書と歴史的建造物を中心に、震災後の動きや歴史資料としての背景を踏まえたその後の対応について記載してきた。資料の搬入先とした埋蔵文化財調査センターは、地震による亀裂等、建物への被害が生じていたものの、津波被害は受けなかったことから、資料の搬入・仮収蔵が可能だったことは幸いであった。

しかし建造物、特に海軍工廠関係建物は、歴史的意義は理解してもらえたものの、所有者側の再建計画が最優先される状況下において、保存は困難であった。石造物もまた大きな被害を受け、中には瓦礫とともに廃棄された資料もあった。最終的な設置場所が決定するまで、市所有地に仮保管しているものもあるが、その現状を変える見通しは立っていない。このような状況に至った原因としては、これまで市内全域を対象とした資料調査を十分に実施しなかったため、所有者をはじめ市民によって、その価値を理解されていなかったことが挙げられる。

市内各所に所在する歴史資料に対し調査を実施することによって、各々の価値を見出し、文化財保護はもとより不測の事態に対応できる基礎資料リストを早急に作成することが本市にとって必要であることを痛感している。

活動報告１９

大崎市教育委員会

大和田香緒理（文化財課主査）

１　大崎市における被害の状況

市内の文化財の被害のうち、指定文化財の被害は国指定文化財３件（「旧有備館および庭園」・「山畑横穴群」・「陸奥上街道」）、県指定文化財５件「須江家住宅」・「祇劫寺本堂」・「茂庭家霊屋」・「木造阿弥陀如来座像」・「木造千手観音坐像及両脇侍立像」）、市指定文化財５件（「瑞川寺山門」・「天球儀　地球儀」・「金谷亀井囲横穴古墳群」・「茂庭家松山当主及び妻の墓域」・「十二神将」）、国登録文化財８件であった。

また、大崎市出土文化財管理センター、大崎市松山ふるさと歴史館、田尻郷土資料室などの文化財関係施設の被害や、それら施設の収蔵資料、市民が所有している文化財など多数に被害が確認された。

２　復旧への活動

被害のあった文化財の復旧には、それぞれ以下の方法であたった。

①国庫補助事業によるもの

国指定「山畑横穴群」災害復旧（平成25年度完了）、国指定「旧有備館および庭園」災害復旧（平成27年度完了）

②被災ミュージアム再興事業によるもの

県指定「木造千手観音坐像及両脇侍立像」修理（平成26年度完了）、市指定「十二神将」修理（平成27年度完了）、市指定「天球儀　地球儀」修理（平成26年度完了）、旧有備館および庭園資料修理〔扁額「対影楼」（平成26年度完了）・額装書（平成26年度完了）・襖唐紙（平成27年度完了）〕、松山ふるさと歴史館所蔵資料修理〔「松山座敷蔵襖」（平成27年度完了）・「松山座敷蔵飾り棟龍瓦」（平成27年度完了）〕、古川出土文化財管理センター歴史学習室整備（平成27年度完了）、田尻郷土資料室整備（平成27年度完了）、旧有備館および庭園常設展示調査設計業務（平成26年度完了）

③所有者主体によるもの

県指定「須江家住宅」修理（平成25年度完了。県と市で修復費の一部を補助、また、民間の復旧支援事業を活用）、県指定「祇劫寺本堂」修理（平成25年度完了。県と市で修復費の一部を補助、また、民間の復旧支援事業を活用）、県指定「木造阿弥陀如来坐像」修理（平成25年度完了。県と市で修復費の一部を補助、また、民間の復旧支援事業を活用）、市指定「瑞川寺山門」修理（平成24年度完了。県・市で修復費の一部を補助）、市指定「茂庭家松山当主及び妻の墓域」修理（平成26年度完了。県・市で修復費の一部を補助）、国登録文化財「板垣家住宅主屋」修理（平成23年度完了。県で修復費の一部を補助）、国登録文化財「ゆさや旅館本館」修理（平成23年度完了。県で修復費の一部を補助）、国登録文化財「遊佐家住宅主屋」修理（平成26年度完了。県で修復費の一部を補助）

④その他

市指定「金谷亀井囲横穴古墳群」復旧（平成24年度に、市文化財課で開口部閉塞用土嚢の積み直しを行い完了）。国指定「陸奥上街道」と県指定「茂庭家霊屋」については、比較的被害が軽微であったことから被害箇所の経過観察を行うこととした。

上記のほか、市民が所有している古文書や民具、刀剣類などの未指定文化財については、文化財レスキュー活動の周知を図り対応し、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークをはじめ、大学、関係学会、民間団体などの協力を得、建造物の修復については民間の復旧支援事業の紹介を行った。

３　震災を経て

大崎市では、平成27年度までに復旧に関する事業を完了した。建物に甚大な被害のあった「旧有備館および庭園」では、展示スペースにおいて震災からの復旧についても紹介し、多くの方に来館いただいている。また、地域の方々に馴染みの深かった「松山座敷蔵飾り棟龍瓦」は、本来の蔵は震災後に解体したため、公民館のエントランスに展示をするなど、それぞれ施設の公開や修理を終えた資料の展示などを行っている。

今回の震災では、自宅の片付けの際にご連絡をいただき、貴重な資料の存在が初めて判明したケースもある。関係機関のご協力をいただきながら行政の役目は遂行できたと思う一方で、こうした個人所有の文化財レスキューに対する体制は、更なる検討の余地があると感じている。震災後、改めて資料の調査台帳や目録の再整理等を行うなど、有事に備えた体制の確立を目指している。

活動報告２０

涌谷町教育委員会

福山宗志（生涯学習課文化財保護班長）

１　震災によって

宮城県涌谷町の市街地は、近世に涌谷伊達氏を支える小城下町として形成され、近代以降は大崎地方東部の拠点的な市街地として発展した。細い路地の合間に旧家が点在し、その庭先の倉がその面影を残している。

東日本大震災によって、涌谷町は津波による被害はなかったが、町のシンボルである史料館が大きく損壊、史料収蔵施設も荷崩れ等により混乱した状態となった。また多くの旧家や倉が被災し、罹災調査の後、建物の解体や整理がすすめられることとなった。私もライフライン復旧後すぐに町内の罹災調査の班員に割り当てられ、文化財関連施設の整理をする時間もとれないまま過ごす期間が続いていた。そのような７月の初め頃、宮城歴史資料保全ネットワークから「町内旧家の解体前に保全作業を行なっているが、保全対象とならない民俗資料等について町として見て頂きたい」との連絡いただいた。

それ以降「家の解体や整理をするので資料を見て欲しい」そうした話が教育委員会へたびたび寄せられるようになった。既存の収蔵資料の整理もおぼつかないまま、涌谷町の資料保全事業はこうして始まった。

２　資料保全事業

対象となった資料の殆どは、古文書の断簡や古書籍、揃いの塗り物などで旧家の倉や押入の奥に数十年保管されてきた資料である。作業は 2011 年７月より 2016 年３月まで実施し､旧家等から保全した資料は 27 件 5,905 点、震災以前からの収蔵資料は考古資料 226 箱、文書や民俗資料 2,076 点を整理した。2014 年までは町内からの保全資料を主に、2015 年に入ってからやっと震災以前からの収蔵資料の整理ができたような感じである。

整理は、一時預かりとした搬入資料をおおまかに種別等で分類した後ナンバリングし､名称や員数をメモする。同時に無水エタノール等によるクリーニングをしていくが、１つの大袋に入った資料などが散逸しないよう留意した。その後、メモの内容をテキストデータ化し、ナンバリング順に資料の写真撮影する。それらのデータを汎用データベースソフトで整理し、検索も可能な台帳として整理した。さらに台帳は寄贈・寄託の手続きを進める書類として、収蔵施設への配架台帳として使用した。

作業を進めていく上で大きな課題となったのは、①整理場所の確保、②作業人員の確保、③クリーニングや保管方法にかかるノウハウの不足である。①は町内の展示ホールの一隅を整理場所として占有することとし、②は当初担当職員が展示ホール職員の協力を得ながら実施していたが、2011 年 10 月より町単独事業として２名の臨時職員を雇用、2012 年７月から被災ミュージアム事業の一つとして実施した。③については 2013 年度より宮城県被災文化財等保全連絡会議の一員に加えて頂いたことで情報の共有が図れるようになり、研修を通して様々な技術や知識を学ぶ機会を得られるようになった。

ただ今回の事業では、資料の詳細調査や補修などまで行なえる余裕は殆どなく、今後の課題と考えている。

３　仮設収蔵庫整備事業

整理された資料が増加すると、整理前と整理後の資料を同一空間に置けなくなり、適切な環境で保管する必要が生じる。かつ今後の活用に向けた効率的な配架も必要となる。こうした必要により被災ミュージアム事業に申請し仮設収蔵施設を整備した。保全資料の多くが紙・漆器資料であること等をふまえ、仮設のプレハブ建築ではあるが湿度安定化を目標として内壁に調湿ボードを、ランニングコストも考慮し二重屋根とするなど工夫した。

稼働後、資料を家別に配架することとし「○○家△番の資料」と言えば出来るだけ探し易い形を意識した。また年間を通して、庫内温湿度をロガーで収集しながら空調を調節、虫トラップを配置して庫内清掃時期の目安とするほか、施設周囲を含め環境維持を適宜継続している。

震災から５年が経過し、保全事業は一段落して終了を迎えたが、収蔵した資料の活用に向け様々な課題が残されている。１つ１つの資料に向き合い作業を積み重ねること、様々な資料を扱う知識や技術の研鑽の大切さを忘れず、今後も取り組んでいきたい。

写真 20-1　収蔵庫での作業

活動報告２１

栗原市教育委員会

大場亜弥（文化財保護課主幹兼埋蔵文化財係長）

１　はじめに

2011 年 3 月 11 日、栗原市は最大震度 7（築館地区）という大きな揺れに見舞われた。市文化財保護課としての最初の動きは、指定文化財を中心とした被害調査の実施であったが、4 月 7 日の余震の発生後、市民から所蔵資料の取り扱いについての問い合わせや保全に関する要請が寄せられるようになった。ここでは、指定文化財及び未指定の資料について栗原市が実施した保全活動及び文化財施設の被害状況と対応について記述する。

２　指定文化財の保全

東日本大震災による指定文化財の被害件数は 35 件であり、そのうち市所有のものが 14 件、民間所有のものが 21 件である。市は、災害復旧補助金交付要綱を定め、国指定文化財 3 件、市指定文化財 5 件について、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて修復に関する補助金の交付を行った。

また、国指定文化財については、築館地区双林寺の木造薬師如来坐像及び木造二天王立像、金成地区史跡旧有壁宿本陣の建物群が大きな被害を受け、修復のため、国庫補助事業を活用し、国、県の補助金と県の基金から助成を受けることができた。これにより、双林寺仏像は平成 23、24 年の 2 か年、旧有壁宿本陣については平成 23 年から平成 26 年までの 4 か年で修復事業を完了した。

３　文化財施設の被災状況と対応

市内の文化財施設も地震による被害を受けた。特に被害が大きかったのが、築館出土文化財管理センター、若柳郷土資料館である。また、瀬峰地区でも文化財資料を保管していたプレハブが倒壊するという被害があった。これらの施設の収蔵資料の搬出及び復旧後の搬入については、基本的に市文化財保護課職員及び臨時職員がその作業にあたった。

①築館出土文化財管理センター

当施設は築館地区の中心的遺跡である伊治城を象徴する施設として、城柵建物をイメージした本瓦葺きであったが、地震で瓦が落下し、深刻な雨漏りが生じる状態となった。応急措置として破損個所をブルーシートで覆ったが、修復工事の開始前に梅雨を迎え、内装に及ぶまで被害が拡大する結果となった。収蔵資料は遺跡からの出土品が大半を占めていたが、金属製品や、図面・書籍などの紙類、フィルム、写真プリント、写真パネルなど湿度に弱いものも含まれていた。これらの資料は比較的被害の小さかった一迫埋蔵文化財センターへ移動し、大半を占める土器等の出土資料については、ブルーシートで覆うなどの保全作業と搬出作業を並行して行ったが、搬出先の確保及び作業のための人員確保が追い付かず、カビ被害が発生するなどの影響が及んだ。搬出後の資料は、教育委員会所管の施設に分散保管し、施設の復旧後に搬入し、洗浄など必要な処理を行い、収納を終えている。また、多くの資料がテンバコごと棚から落下して破損したことから、棚ごとに紐を張り、落下防止の対策とした。

写真 21-1　築館出土文化財管理センター内部の状況

②若柳郷土資料館

当施設は木造 2 棟の建物からなる施設であったが、そのうち 1 棟が地震により倒壊し、展示・収蔵資料が下敷きとなった。資料の内容は、民俗資料（生活用具、農具、生産用具、写真資料など）、考古資料である。民俗資料のうち搬出可能なものについては残った建物及び使用されていない旧小学校体育館に移動して仮置き保管していた。その後、市が新たに民俗資料館を整備することが決まったため、そこで収蔵・展示する資料として再整理され、今後は他地区の資料とともに一括管理される予定である。考古資料は一迫埋蔵文化財センターに移動した後、付着していたガラス片などを除去し、分類作業を行った。しかし、展示用ケースが倒れて資料が散乱したことにより、注記のない資料は出土地不明となってし

まったものも少なくない。これらの資料は現在、一迫埋蔵文化財センターで収蔵している。

③瀬峰地区　文化財収蔵プレハブ

瀬峰地区の資料の一部を保管していたプレハブが倒壊し、中の資料が下敷きとなった。収蔵されていた資料は、瀬峰地区で収集された未整理の民俗資料が中心であり、文書の裏張りのある襖なども含まれていた。倒壊の原因が隣地の崩落だったため、資料の搬出は困難で、建物の撤去にあわせて搬出する形をとらざるを得なかったが、予算措置等の関係で撤去工事は年度末近くになってしまった。この間、雨水が流れ込み、カビと腐敗を生じて多くの資料が激しい損傷を受けた。搬出した資料はその内容に応じて市内の文化財施設に分散保管されている。なお、文書の裏張りのある襖については、宮城歴史資料保全ネットワーク（以下「資料ネット」）に保全処理を依頼した。

4　民間所有の未指定文化財の保全活動（レスキュー）

未指定文化財の保全活動については、所蔵者から依頼を受けて実施する形となった。自宅家屋や蔵が損害を受け、従来通りの収蔵が不可能となった所蔵者が、直接あるいは地域の文化財関係者等を通して市文化財保護課へ連絡をしてきたものであり、まず、職員が現地へ赴き、どのような対応が可能か所蔵者と打ち合わせを行った。このような形で民間所蔵の資料を搬出し、保全まで行った例は６件である（調査や調整のみのものは含まない）。地区別の内訳は、若柳地区１件、栗駒地区１件、一迫地区２件、金成地区２件であり、搬出作業の実施期間は余震の翌日から 2013 年の２月に及んだ。

保全対象資料の内容は、近世から明治にかけての文書類、絵画（掛け軸）、襖類（裏張り文書を有するもの、書画がかかれたり、貼られたりしているものなど）、民俗資料類である。また、近世から明治にかけての印刷物（教科書などの類）なども対象とした。

レスキューの大半は資料ネットの協力を得て実施した。市職員による現地確認ののち、資料ネットと連絡をとり、レスキューの日時を調整した。資料の搬出先は、文書類については資料ネットの保全ルートで対応してもらい、その他の資料は市の文化財施設（主に一迫埋蔵文化財センター）で一時保管を行った。しかし、農具などを中心とする民俗資料については、収蔵スペースを確保できず所蔵者宅の敷地内での移動で終わったものも多い。

レスキューは、いつ、どれくらいの規模での要請があるか予測できないので、あらかじめ保管スペースを確保するのは難しかった。市内の文化財施設の被災により、既に市の所蔵資料の保管場所確保が課題となっていたため、民間所蔵の資料については、レスキューの実施ごとに調整を図るという形を取らざるを得なかったのが実情である。なお、各分野の研究者に連絡をとり、資料を実見していただく機会を設けるよう努めた結果、所蔵者から東北歴史博物館に一括資料として寄贈する形で受け入れてもらうこととなった資料もある。

資料保全と合わせ、解体が決定した歴史的建造物についてはできるだけ専門家から建物に関する所見をもらう機会を設けるよう努めた。しかし、図面の作成という段階まで至らなかった例が殆どであり、基礎調査の必要性を強く認識することとなった。なお、現地視察などの協力をいただくにあたっては、文化財ドクター派遣事業の一環という位置づけで対応いただいたと聞いている。このような被災文化財復旧の支援制度が設定されたことによって、専門家への相談依頼という保全活動における初期行動が容易になったといえるだろう。

5　今後の課題

災害に伴う資料保全は急を要するものであり、それに対応するためには、平常時の基礎調査や他機関との連携体制、文化財保全に関する市民への啓発が大きな意味を持つ。今後の課題として継続的に取り組んでいきたい。

写真 21-2　被災した蔵からの文化財レスキューの様子

活動報告２２

リアス・アーク美術館

岡野志龍（学芸員）

1　館内組織

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合―教育委員会

館長―副館長―管理係（事務全般）

―学芸係（学芸員：学芸業務全般）

2　当時の状況

当館は地震の揺れによる建物被害によりほどなく休館となり、支援物資の保管庫として活用された。発災直後から事務職員が避難所運営に専任し、嘱託職員等が退職。警備・清掃業務委託も解消したため、組織は機能不全に陥り、加えて一室にバス会社の仮事務所が設置されるなど混乱を極めた。学芸員らは館の保全、収蔵品の管理に従事する一方で、自衛隊らとともに支援物資の入出庫作業を行い、同時に被災現場の記録活動を行った。５月中旬より被災資料の一時保管場所として受け入れを開始し、以降レスキュー活動の臨時拠点となった。

3　活動内容

①尾形家部材等のレスキュー活動、及び一時保管

気仙沼市小々汐の旧家尾形家は、歴史的な重要拠点であり、発災直後より国立歴史民俗博物館と当館が視察、状況確認等を行った。現場の協議にて先方と当館の協同でレスキュー活動にあたることとなり、後日当教育委員会と国立歴史民俗博物館との間で活動に関する協定が結ばれた。

主な活動は、倒壊した茅葺屋根の下へ潜入して対象資料を捜索・回収し、当館まで運搬、収容するものであった。また、一部紙資料の剥離作業を行っている。保管場所は１階トラックヤードとシャッターを隔てたバックヤードとし、一時はエントランスホールにまで及んだ。汚水や汚泥、有害物質等に汚染されている可能性があるため、収蔵品等へ悪影響が及ばぬようブルーシートで覆うなどの応急的な対策が施された。

収容された物品は国立歴史民俗博物館と気仙沼市教育委員会、また、県内外の大学生ボランティアらによって洗浄・整理作業等が行われた。その後、当館の復旧工事の本格化に伴い、気仙沼市教育委員会の管轄となる旧月立中学校へ保管場所を移した。

2013 年の国立歴史民俗博物館の尾形家の復元展示に際し、本活動でレスキューされた部材が使用された。

②岩井崎プロムナードセンター被災資料の一時保管

当該資料は津波により大破した施設から流出した展示品で、周辺約 300m 内で回収された漁具等数点が当館に収容され、洗浄などの処置が施された。展示・所蔵していた歴史資料や民俗資料及び大量の貴重な化石などが流失した。

同センターは気仙沼市の観光名所のひとつである岩井崎・潮吹岩に隣接する観光施設のひとつで、レストランや屋外にはアスレチック等を有し、資料展示や海水魚類飼育展示で親しまれていた。近く震災遺構と併設し防災教育を兼ねる形で再建される見込みである。

③観光物産センター「エースポート」被災資料の一時保管

当該資料は気仙沼市と友好都市関係にある中国舟山市から贈られた額入水彩画 19 点である。津波により一部水損したが危機的な状況ではなく、当館に収容された原状のまま倉庫にて乾燥、保管された。４年後の秋に気仙沼市教育委員会が管理する倉庫へ移送され、洗浄等が施された。

④平福百穂筆「六曲一双山水図屏風」の一時保管と修復

本品は気仙沼市沿岸部の個人宅にて被災し、文化財レスキュー活動の一環として当館に収容された。搬入後直ちに広げられ、乾燥・保管されたが、画面にはカビや泥汚れ等のほか真鍮箔から発生した緑青が付着していた。本品は原状のまま当館に寄贈されている。

文化財保存修復学会による調査を経て修理設計が行われ、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターにて屏風本体と金具の新調を含めた修復作業が約８か月をかけて実施された。修復後は当館常設展にて概要説明と併せて約１年間にわたって展示した。修復にあたり、「被災ミュージアム再興事業」に申請し、採択された。

⑤被災現場の記録活動と震災関連常設展の新設

当館学芸員らは３月 23 日付けで、当組織の管理者と教育長から被災状況の記録調査員として命ぜられ、約２年間にわたり写真撮影、被災物品収集、聞き取り調査等の活動を行った。この活動を通して得られた膨大な資料を基に、全国美術館会議からの援助を受け、常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」を平成 25 年度に新設した。写真パネル、被災物品及び歴史資料を展示するほか、全ての資料に学芸員のコメントを付し、同時に東日本大震災のキーワード 108 についての考察等を展示している。

活動報告２３

気仙沼市教育委員会

幡野寛治（生涯学習課主幹兼文化振興係長）

1　震災後の文化財対応について

東日本大震災により、気仙沼市内では、内湾地区（風待ち地区）や沿岸部に所在する国登録や県・市指定有形文化財、国指定天然記念物十八鳴浜及び九九鳴き浜のき損・流失、虎舞や打ち囃子など無形民俗文化財を保持する団体（道具類や活動拠点、地域の被災）等々、指定未指定を問わず、さまざまな文化財が地震・津波により、一気に広範囲に被害を受けた。

震災発生後、市教育委員会では、2011 年 3 月 16 日頃から文化財の被害調査を始動した。しばらくは避難所等の対応の合間をぬって作業を続けた。気仙沼市では震災復興計画の重点項目の一つに被災文化財の復旧復興を掲げ、国・県・民間団体等と連携協力し取組を推進することを明確化した。比較的早い段階から被災文化財への対応、体制が確保された。

個々の被災文化財の対応については多岐にわたることから具体的な全容は割愛するが，文化財レスキュー活動のこれまでの取組を振り返りながら、今後の課題を整理しておきたい。

2011 年 5 月頃から国立歴史民俗博物館が中心となり、市内小々汐にあった築 200 年余りの古民家尾形家住宅の民俗資料や生活用具、古文書等の救出活動が行われた。また、市内の文化財展示施設（岩井崎プロムナードセンター、エースポート、唐桑漁村センター等）で文化財レスキュー事業が展開された。次々と増加する被災資料の一時保管場所や応急処置、整理作業人員等の確保が急務となった。気仙沼市教育委員会では、宮城県教育委員会等と協議し、震災被害で休館となったリアス・アーク美術館の協力を得て、当面の一時保管場所に指定。作業は国の緊急雇用対策事業を活用し、文化財資料整理業務を気仙沼市シルバー人材センターに委託し開始した。文化財レスキュー事業のもとで、国立歴史民俗博物館や国立民族学博物館等の先生方から応急処置の技術的指導を受けて進められ、この間、文化庁や県、全国の博物館や大学等から多くの方々が作業支援をいただいた。ここに改めて深謝申し上げたい。

2　被災資料の整理、収蔵環境改善について

リアス・アーク美術館の復旧準備のため 2011 年 11 月、市内の北西山間部に所在する、すでに廃校となっていた木造校舎の旧月立中学校に活動拠点を移し、作業を継続することとなった。

2012 年からは、被災ミュージアム再興事業を活用し、被災文化財資料整理保全事業を実施した。国立歴史民俗博物館の川村清志先生、葉山茂先生から指導を受け、クリーニングを終えた資料については、資料の全容を把握するため、資料カードを作成し、データベース化、破損資料の補修も行った。作業員さんの長年の人生経験からか、資料の名前や使い方、資料から想起される思い出話が資料整理に役立った。

資料の収蔵については、2 階の 2 つの教室に被災文化財等救援委員会の支援による収納ラックを配架。種類ごとに分類整理し収蔵したが、木造校舎であるがゆえに資料をどのように安定収蔵するかが次の課題となった。特に温湿度と埃塵や害虫対策である。国立民族学博物館の日髙真吾先生が中心となり、金剛㈱、イカリ消毒㈱と共同研究チームが結成され、一時保管場所としての木造校舎の環境改善のための環境調査をもとに対策が講じられた。収蔵教室には、外気や紫外線を遮断するため、窓部に調湿断熱ボードを設置、廊下側の板壁の隙間を塞ぐため防湿シートを貼り、室内に温湿度計を設置しその推移を追った。梅雨や真夏、厳冬期など温湿度の高低差はでるが、大きな暴れは少なくなり、収蔵施設として活用できることが期待された。

また、博物館等で講じられる IPM に基づく定期清掃を中心とした維持管理を徹底した。具体的にはクリーニングと整理作業室のゾーニング、収蔵教室入口に粘着マットを設置、除湿機の設置、毎日の清掃や収蔵資料の目視などであり、作業員の日課に加えられた。

宮城県被災文化財等保全連絡会議での情報共有や被災資料のクリーニング法をはじめ漆器類や古文書など応急修理の研修も現場作業に役立っている。

3　今後の課題として思うこと

気仙沼市における今後の課題として、第一には、平時の文化財行政の反省もあるが、文化財の把握が十分でなかったために、文化財の所在確認ができなかったことと、がれき撤去や建物の公費解体が急がれたために、相当数の文化財が除却されたことである。文化財の基礎資料データの蓄積が重要であることを再認識させられた。ど

こにどんな文化財があり、どのような管理状況なのかを平時から確認し、リストアップや分布図を作成する必要がある。地域住民に対する文化財資料の情報提供、普及啓発も必要である。

第二に、救援活動の初動時にはリアス・アーク美術館や専門家の全面的な支援協力があり、さらに震災後早期の段階で文化財レスキュー事業が県内で展開されたことは、その後の取組においてプラスに働いていると思う。災害発生から文化財サイドはどう行動するかを検証し、マニュアル化する必要がある。近隣地域の博物館や教育委員会、関係団体との相互協力体制やネットワーク構築を検討することも必要である。

第三に、文化財資料の管理についてである。現在、文化財資料は旧月立中学校と文化財収納庫等に分散して保管管理している状況である。安定した収蔵環境を確保するうえでも文化財収蔵施設の整備が必要である。少子化に伴い学校統廃合が進んでいるが、廃校となる学校の利活用も考えられる。旧月立中学校に関しては、被災資料の一時保管の長期化の問題もあり、環境調査を継続しながら収蔵環境の維持を図りたい。また、専門家の協力をいただきながら、展示や公開活用策も検討していきたい。

このほかにも課題は山積しているが、大事なことは、これまで展開された文化財レスキュー活動やその後の取組において、培った経験やノウハウ、ネットワークを次の世代にどのように継承していくかだと思う。これからも引き続き考えていきたい。

活動報告２４

南三陸町教育委員会

三浦彩子（生涯学習課嘱託員）

１　はじめに

当町が宮城県被災文化財等保全連絡会議の全体会に加わったのは、2012 年 6 月開催の第 3 回からであるが、文化財レスキューの活動自体は大震災の直後より始まり、東北大学総合学術博物館や仙台市科学館、東北歴史博物館など多数の機関からのご支援のもと、幾度も資料の救出作業が行われた。以降、実に 5 年近くにもわたり各移送先で一時保管されていたが、2016 年度に大般若経巻を除く殆どの資料が南三陸町へ返却されている。専門の学芸員が不在であった当町にとって、被災文化財を守る上でこの連絡会のつながりが必要不可欠だったといえる。レスキューに関わった各関係機関、連絡会事務局、市町村や県の職員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

２　歌津魚竜館資料

魚竜館は、南三陸町水産振興センター内の化石の展示施設であり、歌津魚竜など魚竜化石の本物やレプリカ、アンモナイトや皿貝化石標本の自然資料のほか、漁の道具や木造和船などの民俗資料、旧歌津町の遺跡の考古資料といった多様な文化財の展示が行われていた。震災時、津波は 15 mの高さに達し、2 階建ての魚竜館は全壊したが、幸い展示物の多くは流失を免れ、2011 年 7 月までに大型の資料を除く自然資料 121 件と民俗資料 32 件、考古資料 174 件が回収された。自然資料は東北大学総合学術博物館へ、民俗・考古資料は南三陸町民俗資料館内へ移送し、いずれも水損のため、応急処置・安定化を施したのち、各移送先に一時保管された。

魚竜館内に残置したステノプテリュギウスの化石とミクソサウルス・ベサノサウルスのレプリカはどちらも 3 m前後の大型の資料であったため、同年 10 月末に仙台市科学館と東北大学のご指導・ご協力のもと大型トラックでの搬出を行った。輸送時の揺れによる化石の破損防止のため、仙台市科学館から化石全体を覆う木枠を取り付けて頂き、壁画パネルを含めた 3 件を回収・仙台市科学館に搬入。日本古生物学会・林原自然科学博物館の援助による修復を経て、一時的に科学館ロビーにて展示・保管されることとなった。大型資料の木枠はその後、更に東北大学総合学術博物館から鉄枠での補強を受けており、現在も資料に取付けている状況である。

写真 24-1　レスキューした自然史資料

３　荒澤神社大般若経巻 296 断簡

藍染された紺紙に金泥で記された大般若経で、神社にて保管していたが被災、海水で水損した。紙の厚さは 0.1 mm前後と薄く、塩水による藍染への影響が懸念されたため、東北歴史博物館に一時保管し、東北芸術工科大学のご協力のもと、経過を観察することとした。

写真 24-2　大般若経巻の経過観察

４　松笠屋敷掛軸・書状・地図

指定管理施設「ひころの里」にある町指定の有形文化財「松笠屋敷」が所蔵し、南画や伊達正宗の書状、旧入谷村の地図などを文庫蔵内で展示していた。大震災時の度重なる地震で展示ケースのガラスが破損し、湿気により傷んでいた資料 12 点を回収し、東北歴史博物館にて一時保管、修復が行われることとなった。

５　各資料の現在・返却状況

魚竜館の自然資料は修復後、東北大学総合学術博物館

写真 24-3　松笠屋敷資料のレスキュー風景

写真 24-4　返却された大型化石資料

から南三陸町へ返却され、現在は歌津図書館と、平成27 年度被災ミュージアム再興事業により整備した仮収蔵庫に保管されている。大型資料返却は長期にわたり時期が検討されつつも、当町の保管先が確保できず遅れていたが、上記の仮収蔵庫が完成したため 2016 年 8 月にようやく町に戻ってくることができた。その他の民俗資料などは、今後仮収蔵庫の環境を整備し現在保管している民俗資料館から順次移送していく予定である。

大般若経巻は経過観察で塩水の影響などもみられず良好な状態であるが、温湿度の管理など返却後の保管環境の維持が課題であり、保全連絡会議終了後も取扱いについて協議が必要である。

松笠屋敷の掛軸類は 2015 年に入り修復が完了し、同じく修復した文庫蔵内に戻ることができた。同年３月に、「被災からよみがえった郷土の宝～おかえりなさい！松笠屋敷の資料～」展と題し修復後の一般展示を行っている。

活動報告２５

石巻市教育委員会

成田暢（生涯学習課課長補佐）

１　はじめに

東日本大震災最大の被災地とも言われる石巻市は、文化財の被害も甚大で、いきおいレスキューする側ではなく、レスキューされる側となった。当連絡会議の構成館をはじめ多くの機関・団体の支援をいただき、そのいくつかは震災から約６年を経た現在も継続中である。

ここに、あらためて御礼申し上げるとともに感謝申し上げる次第である。

２　対象施設と対象資料

広く沿岸部に面した石巻市では、津波による直接的被害を受けた施設が多く、文化財レスキューにより資料の救出を受けた施設は、石巻文化センター、門脇小学校（石巻文化センターのサテライト展示収蔵施設）、稲井支所埋蔵文化財収蔵庫、旧牡鹿町のおしかホエールランド、石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫（鮎川収蔵庫）、旧牡鹿町史編纂室（牡鹿公民館）、旧雄勝町の雄勝硯伝統産業会館、旧河北町の観音寺など、多くの施設が対象となった。

対象資料は多岐にわたる。石巻文化センターは歴史・美術・考古・民俗資料に加え、10万点ともいわれる毛利コレクションを収蔵、展示していたが、そのすべてがレスキューの対象となった。直接津波被害を受けたのは、主に木彫、絵画等の美術資料と民俗資料であるが、特に美術資料は水損被害に加え、近くの製紙工場から大量の半製品が流入し、紙の繊維が資料に付着した状態であったという。また、民俗資料は車庫を改修した収蔵庫が破れ、少なくない量の民具等が流出したと見られ、あるいは、瓦礫の中から資料を回収する際、近隣民家の生活用具も拾い上げた可能性もあると聞くが、詳細は不明のままである。収蔵資料の被災はもちろんであるが、文献、事務文書、資料台帳、個別カード、電子データ等を失ったことも大きな痛手である。前述の民俗資料について確認しようにも、メタデータが失われた状態では手の打ちようがない。電子データについては、当然バックアップは行っていたものの、パソコン本体の故障を想定したものであり、バックアップしたディスク類も同じ部屋にあり一緒に被災してしまった。大きな反省点であるとともに、今後について工夫を要する点である。

このように個々の施設を見ていくと、様々な問題点が浮かび上がりそうだが、対象資料について先を急ぐ。門脇小学校の資料は、石巻文化センター所蔵の稲作用具について展示収蔵していたもので、津波の襲来後火災も起きたが、難を免れレスキューされている。稲井支所の資料は、埋蔵文化財を中心とした考古資料であり、東北歴史博物館で保管の後、石巻市に返却されている。次に旧牡鹿町の資料であるが、おしかホエールランドは捕鯨用具のほか、骨格標本など鯨関係自然史資料で、鮎川収蔵庫は民俗資料、牡鹿公民館資料は古文書、考古資料等町史編纂資料で、それぞれ仙台市科学館、東北学院大学博物館、東北福祉大学芹沢美術工芸館で預かっていただいた後、石巻市へ移送済みである。雄勝硯伝統産業会館資料は、近世･近代絵画、墨書、古文書などである。また、観音寺資料は、旧河北町釜谷地区で行われていた大般若経巡行行事で使われていた用具のうち、瓦礫の中から回収された獅子頭と大般若経600巻のうちの約200巻で、獅子頭は文化庁補助等で修復の後所有者に返却、大般若経はドライクリーニングと脱酸素処理の後、洗浄・脱塩し修復を行っている。

写真 25-1　石巻文化センター美術収蔵庫被災状況：棚は倒れ、紙製品、美術資料ではない大八車等の流入が見られる

ざっと東日本大震災で被災した文化財について、石巻市分の対象施設と資料を列挙したが、多岐にわたる分野とボリュームの多さについて理解いただけると思う。冒頭述べたように、石巻市は文化財においても最大の被災地と言わざるを得なく、今もってその対応に忙殺されているのが現状である。

３　保管施設と活動内容

他地域に運び出された以外の資料は、石巻文化センター２階企画展示室に避難していたが、被災した石巻文

化センターは湿度が高く、また、解体予定であったため別途資料の保管施設が必要となり、当初、文化庁の被災ミュージアム再興事業によりプレハブの仮収蔵施設を計画していたようである。一方、その頃、石巻市大門町にあり震災で１階部分が被災した湊第二小学校（以下「湊二小」）が湊小学校と統合したことにより、校舎の利活用の話があり、渡りに船とばかり「被災文化財等仮収蔵施設」として活用することとなった。

保管施設は確保できたが、湊二小とて被災しており１階部分は壊滅状態、かろうじて２階３階部分は使えたものの、電気・水道等は止まっており、机・椅子をはじめとした学校備品の移動等、保管施設の整備は多難であった。

以下、順を追って整備等活動内容を見てみることにする。なお、整備等にかかった費用は、前述の被災ミュージアム再興事業によった。

平成 24 年度には、２階南側各教室（一部２・３階北側教室を含む）の窓側に内壁を設置、その他の教室には遮光カーテンを設置した。内壁の設置により外気の影響を直接受けることがなくなり、温湿度計の乱高下が収まった。安定した環境が得られたことは、民具等の収蔵に対して大きなことであったと考えている。次に、被災した１階部分及び２・３階部分の清掃を行い、仮電源の設置、巡回警備を委託した。一方、備品の整備も進め、棚 32 台、除湿機４台を設置、凸版印刷、サン・ファン館等に仮保管されていた石巻文化センター、おしかホエールランド資料等の移送が完了した。また、東京文化財研究所、東北歴史博物館の指導により、室内空気、温湿度、文化財害虫等環境調査も開始された。

平成 25 年度は、改修工事の設計を行い、敷地、仮囲いの工事を発注、完成を見ている。そして、１階部分の改修に備え、鯨模型、和船等大型資料を業者倉庫に移送する一方、棚 47 台を設置、雄勝硯伝統産業会館資料を搬入した。この当時は、環境調査による問題も明らかになり、特に文化財害虫対策として、隙間の目張り等気密性の確保と徹底した清掃が行われた。また、毎日除湿機にたまった水を捨てるため湊二小に通ったが、湿度が高い夏場などは、水が満杯になり電源が止まっていることもままあった。

写真 25-2　湊二小での資料収蔵状況：教室の廊下側入口から窓側を見た写真だが、窓側には内壁を設置している

平成 26 年度は、１階部分を中心とした内部改修工事と、給食用エレベーターを再利用した荷物運搬用エレベーター設置を発注し、年度末に完成、ようやく業務員等が常駐できる施設となった。一方、棚 60 台、書庫等備品の整備も行い、東北大学、東北歴史博物館、東北福祉大学、東北学院大学等に預かっていただいていた資料が次々に搬入され、また、大型資料の移送も完了した。

平成 27 年度からは業務員が常駐し、データ修復等の作業に従事しながら施設の管理に当たっている。従来の機械警備に加え、消防設備点検、エレベーター点検等各種委託業務も開始し、年度末には仙台市科学館からおしかホエールランド資料が搬入され、大掛かりな移送はほぼ完了し、現在に至っている。なお、温湿度管理等の関係で、木彫・絵画等の美術資料と毛利コレクションは、それぞれ宮城県美術館と東北歴史博物館に継続して預かっていただくこととし、その期間は、石巻文化センターの後継施設たる複合文化施設完成予定の平成 32 年度末までとしている。

一連の活動内容の中で特筆すべきは、大学生のボランティアで、特に東北学院大学民俗学研究室の皆様には、資料の運搬、整理に活躍いただいた。記して謝意を表するものである。

４　おわりに

一見して整然と棚に収まっている被災資料であるが、厳しい見方をすれば、まだ何も始まっていないとも言える。石巻文化センターで学芸員だった職員の大半が数年で定年を迎える現在、後進にどのようにして資料を引き継ぐのかなど課題は多い。

しかし、被災資料を前に呆然とするしかなかった震災当時の状況を考えれば、よくぞここまでたどり着いたものだと、感慨もひとしおである。何より県内各施設の情報共有が有意義であったし、当連絡会議がこれまで果たした役割は大きく、特に石巻市としては、「助けられた」と強く感じている。

活動報告２６

東松島市教育委員会

菅原弘樹（奥松島縄文村歴史資料館長）

１　はじめに

東松島市は石巻市と松島町に挟まれた太平洋沿岸地域に位置する。特別名勝松島の一角を占め、とくに松島湾の入り口に浮かぶ宮戸島から野蒜海岸にかけては、「奥松島」と呼ばれ、松島本来の姿を留める地域として重要な位置を占めている。

東日本大震災により、東松島市では市街地の約 65％が浸水し、死者 1,110 人、行方不明者 24 人と多くの方が犠牲となった。特別名勝松島地域、とくに野蒜地区の被害は大きく、亡くなられた方の約半数を占め、95％以上の住家等が被害を受けるなど甚大な被害を被った。奥松島縄文村歴史資料館がある対岸の宮戸島でも、人的被害は幸いにして少なかったものの、外洋に面する３集落が大津波によって壊滅的な被害を受けた。

野蒜・宮戸地区では、多くの文化財や収蔵施設等も被災した。被災した資料は東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の迅速な支援によって、回収作業と応急措置が行われた。その後は、本連絡会議による支援を受けながら、被災ミュージアム再興事業等によって、資料の整理と修復、復元を行ってきた。

２　奥松島縄文村歴史資料館と野蒜の文化財収蔵庫

①震災前の収蔵状況

奥松島縄文村歴史資料館は、史跡里浜貝塚から出土した資料の展示を目的とした施設である。昭和 26 ～ 37 年の東北大学教育教養学部による発掘資料と平成 8 年以降の館発掘資料が、収蔵資料の大半を占める。

ただし、資料館は、整理用コンテナ 1200 箱程の収蔵スペース（約 80㎡）しかなく、土器、石器、動物遺存体等の考古資料約 800 箱と民俗資料 10 点、埋蔵文化財関係の古い図面類約 100 点については、野蒜の民俗資料等収蔵兼展示施設（野蒜文化財収蔵庫）に収蔵管理していた。

②被災状況

縄文村資料館には、展示遺物のほかに、接合復元された土器や骨角器、再整理途中の資料をおもに収蔵していた。地震の大きな揺れによって復元した土器は壊れ、棚の上や床に平積みしていた整理用コンテナも崩れて散乱する状態となったが、津波の影響は少なく、展示ケースや収蔵庫までは及ばずに済んだ。

写真 26-1　野蒜文化財収蔵庫の被災状況

一方、野蒜海岸から約 1.2km の野蒜の文化財収蔵庫には、２階建て相当の高さのある天井まで津波が押し寄せた。平積みしていた整理用コンテナは崩れて転倒し、一部は屋外に押し出された。屋内に留まった資料も流入してきた大量の瓦礫や土砂にまみれて埋没し、中に足を踏み入れることもできないような状況であった。

③被災資料の回収

被災した野蒜収蔵庫からの資料の回収は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の支援を受けて行った。文化財レスキューは施設周辺の瓦礫が撤去されるとともに島の水道が復旧し、市の整理体制も整った７月５日から４日間、国立文化財機構（東京文化財研究所、東京国立博物館、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、九州国立博物館）、北海道開拓記念館、東北大学植物園、宮城県考古学会、文化庁、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所等から、連日 15 ～ 20 名の方々の協力を得て行った。

資料の回収は、暗い屋内で発電機による投光器の明かりを頼りに、大量の瓦礫と土砂を屋外に搬出しながらの作業となった。回収作業の結果、整理用テンバコ約 650 箱分の考古資料と民俗資料、図面類を回収することができた。発掘や遺物整理等に慣れた作業員を雇用し、東松島市としての体制を整えたものの、専門職員３名のみの体制ではかなりの時間を要したであろう。資料館が島の対策本部として震災対応に追われる中、短期間で回収できたことは大変有り難かった。また、現場でおおまかな仕分けと記録写真を添えて資料館に搬入頂いたお陰で、その後の作業を効率よく進めることができた。

④レスキュー後の整理作業

回収した資料の洗浄は、翌日からスタートした。被災した収蔵庫周辺には工場や水産加工等の施設がなかったこともあり、汚染度は低く、砂や泥にまみれた資料もほとんどのものが一度の水洗いできれいになった。ただし、テンバコに回収された資料は収納時の一括性は保たれておらず、地点や調査区、層位等混在した状況にあった。遺物に注記された出土情報をもとに仕分けすることから始まったが、注記のないものや破片が小さく、地点あるいは層位のみが記されているもの、ポスターカラーのみで注記されていたため水洗いで消えてしまったものも多くあり、限られた情報の中での再生作業となった。

⑤資料館再興事業

被災資料の修復・復元と再整理は、緊急雇用対策事業や宮城県ミュージアム復興事業（平成 23 年～ 24 年）、宮城県被災ミュージアム再興事業（平成 24 年～ 28 年）の採択を受けて進めてきた。

里浜貝塚の発掘資料を中心に、①縄文村歴史資料館収蔵資料の修復復元、②野蒜文化財収蔵庫から回収した資料の洗浄・分類、修復復元、③修復復元した資料のデータベース化等の事業を行ってきたが、これまでの進捗状況は、被災資料の修復が全体の 80％、再整理・データベース化が 60％程で、被災した資料全体の再生活用には少なくともあと 1 ～ 2 年は要する。

再整理およびデータベース化が終了した資料については、現在、平成 25 年度に増築した縄文村資料館の新収蔵庫（約 180㎡、テンバコ約 1,500 箱分）で収蔵管理しており、今後積極的な活用を図っていく予定である。

3．文化財レスキューによる仏像等の応急処置

野蒜・宮戸地区では、考古資料以外にも寺社等の建築物や彫刻、歴史資料等の多くの文化財が、地震や津波によって被災および流失した。

野蒜亀岡地区の海津見神社に祀られていた毘沙門天立像（13 ～ 14 世紀頃）もその一つで、社殿とともに流失した。住民によって瓦礫の中から分解された状態の像が拾い集められ、文化財レスキューによって東北歴史博物館に移送された。毘沙門天立像に踏まれる邪鬼は流失してしまったが、回収された部材については、財団法人美術院の専門家の手によって砂やゴミ、塩分の除去、組み立てが行われ、応急処置後は東北歴史博物館で仮保管をお願いし経過観察をしていただいた。近く、鳴瀬川の河口近くから亀岡地区に再建された白髭神社境内の厨子に安置される予定である。

写真 26-2　発見された毘沙門天立像

写真 26-3　美術院による応急処置

また、大高森北西の薬師山にある醫王寺薬師堂に祀られている木造薬師三尊、不動明王・毘沙門天立像並びに十二神将立像の 17 躯（17 世紀後半～ 18 世紀前半）は、激震で倒れ、多くの像や台座の部材が接合部から離脱した。文化財レスキューの支援により応急処置がなされ、その後本格的な修復を行った。現在は市指定有形文化財（彫刻）になっている。

4．今後に向けて

東日本大震災により、野蒜・宮戸地区のほぼ全域が被災し、地域の文化遺産も甚大な被害を受けた。その一方で、縄文集落のある高台は津波による被害を受けなかった。今回の災害を受けて、地域の人々が度重なる災害とどう向き合い、克服してきたか、地域の歴史や遺跡に対する関心が高まってきている。

文化財を再生し、後世まで継承していくとともに、地域の文化遺産を復興まちづくりや観光等の地域再生の資源、地域のたからとして、どう活かしていくか。その活かし方が重要である。資料館における震災後の再興事業が、被災資料の修復に終わることなく、地域の復興に資する博物館活動や地域のたからを活かした計画（グランデザイン）づくり等、地域資料館として地域の文化遺産の再生と活用を図っていきたい。

活動報告２７

女川町教育委員会

平塚英一（生涯学習課参事兼係長）

１　まちの被害の状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、本町に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方は 816 名（死亡認定者を含む）、行方不明の方々は 5 名（確認不能者含む）、住宅の被害も全壊 2,924 棟、半壊等 349 棟、一部損壊 661 棟と全体の 89.2％にも及びました。

18 メートル超の大津波が来襲し、公共施設の被害も甚大で、役場、生涯教育センター、公民館、観光施設「マリンパル女川」、保健センター、女川町公民館御前分館は、全壊。江の島自然活動センターは、津波の被害は免れたものの 4 月に発生した余震の影響で解体を余儀なくされました。

２　被災した文化財

女川駅脇の「生涯教育センター」1 階展示ロビーにあった町内の埋蔵文化財出土遺物である縄文土器・石器・骨角器等々は、全て津波で流失。公民館倉庫にあった「出島遺跡」の出土遺物の一部と「マリンパル女川」の展示資料、民具、漁具等は、津波の塩水に浸かった被害を受けました。

出島遺跡の資料は、東北歴史博物館職員の指導を受けながら自前で洗浄。マリンパル女川の資料 49 点については、漁具中心資料（26 点）を仙台市科学館で、考古資料（23 点）を東北大学埋蔵文化財調査室で救出されました。化石標本 48 点は、東北大学総合学術博物館で対応頂きました。

３　保管状況

現在は、すべて旧女川第一小学校に保管しています。

４　文化財等に対する取組み

震災後、本課は避難所対応の部署となり避難所が閉鎖された平成 23 年 11 月 9 日まで、その対応に追われましたが、生涯学習事業の実施や文化財関係の調査も並行して実施しました。

レスキュー以外のもので震災後、町として取り組んだものは、緊急の「埋蔵文化財包蔵地の現況調査」や近世碑調査、神社・お寺の被害調査、さらには地域の伝統芸能である獅子振りの獅子頭や太鼓等の道具の被災状況を調査しました。

特に獅子振りについては、多くの支援を頂き全ての道具を復活させることが出ました。

なお、町指定有形文化財「横浦木村家文書」の茶箱二つの内一つが、一ヶ月後に発見され、宮城歴史資料保全ネットワークで修復作業を継続しています。

５　今後の展望

この文化財レスキュー活動は、自治体の職員はその活動状況を十分認識していますが、一般の方々にはあまり知られていないのではないかと考え、平成 28 年 11 月 19 日（土）に女川駅前「まちなか交流館」を会場に「被災文化財レスキュー活動の記録」パネルを展示し、実際に修復された本町の古文書も展示しながら、「古文書から読み取る女川町の歴史」と題した記念講演を開催しました。

また、本町では、役場・保健センター・子育て支援センター・生涯学習センターホール・図書室を合築で建設する計画が進められていますが、展示スペースが限られていることもあり、企画展などの開催を考えています。

６　最後に

震災によって多くの尊い命や財産、思い出も失われたように歴史資料も失われましたが、レスキュー活動によって修復されたものも少なくありません。今後、私たちにできることは、この貴重な歴史遺産を後世に残すことだと思います。皆様の多大な活動に心から感謝申し上げます。

写真 27-1　公民館地下倉庫から出島遺跡の出土遺物を搬出

活動報告２８

東北歴史博物館

及川規（総括研究員（班長））

1　はじめに

2011年3月11日の東日本大震災は、宮城県の文化財・文化財施設等に大きな被害をもたらした。東北歴史博物館（以下「東歴」）も例外ではなく、ボランティア１名が津波の犠牲となって亡くなるなど人的被害に加え、建物、設備、資料も被害を受けた。建物の修繕、資料の修理・再整理・再配架、収蔵環境の整備など復旧活動は、国や民間の補助事業を活用しながら実施したが約５年を要し、2016年３月、一応の完了を見た。本稿では、自館の復旧と並行しながら行った宮城県内被災資料の保全活動について報告する。

2　発災、そして文化財レスキューへの備え

発災後、文化庁は「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）」を組織し、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下「文化財レスキュー事業」）」を立ち上げた。

東歴では震災直後から、学芸部長と各研究分野の代表による「東北歴史博物館資料保全委員会」を組織し、自館の被災資料の保全を図るとともに、文化財レスキュー事業に備えた。

はじめにや館蔵資料と被災資料の混在や他の保管空間への影響を回避するため、別館（浮島収蔵庫＝旧東北歴資料館に施設をそのまま利用している）の収蔵庫１室をレスキュー資料専用の一時保管場所として確保した。それまでそこに保管されていた館蔵資料は他室に移動した。当初は１室だったレスキュー資料保管場所は、保全活動の長期化・資料数の増大に伴い、４室に増加した。

3　文化財レスキュー活動（2011年度前半）

救援委員会は現地本部を仙台市博物館に設置することにした。東歴は現地本部設置前の協議の段階から参加し、４月下旬から開始されたレスキュー活動には可能な限りの職員を派遣するとともに、多くの被災資料の受け入れを行った。

最も被害が深刻な石巻文化センターの救援活動には特に多くの職員が参加し、膨大な数量の資料を保管した。そのほか、名取市熊野那智神社の懸仏、東松島市海津見神社の仏像、南三陸町荒澤神社の経巻などの救出活動と資料の受け入れを行い、東松島市埋蔵文化財収蔵庫考古資料、石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫民俗・考古資料、さらに、後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議のメンバーとして気仙沼市唐桑漁村センターの民俗資料・生物標本の救出活動などにもあたった。2011年度の救援活動は合計51日間、参加した延べ職員数は163人だった。そのほか各地の被災施設の現地調査や協議、一時保管施設の収蔵環境調査などに参加した。

4　県内被災資料の保全活動（2011年度後半から）

【宮城県被災文化財等保全連絡会議】

文化財レスキュー事業の長期化が予測されたため、宮城県では「宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下「連絡会議」）」を組織することになり、宮城県文化財保護課、宮城県美術館、仙台市博物館、東北大学総合学術博物館、仙台市科学館らとともに設立準備を行った。

連絡会議発足以降は、代表幹事館・事務局として、県内被災資料の状況把握・情報共有、幹事会・全体会の開催、研修会の企画・運営・講師、被災機関・被災資料の今後の方針策定支援、返却・移送支援、最終年の2016年度は、連絡会議の解散に向けて、残存案件の整理と今後の方針検討、総括のための報告書（本書）の刊行、総括イベントの企画立案を行っている。

【一時保管】

水損・汚損資料は保存処理検査室（通常は出土遺物の保存処理を行っている）やガレージに一旦保管し、必要に応じて応急処置、くん蒸等を行い、前述の被災資料一時保管場所に保管した。古鏡や刀剣などの金属製品は脱酸素剤を入れて封入し劣化防止を図った。資料は本館収蔵庫と別館収蔵庫に分置して保管した。大半の資料を保

写真 28-1　浮島収蔵庫における一時保管資料用収蔵庫の状況

写真 28-2　被災紙資料のクリーニング

管する別館収蔵庫には空調設備がないため 6 月～ 10 月にかけては除湿器を稼働させ、さらに空気環境調査を行うなどして収蔵環境の維持に努めた（写真 28-1）。

2011 年度は、公的施設 1、神社 3、個人 2 の所蔵資料を受け入れた。資料数としては石巻文化センターが最も多く 1,129 件（点数は数万点）、毛利コレクション（美術工芸品、歴史資料、考古資料など多岐にわたり、重文 1 点のほか多数の市指定含む）や文書資料、民俗資料などである。2012 年以降も、石巻市資料 140 件、気仙沼市資料 1 件、南三陸町資料 12 件、角田市寺院絵馬 23,477 枚（寄託）、亘理町資料 5 件（寄贈）など、新たに救出した資料や応急・安定化処置が終了した資料の受入を行った。

【資料状態調査・救出活動】

2012 年度以降も南三陸町や石巻市をはじめとする県内各地の被災資料の状態調査を行い、必要に応じて救出活動を行った（資料編、活動記録参照）。

【安定化処置・保全処置・修理】

劣化の進行を抑制するため、くん蒸、脱塩、クリーニング、真空凍結乾燥などの保全処置を実施した（石巻市、岩沼市、南三陸町、多賀城市等の被災資料、写真 28-2）。一部資料については現在も継続中である。

また被災機関に代わって、本格修理を専門家に委託して実施した（石巻市、女川町、南三陸町等の被災資料）。

【返却・移送】

2014 年度からは、安定化処置の終了や所蔵元の収蔵環境が整備されたことから、預かり資料の一部返却を行った（南三陸町、岩沼市、石巻市、東北大学などの一時保管・安定化処置終了資料）。

【保存環境構築支援】

県内各地の被災資料保管施設について、現地で収蔵環境調査や虫害処置、資料の状態調査を行った（南三陸町、岩沼市、石巻市、涌谷町、村田町、亘理町、宮城県文化財保護課榴ヶ岡収蔵庫ほか）。一部は現在も継続している。

【被災資料保存技術に関する調査・研究】

被災資料の保存について、浸水被害施設の空気中の被災由来特異成分とその文化財材質への影響、異臭の著しい被災水損資料の原因物質と文化財材質への影響および対応策の検討、廃校やプレハブなど被災資料保管施設のタイプ別特性と効果的な運営方法等について調査している。得られた知見の一部は文化財保存修復学会（2015･2016）や東北歴史博物館研究紀要（2015･2016）等で公開した。

【情報公開】

復興支援活動への東歴の取り組みや県内被災文化財の現状に対する理解を目的としてホームページの開設、展覧会の開催（パネル展『被災文化財復興への足音―文化財レスキュー活動の報告―』、「修復された被災文化財シリーズ 2 件 [中ノ内 A･B 遺跡、色麻古墳群]、「よみがえった被災文化財シリーズ 2 件 [阿部家資料、芸能用具]、「今野家住宅の復元と修理」）、学会発表等（「東日本大震災における東北歴史博物館の活動」文化財保存修復学会 2013 年）等を行った。

また被災地支援活動として南三陸町において、かつて砂金の産地であった郷土の歴史の理解を深め、地域の誇りを再認識してもらう事を目的に、砂金取り体験を実施した（2012 年度）。

4　おわりに

東歴における県内被災資料の保全活動の概要を報告した。連絡会議は解散するが、被災資料の保全活動が完了したわけではない。東歴も石巻市をはじめとする他機関の被災資料を保管中である。今後も所蔵元の受入体制が整うまで被災資料の保管を継続するほか、県立博物館として、保存環境構築や資料の修復・処置・活用等の方針策定など県内被災資料の保全活動にできるかぎり協力したいと考えている。

東歴の活動にご支援を賜ったすべての団体・個人に感謝いたします。

紙資料補修ワークショップの様子

研修会の記録

研修会記録０１

紙の応急処置法

及川規（東北歴史博物館総括研究員（班長））

1　岩沼市水損文書資料等のスクウェルチ・ドライング法による応急処置とワークショップ

日時：2012 年 7 月 3 日（火）・4 日（水）
場所：岩沼市ふるさと展示室（岩沼市図書館内）
講師：谷村博美氏（紙資料修復専門家）
内容：

岩沼市で救出し保管中の津波被災文書資料を主な題材に、紙資料修復専門家の谷村博美氏によるスクウェルチ・ドライング（パッキング）法による応急処置・乾燥法の技術研修会を実施した。

スクウェルチ・ドライング法は、1990 年代にイギリスで考案された吸水・乾燥法で、2002 年のプラハ洪水において、水損紙資料等の乾燥に用いられた。濡れた被災文書を水取り紙（キッチンペーパー・新聞紙等）でくるんだ後、圧縮袋（酸素バリア性のあるのが望ましい）に封入し脱気して密封する。自然乾燥よりも早く水分が吸収され、低酸素状態のためカビの発生・進行を抑制できる。水取り紙を交換しながら一連の作業を数回繰り返すことで資料が乾燥する。

気仙沼市教育委員会からも実際に被災資料の安定化処置に携わっている職員が参加し、貴重な研修の機会となった。

2 亘理町立郷土資料館被災資料修復・保存講習会

日時：2013 年 11 月 5 日（火）
場所：亘理町立郷土資料館
講師：
内田俊秀氏（京都造形芸術大学）
藤岡春樹氏（藤岡光影堂）
　　児島聡氏（東京修復保存センター）
谷村博美氏（紙資料修復家）
　　安田容子氏（東北大学災害科学国際研究所）
内容：
① E 家コレクションの性格と蒐集意図について（安田容子氏）
②掛け軸類の修復について（藤岡春樹氏）
③美術資料等の修復と保存について（児島聡氏）
④洋紙類の修復と保存について（谷村博美氏）

亘理町立郷土資料館で保管中の被災資料を題材に、実際の資料を見ながら、対象資料の位置づけ、資料の取扱い方法、特に汚損資料の場合の留意点、保管の方法、具体的な処置方法などについて、それぞれの専門の立場からアドバイスをいただいた。東北大学、宮城資料ネットや宮城県被災文化財等保全連絡会議構成機関から 20 名が参加した。

写真 29-1　谷村氏による講義

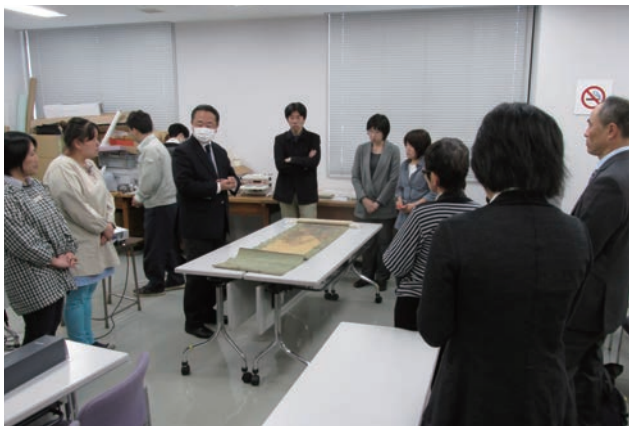

写真 29-2　藤岡氏による実演

研修会記録０２

漆の応急処置法

芳賀文絵（東北歴史博物館学芸員）

1　開催趣旨

いわゆる美術工芸品としての漆工芸品ではなく、什器や折敷といった民俗資料としての漆器製品の多くは、下地槽が脆弱なものが多い。そのため、津波などで被災すると、下地と塗膜層との収縮率の違いによりしばしば漆塗膜が剥離する。塗膜の剥離は、資料の見た目を損なうのみならず、取り扱いの度に漆層が落下し、何らかの処置を施さない場合、資料の劣化が進行していくことが課題である。この度、連絡会議にこのような漆製品の塗膜層の剥離が課題として連絡があり、その応急処置の指導を受けるワークショップが企画された。

開催にあたっては、対象資料を宮城県岩沼市教育委員会で管理している漆器資料とし、あらかじめ講師となる漆工芸・修復専門家の北村氏、大学共同利用法人人間文化研究機構国立民族学博物館准教授日髙氏に資料を調査・確認していただき、一部資料について応急処置を施していただいた。それを基に、ワークショップでは現地学芸員職員で可能な範囲での処置方法について指導及び実習をしていただくこととなった。

2　漆製品応急処置ワークショップ

日時：2013 年 11 月 19 日（火）、20 日（水）
場所：東北歴史博物館研修室、実習室
講師：北村繁氏（漆工芸・修復専門家）
　　日髙真吾氏(大学共同利用法人人間文化研究機構・国立民族学博物館准教授)
　　和髙智美氏（合同会社文化創造巧芸）

内容：ワークショップは２日間にわたり実施された。第１日目は、講義と実演見学とし、漆製品の修復方法や保存修復事例、漆保存修復に使用する道具について学んだ。特に今回は講師の方々に「被災した漆器の応急処置マニュアル」を作成いただき、それに則った処置方法を行うこととした。そこで特に注意されたのは、可逆性のない漆による処置ではなく、水に溶解する膠を使用して補修を行うことで、今後本格修理などを行う妨げにならないようにした点であった。２日目は実際の資料を使用した実習を行った。実習内容は大きく２つで、漆塗膜の接着と下地となる木地の接合である。岩沼市所有の漆器資料を対象に、参加者が処置を行った。処置の道具はクランプや洗濯挟みなどホームセンターで購入できる道具を応用して使用できるよう工夫していただいた。実習後は講師と参加者でディスカッションを行った。

3　まとめ

今回のワークショップは、被災した漆製品への現地職員が行える範囲の応急処置として指導いただいた。使用する道具の選定には、この応急処置であるという点、現地職員が実施するという点を特に考慮いただいた。その上で、本格的な修理や漆製品に幅広く精通している専門家に相談しながら指導を受けることができたことは、非常に有益であり、受講者もそれぞれ得た知識を各機関で活用できたことと思う。また、ワークショップ当日は報道機関による取材もあり、この度の活動を広く公開することができた。

写真 30-1　北村氏による実演の様子

写真 30-2　参加者による作業実習

研修会記録０３

紙の初歩的保存処置法

芳賀文絵（東北歴史博物館学芸員）

1　開催趣旨

震災後４年以上が経過し、被災資料への対応が応急処置から安定化処置へと移行する時期となるにつれ、処置が終了した資料の活用・公開が求められるようになった。被災資料の活用にあたり、関連機関では各自資料のクリーニングを実施するなど諸々の対応を行うが、特に修復処置は専門的な技術であるため実施することは困難であった。しかし、修復の実例を学び、資料担当者が実施できる簡易的な処置を知り、数多くある資料の修復を少しでも進めたいと考える機関が多くあった。そこで、この度は特に要望が多かった紙資料の修復技法について、専門家を招いてのワークショップを開催し、紙資料の修復方針の検討、損傷部への実際の処置を体験することで紙資料修復に関する知識を深め、修復処置業務の一助とすることとなった。

ワークショップは３回にわたり実施し、参加者はそれぞれ処置対象資料を持ち寄り、実際の処置を施した。処置対象資料は、作業の複雑さを省くため、和紙の一枚物かつ書写材料を主に墨を使用しているものに絞った。

2　紙資料簡易修復ワークショップ（その１）
―調査記録・クリーニングについて―

日時：2015 年２月 19 日（木）
場所：東北歴史博物館研修室
講師：大山龍顕氏（東北芸術工科大学）
　　森田早織氏（東北芸術工科大学）
目的：紙資料の調査、修理処置、保存について学び、参加者が持参した資料を対象に状態調査、記録、処置方針の検討について指導を受ける。
内容：ワークショップでは、まず大山氏より「古文書の修復について」について講義を受け、紙資料の損傷状態の記録方法、修理方針、処置工程の例を学んだ。その後実習として、各自持参した紙資料を対象に、資料観察及び損傷状態の調書作成、修理方針の立案、写真撮影、ドライクリーニングを実施した。

第１回目は特に資料担当者でどこまで処置ができ、どこから専門家に依頼すべきなのかの判断基準を学ぶことに焦点を当てた。その上で、処置を行うならば、資料の今後の保存を考え、どのような方法があるのかを検討することが課題となった。そのため、ドライクリーニング方法についても、刷毛、ミュージアムクリーナー、粉消しゴム、ラテックススポンジ（ウォールマスター）など多くの手段を経験した。

3　紙資料簡易修復ワークショップ（その２）
―補紙について―

日時：2015 年３月４日（水）
場所：東北歴史博物館研修室
講師：大山龍顕氏（東北芸術工科大学）
　　森田早織氏（東北芸術工科大学）
目的：参加者が持参した資料を対象に、損傷部の補紙、フラットニングについて指導を受ける処置実習を行う。
内容：第１回目のワークショップで調書を作成した資料を対象に、参加者は指導を受けながら、実際に補紙を施した。また、資料のフラットニング実演を見学し、一部資料には処置した。

第２回目は資料担当者が処置を実施することを想定し、資料活用にあたり弊害となりうる軽度な損傷の処置を実施することで、各機関にワークショップで経験した技術がうまく還元できるよう指導された。そのため指導内容は、接着剤など道具の種類の説明から準備の仕方、片付け方法、処置終了資料の保管方法まで及んだ。さらに実習内容ができる限り関係機関で対応できるよう、正麩糊を電子レンジで準備するなど、簡易な方法を選択された。

4　紙資料簡易修復ワークショップⅡ
―裏打ちについて―

日時：2016 年１月 27 日（水）
場所：東北歴史博物館実習室
講師：大山龍顕氏（東北芸術工科大学）
目的：簡易修復からやや発展して紙資料の裏打ちについて指導を受ける。参加者は模擬資料を対象に異なる裏打ち技法を体験する。
内容：ワークショップでは、裏打ちに使う道具や材料と技術の基礎的な一連の方法について指導を受け

た。まず、大山氏より裏打ち技法についての講義を受け、その後材料の準備として糊炊き、糊漉しを行った。裏打ちは「迎え打ち」と「地獄打ち」の２つの技法の体験を行った。参加者は裏打ちを資料に施すことによるメリットとデメリットや道具の不適切な使用による弊害についても作業を通して学んだ。

第３回目の実習内容は必要となる技術や資材などが他のワークショップよりもやや高度となり、すべての機関でワークショップの実習内容を実施することは困難なものであった。しかし、実践的に知る機会の少ない修復技術を経験することで、紙資料修復における基礎的な技術への理解を深めることができた。

5　まとめ

３回にわたるワークショップを通して、ワークショップ受講者は紙資料修復のための基礎を学ぶことができた。大量の被災紙資料に対して、何ができるかを判断するための知識と処置のための技術を得る機会を持てたことは非常に有益であった。紙資料の修理は、あくまで専門家に依頼して実施すべきものであるが、それを理解した上で、資料担当者が行うことのできる処置の幅を広げることにより、今後の資料活用の進展が期待される。また、実際に実習内容を業務に組み込めるか否かにかかわらず、修復技法を体験することにより、専門的知識や技術の必要性を理解する機会ともなった。このように、修復の専門家を招き、参加者が技術を実体験できる機会は少なく、この度のワークショップを通して、紙資料修復の知識を深め、資料保存を実施するための非常に貴重な機会いであった。

写真 31-1　資料の状態調査の指導

写真 31-2　補紙実習

写真 31-3　糊炊き実習

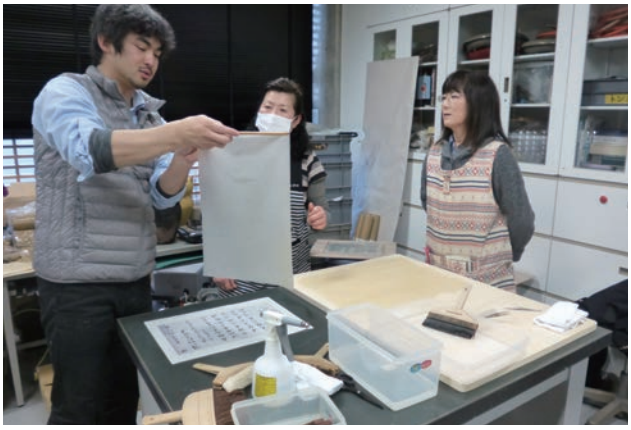

写真 31-4　裏打ち指導

人間文化研究機構の気仙沼市における活動

外部からの支援

外部からの支援０１

国立文化財機構

岡田健（東京文化財研究所）

2013年３月に当時の東日本大地震被災文化財等救援委員会が２年間の作業を終えるにあたって開催したシンポジウムにおいて、想定される東京直下型、東南海、南海トラフなどの大地震に備え、この委員会に参加した各団体が今後もゆるやかに連携を図っていこう、ということが確認された。その申し合わせを、一つの形として実現したのが、2014年から文化庁の補助金によって開始された「文化財防災ネットワーク推進事業」である。事業は国立文化財機構が担当し、５年間を目処に実施されている。しかし、ここで考えるべきネットワークは、これらの団体相互の連携体制を作ることだけを言うのではない。

実際に自然災害が発生し、外部にある博物館、美術館、図書館などの連合体や文化財系学会等に所属する専門家たちがどのように現地へ入り、活動をするか、ということを考えるとき、現地における地域内での連携体制ができているかどうかで、その進め方が大きく違ってくる。地域内での連携により、速やかな情報収集と相互支援体制ができている。そこへ、外部の団体が人材と資材を持って応援に駆けつける。このような二つの連携体制を構築することが、このネットワーク推進事業が目指すところである。

宮城県被災文化財等保全連絡会議は、2011年の秋に設立された。2011年４月に始まる被災文化財等救援事業では、宮城県は特に５月、６月に多数の人員が動員され、急ピッチに救援活動が実施されていた。人員と資材を集中できるのは短期間であるとの判断から、ある時期からは宮城県独自の連携体制を確立し、そこへ救援委員会として随時の支援を行うことにしたいと考えた。救出後の被災文化財の保全管理が長期化していくだろうという予測もあり、その体制は必要であった。そのため６月下旬には最初の体制作りが始められた。

秋になると、文化庁の被災ミュージアム再興事業が立ち上がることが決まり、2012年度からはこの補助金によって県内の救出文化財の修理・保管が行われるようになり、連絡会議はこの事業実施の受け皿としての役割を担った。連絡会議の特徴は、文化財が被災し救出活動が行われた県内各市町村と博物館等がすべて全体の合議によって活動を続けていることである。県が被災ミュージアム再興事業に関して文化庁に対する窓口になるが、決して行政的に活動を管理しようとしていない点は特筆すべきものがある。この連絡会議が解散になる。一つの節目が来たと言うべきだが、これからの自然災害に備えて、せっかく構築されたネットワークが、何らかの形で維持されることを期待したい。

連絡会議に加盟していないが、宮城県においてはNPO法人宮城資料保全ネットワークの存在も忘れてはならない。博物館等に所蔵されない、民間所在、未指定の歴史資料の所在情報の収集と災害時の救出・保全措置に力を揮う地域史料ネットの存在は貴重である。

平成28年も各地で多くの自然災害が発生している。４月14日の夜に始まる一連の熊本地震、８月の約100年ぶりに太平洋から直接東北地方へ上陸し、北海道にも大きな被害を残した台風10号、10月21日の鳥取地震、そして11月22日に福島県沖で発生したM7.4の地震と津波である。この中で福島沖地震に関しては、津波警戒警報発令ということで緊張したが、幸いに文化財への被害はほとんど無かった。宮城県においては、地震当日のうちにメーリングリストにより迅速に連絡会議構成団体の間で情報が共有された。これは、東日本大震災で救援委員会が宮城県に構築したものだが、救援委員会で事務局を担当した東京文化財研究所がメールアドレスがいまも引き続き管理しており、当日の連絡のやりとりは東京の私にも見えていた。

無事だという情報、現在調査中という情報、具体的な文化財の被災に関する情報。地震発生直後は、通信システムにも混乱はあるかもしれないが、手元の携帯が使える時に、まず発信をし、他所の情報を得る。それらをもとに、緊急に行動すべきか様子を見るかの判断をしていく。現地の人々がすぐには動けないとしても、これによって得た情報をもとに、外部からの適切な働きかけを考えることができるだろう。

宮城県においては、東日本大震災で敢えて被災文化財についての救援対象にならなかった内陸部の市町村や資料館等の施設についてもこのメーリングリストへの参加を呼びかけてはどうだろう。そして宮城資料ネットも含む広範な連絡体系を実現する。現在の連絡会議は解散となるが、このメーリングリストが実質の宮城県全体の連絡体制を維持していくものとなるのではないか。そのような期待をしているところである。

外部からの支援０２

人間文化研究機構

葉山茂・川村清志（国立歴史民俗博物館）

１　気仙沼での人間文化研究機構（歴博と民博）の活動

人間文化研究機構（機構）の国立歴史民俗博物館（歴博）と国立民族学博物館（民博）は 2011 年から気仙沼市塚沢の旧月立中学校を活動拠点として、同市小々汐で被災した旧尾形家住宅の生活用具・民具を救う活動をしてきた。この活動は気仙沼市教育委員会、リアス・アーク美術館、気仙沼市シルバー人材センター、宮城県被災文化財等保全連絡会議等の協力を得て進められた。

尾形家住宅が救援活動の対象となったのは、歴博がリアス・アーク美術館の副館長であった川島秀一氏の助言のもと、2008 年から展示制作を目的に調査をしていた縁からである。被災後、家族の意向も踏まえ、歴博が中心となり救援活動をし、約２万点の資料を保全した。また民博はこの活動で保全技術の指導と保全環境の開発を担ってきた。この活動がめざしたのは、地域の生活文化の保全とともに、救援した資料を活用した被災後の地域への文化的支援である。文化的支援とは、瓦礫撤去や高台移転などで失われる過去の生活記憶と災害復興後の生活とを結ぶ知見を得て、地域づくりに活用できる形で提供することである。

２　宮城県被災文化財等保全連絡会議との関係構築

この活動は当初、おもに歴博と川島氏、尾形家の３者が中心となって進めた個人的な活動であった。尾形家住宅は被災前から「登録文化財」相当の建物であったが、所有者の意向により指定を受けておらず、本来的には救援活動でも公的な文脈に乗りにくい事例であった。

しかし活動を通じて、尾形家住宅の生活用具・文書の救援が個人の生活記憶の救援のみならず、地域全体の記憶の救援につながることが明らかになった。こうした活動の経緯と「登録文化財」相当の建物という事情から、この活動は次第に公的な機関と接続していった。

まず 2011 年６月に被災現場で預ったものをクリーニングする必要が生じて、気仙沼市教育委員会と気仙沼市シルバー人材センターの協力を得た。民博による技術指導もこの時期に始まった。クリーニング作業ではリアス・アーク美術館の一部を借りた。作業にはシルバー人材センターの会員のほか、大学生ボランティアも多数参加した。次の転機は作業場所を 2011 年 11 月に旧月立中学校校舎に移したときに生じた。旧月立中学校には収納施設がなく、施設整備のために宮城県被災文化財等保全連絡会議の協力を得た。このときすでに同会議と密接な関わりをもっていた民博の助けを得て、歴博の活動がようやく文化財レスキュー活動全体の文脈のなかに位置付けられた。歴博のレスキュー活動の経緯と活動の進展については「文化財レスキューを展示する―文化財レスキュー活動を通した地域の多元的ネットワークと博物館」(1) に詳しい。

以降、救援委員会を通じて気仙沼から冷凍乾燥をお願いした尾形家文書の返却や専門知識を必要とする破損文書資料の修復相談、旧月立中学校の収蔵環境についての相談等で、気仙沼市とともに宮城県被災文化財等保全連絡会議の協力を得てきた。

2014 年以降、民博と株式会社金剛、気仙沼市が合同で廃校を用いた資料保全環境の構築と維持に取り組んでいる。また市民講座による成果の公開、民博・歴博を中心に気仙沼市の小学生向け教育キットの開発も進む。

３　残った課題

この活動を通じて残った課題を２点挙げておきたい。

一つは、統括組織への参加の敷居を下げることである。大規模災害の被災地ではさまざまな団体が文化財の救援活動を試みる。その活動は、もちろん宮城県被災文化財等保全連絡会議がめざしたように、全体を統括する組織によって把握可能であることが理想である。一方で組織の思惑もさまざまであり、参入の経緯によっては統括組織と直接関係しないこともある。単独で行動する団体を減らす努力は必要であるが、広範囲の文化財を救うという意味で、自力で活動する組織が助けを求めたときの間口を広げておくことは大切である。

もう一つは文化財救援活動での追跡可能な体制の確立である。活動には多くの人が参加し、資料も多方面に移動する。その状況で、確実に資料の流れが追える体制は重要である。尾形家資料の冷凍乾燥では、資料が一時的に行方不明になった。この事態の原因は、発送した当事者の記憶が曖昧になったこと、複数の機関が別個に尾形家の資料を送ったこと、関係各機関の確認作業が不十分だったことである。多数の機関、人の手を経て進む作業では、体制の整理は改めて課題になる。

上記２つの課題は相反しており、同時に達成しづらいことではあるが、効率的により多くの文化財を救う上では重要な課題であろう。

(1) 葉山茂 2015「文化財レスキューを展示する―文化財レスキュー活動を通した地域の多元的ネットワークと博物館」木部暢子編『災害に学ぶ　文化資源の保全と再生』勉誠出版、pp.119-144。

外部からの支援０３

全国美術館会議

村上博哉（国立西洋美術館）

国公私立の美術館の連絡組織である全国美術館会議（以下「全美」）は、阪神淡路大震災の経験を踏まえ、大災害時の相互協力体制に関する要綱を 1998 年に定めている。この要綱に沿って、3 月 11 日の地震発生後、全美事務局の国立西洋美術館は連絡本部を設置し、東日本の会員館の被害に関する情報収集を行った。3 月の間、会員館の中で唯一連絡が取れなかったのが石巻文化センターである。文化庁を通じて被害の概要を聞いた後、4 月 7 日に同センター仮事務所への電話で状況を知ることができたが、明らかに全美単独では手に負えない規模の被害だったため、救援委員会の発足を待ち、派遣に備えることとした。

4 月 15 日の救援委員会発足により文化財レスキューの体制が整い、同委員会の最初の活動である石巻文化センターの救援に、全美が同委員会の構成団体として参加することになった。4 月 19 日に派遣者の募集を開始し、会員館職員 6 名と賛助会員のカトーレック株式会社の職員 3 名による派遣チームを組織した。また、この間、被災地域の中核館である宮城県美術館と連絡を取り合い、石巻文化センター所蔵の美術作品についての情報を得た。

全美の参加に先立ち、4 月 20 日から宮城県内の関係者により、石巻文化センター内の瓦礫撤去・汚泥除去の作業が行われ、26 日には美術収蔵庫内から作品・資料を取り出す準備が整えられた。救出作業は 27 日から 3 日間、全美派遣チームを含む総勢 20 名余により行われた。救出対象は石巻出身の木彫作家・高橋英吉の作品、木を素材とする近代･現代の作品、郷土作家による絵画･素描など 212 件（約 800 点）である。屋外へ運び出し、可能な限り汚れを落とした後に撮影・梱包を行い、絵具剥落の恐れがあった油彩画約 10 点には現場で表打ちを施した。それらは 28 日・29 日の 2 回にわたり、宮城県美術館の屋外倉庫へ移送された。

救出作品の一部にはカビが発生し、一刻も早い対処の必要があることが判明したため、移送を終えた翌日の 4 月 30 日から、5 月 28 日まで 1 か月にわたり、宮城県美術館の屋外ガレージを急造の修復所とする応急処置作業が行われた。作業は絵画・彫刻・素描の分野ごとに修復専門家が統率し、洗浄、消毒・防カビ処置を行った後、宮城県美術館のギャラリー準備室と屋外倉庫に安置して乾燥させた。この作業には東北から関西までの全美会員館からの派遣スタッフのほか、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、東北大学美術史研究室、民間の修復家の方々の協力を得た。

応急処置後の作品は 6 月以降、より本格的な処置のために、修復施設のある機関へ移された。彫刻･立体は、11 月 16 － 18 日に石巻文化センター 2 階から引きあげた 16 点を含め、東北芸術工科大学で洗浄・修復を行い、現在はすべて宮城県美術館に保管されている。日本画は東北芸術工科大学で修復・保管中である。絵画・素描は 2011 年 6 月末に東京へ移され、絵画は東京藝術大学大学院保存修復油画研究室および神奈川県立近代美術館、素描および資料は国立西洋美術館で修復・保管を継続している。修復･移送等の経費は、チャリティ･オークション（2011 年 10 月 5 日－ 9 日）の収益と寄付金からなる全美の「東日本大震災救援･支援活動募金」によって賄われている。すべての救出作品の修復と返却を終えるにはまだ時間を要するが、石巻文化センターの再開時に地域の人々がそれらの作品を再び目にすることができるよう、作業を進めたいと考えている。

外部からの支援０４

東北芸術工科大学

大山龍顕（文化財保存修復研究センター）

1　はじめに

本稿では東日本大震災における被災文化財等について、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターを主とした東北芸術工科大学と宮城県被災文化財等保全連絡会議との協力について報告することとしたい。

2　石巻文化センターの津波被災美術作品への協力

宮城県内の文化財等の救援活動（以下「文化財レスキュー活動」）は宮城県美術館に移送された石巻文化センター津波被災美術作品の救済処置から始まり（2011年４月）、津波を被った作品の洗浄と乾燥を行い、美術館内に一時保管できる状態まで処置を行った。活動は全国美術館会議を主体とし、当センターの研究員は修復スタッフとして参加した。その後、作品の分野ごとに各所で保管され、東北芸術工科大学では彫刻と書画を担当することとなった。保管後は担当館や担当者の判断で処置に差が生まれている。彫刻分野は当センターと立体作品修復ゼミで修復処置が進み、2015年には、ほぼ全作品の修復処置を終えた（教授・藤原徹）。書画作品は東洋絵画修復ゼミにて状態調査と一時保管を続け（准教授～2014・三浦功美子）、現在は当センターにて修復処置を行なっている（2015～2016）（講師・大山龍顕）。

３　資料保全ネットワークとの活動

阪神淡路大震災を契機に広がった歴史資料ネットワークの活動は宮城歴史資料保全ネットワークを中心に宮城県内の歴史資料救済へと繋がった。当センターでも東日本大震災以前から水損文書の乾燥や文化財防災活動が行われてきた（准教授～2009・手代木美穂）。震災後には山形文化遺産防災ネットワーク（以下「山形ネット」）での活動が検討され、本学の真空凍結乾燥機を活用した古文書の救済事業が立ち上がった。保存科学（准教授・米村祥央）が担当し、宮城県農業高等学校所蔵の図書資料について、宮城資料ネット、山形ネットとの協働で真空凍結乾燥法による乾燥からドライクリーニングまでの処置を実施した。

４　宮城県被災文化財等保全連絡会議への協力

文化財レスキューは先述した石巻文化センターだけでなく、南三陸町の寺院での応急処置の実施（2011年４月）をはじめ、地域や個人蔵の作品についても、保存修復の専門性を活かして可能な限り貢献を図っている。

震災直後は緊急性のある濡れた資料の乾燥についての相談が多く、多賀城市「天童家文書」救出後、担当者が相談に訪れ（2011年６月）、実施体制を整えた後、洗浄と保存修復を行なった（2011年・教授～2013・半田正博、大山）。また、県指定文化財「紺紙金泥大般若経巻第二百九十七」についても救出後の乾燥の相談を受け、展開して乾燥させた後、中性紙紙管とポリエステル不織布を用いた一時保管を提案し（2011年５月、半田）、その後の状態確認（2012年２月、半田、大山）、処置の検討に参加した（2015年１月、大山、研究員・森田早織）。時間の経過に伴い、救済後の保存修復処置の相談が増えた。東北歴史博物館に救出、保管されていた個人蔵の掛軸やリアス・アーク美術館に救出された絵画資料調査には文化財保存修復学会の派遣要請により参加（半田）し、状態確認、修理設計を行なった（2012年11月、半田、大山）。その後、歴史資料を含む阿部家掛軸については開披作業と応急処置を実施して東北歴史博物館に返却し（2012、半田）、リアス・アーク美術館の絵画資料のうち、六曲一双の屏風作品についても保存修復を行なった（2013、大山）。

2015年には多賀城市、気仙沼市、亘理町の各町における津波被災文書の状態と修理の必要性について調査、報告を行なった（大山・森田）。その中から、2013年に救出され固着が進んだ多賀城市の「天童家検地帳」について、真空凍結乾燥法による処置後の保管状態調査を行い、可能な範囲の開被処置を行う技術指導を東北歴史博物館の担当者に実施した（2016、大山）。

そして、資料の救済から保管方法や管理方法へと重点が推移し、東北歴史博物館で実施された簡易紙資料修復ワークショップでは、各町の担当者に紙資料の基礎調査から処置の一端を体験するワークショップを行い保存修復への意識の向上を図った（2015・大山・森田、2016・大山）。

５　おわりに

ごく簡単ではあるが、当センターと連絡会議の協力について振り返ってきた。東日本大震災は未曾有の災害で文化財等の救援は際限がない。多くの機関、担当者の取り組みが続く中、連絡会議が受け皿として機能したことで宮城県内の救済活動への協力も安定して実施することができたと考えている。

外部からの支援０５

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

佐藤大介（東北大学）

はじめに

筆者は、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（以下「宮城資料ネット」）の事務局として、特に 3.11 で被災した個人所蔵の未指定文化財（特に、古文書）を中心とする救済・保全活動にかかわっている。本稿は、個人の立場として述べていきたい。

1　3.11 における宮城県での歴史資料保全活動

3.11 後の宮城資料ネットによる活動範囲については図の通りである。直接の被災にかかわるものは 97 件（個人宅の他、学校や公的施設を含む）、ほかに個別の相談案件が 27 件である。これらと、本稿の執筆に当たって提供を受けた、連絡会議構成自治体による対応案件を合わせたものが、現時点での宮城県における被災文化財等への救済活動の全体ということになるだろう。今回は庁舎や保管場所など行政自体が被災している。行政の対応としては、まず被災者対応があり、職務への復帰を経て、被災した時点で把握されていた文化財への対応が優先するのは当然のことであろう。

一方、宮城資料ネット主体の活動について、97 件中 30 件が、行政の担当課ないし史料保存機関を通じた情報提供や対応要請であった。前述のような状況にもかかわらず、担当者の個別の努力で未指定文化財についても情報が寄せられた。震災「前」から民間所在史料を中心に活動する宮城資料ネットが、関係者の間でも一定度認知されていたということであろう。一方、宮城資料ネットとしては、やはり行政の了承を得る形で活動できたことが、被災地での活動において大きな意義があった。

また、宮城県・被災自治体を通じて、救済した歴史資料への対応が文化庁の関連事業の一環として組み込まれることで、経費の裏付けを得ることができたことも重要であった。東北歴史博物館などから、保存修復に関する専門的な対応を得られたことも特記すべきである。宮城県下においては、相互の連携により、ある程度の幅をもって歴史資料を救出できた、と評価して差し支えないだろう。

2　今後に向けて―残された問題

筆者は、今年 1 月、臨床心理学者との共同で個人所蔵者に対するアンケート調査を実施した。67 件中 38 件

の所蔵者からの回答を得られた。33 名（89 パーセント）の所蔵者が活動を評価し、28 名（78 パーセント）の所蔵者が所蔵資料を地元のために活用して欲しいとの意向を示した。被災歴史資料の保全が災害対応の一環と理解され、自らの所有する史料を「地域の公共財」として認識していることが分かる。

その一方、20 名（54 パーセント）の所蔵者は、被災前には史料の保存について相談する相手がいなかった、と回答している。関連して、個別の相談の中では、将来の保管に不安を感じて行政の担当課や博物館に相談したが対応を拒否された、と打ち明けられることもあった。

これらは、「3.11」の有無にかかわらず、未指定文化財が置かれた危機的な状況が改めて浮き彫りになったということを示している。

もちろん、行政に様々な「限界」がある事は承知している。それゆえ、民間史料保全への対応を宮城資料ネットなど民間組織に「一任」するということも、一つの考え方ではあろう。所蔵者や市民、むろん行政からの要請にも、引き続き応えていきたい。しかし、宮城資料ネットは、確たる財政基盤や、権限を持った組織ではない。

さらに、その場合には、未指定文化財への防災・災害対応という「公共」において、行政の役割とは何なのか、という問いへの回答が必然的に求められる。

平時における危機、さらに昨年と今年の風水害、11 月 22 日の余震といった新たな災害が発生する中、どのような体制を構築していくのか。3.11 対応の事業は終わるとしても、関係者個々の不断の問いかけと、相互の継続的な交流が望まれる。

雄勝伝統産業会館資料の脱酸素剤封入作業

おわりに

活動の総括と今後に向けて

小谷竜介（東北歴史博物館副主任研究員）

1　文化財の被災への対応

宮城県被災文化財等保全連絡会の活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下「連絡会議」）には県および市町の教育委員会と公立、私立の博物館、計 30 の機関が加盟し、宮城県内の文化財、博物館の被害に対して対処を行ってきた。その活動の前提には、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）による文化財レスキュー事業がある。平成 23 年 3 月 30 日に宮城県教育委員会が文化庁に提出した救援要請に基づいて実施されたレスキュー事業は、仙台市博物館に現地本部を置き、4 月中旬より 7 月末まで活動を継続した。その内容は、被災した文化財について、応急処置を施し、安全な場所にて一時保管するまでの事業である。事業の性格上、応急処置を施した資料の経過観察を行い、そして一時保管先から所有者に戻すまでの対応については、所有者が自ら行うことになる。もちろん、それが可能な所有者もいるのだが、手元にない資料の経過観察を誰が行うのか、といった問題もある。このために、連絡会議は発足し、所有者の手元に戻すまでの対応を協力して行っていくことにした。

連絡会議の構成機関は、文化財レスキュー事業に関わり、資料の救済を受けた関係者と、一時保管を受け入れた関係者から構成される。そこには、公立のミュージアムが津波の直接被害を受けた石巻市や南三陸町のように既知の資料が被災した機関もあれば、域内の津波被害により新たな被災文化財が見いだされ、対処した機関もある。更に見落とされがちであるが、内陸部では多くの建物被害が発生し、それに伴う文化財の被害が確認され、その対応をした機関も多数ある。こうした機関の多くは、文化財レスキュー事業の枠の中では無く、自分たちで対応していたのち、その後の保管環境や処置という点で連絡会議とともに、文化財への対処を行うことになった。この点では、連絡会議の活動は文化財レスキュー事業の単なる後継というだけではなく、東日本大震災で被災した県内にある文化財、博物館資料全体を対象とする活動となっていた。

東日本大震災での被害の程度もそれぞれ異なり、その後の体制、特に日常の業務と震災対応とのバランスもそれぞれ異なる中で、それぞれの機関ができうる内容と体制で連絡会議に関わってきた。この点が連絡会議の最大の特徴でもあると思われる。活動の中には、震災後数年を経て「発見」された被災文化財のレスキュー活動なども含まれていたが、そうした活動への参加は、構成機関それぞれの判断に任された。また、一時保管についても、東北学院大学博物館のように、保管資料の性格や来歴から積極的に活用をはかる機関もあれば、特別なことをしていない機関もあった。そして、そのどちらの対応も許容し、保管資料の情報共有をしながら、場合によっては保存処置をサポートする場として位置づけるといったかたちで、連絡会議の活動を進めた。

外部との関わり

宮城県内にある被災文化財に対する活動は、連絡会議のみが行っているわけではない。救援委員会の中核となった国立文化財機構をはじめさまざまな機関が県内で活動を行っていた。また、連絡会議を通して活動をお願いした機関もある。活動を通して被災した文化財の価値を見いだし、地元の保存意識を高める動きなども見られる。国立歴史民俗博物館の気仙沼市での活動は、こうした活動の代表でもあろう。震災後、現在まで継続的に気仙沼市を訪れ、救済した文化財の整理と展示等での活用をはかっている。ここでは活動自体の評価もあるが、受け入れる側からすれば、受け入れるための体制作りも求められる。文化財を残していく体制の継続も必要であり、外部からの関わりは、そうしたきっかけの一つとしても評価されよう。

一方で、案件に応じて、連絡会議の構成機関だけでは対応できない事項に対する協力も多数受けている。東北芸術工科大学では、被災資料を引き受け、応急処置を施す活動を宮城歴史資料保全ネットワークの依頼を受けて実施する一方、県内の美術工芸品等の文化財に対する処置を適宜していただいた。東北芸術工科大学に限らず、研究機関が持つ専門知識、技術を適宜提供いただけたことは、連絡会議の活動を進めていく上では重要であった。また、本県の場合は宮城歴史資料保全ネットワークが連絡会議と平行するような形で活動を進めた。一体であることが望ましい面もあろうが、

行政や博物館が関わる案件と、個人案件という大きな棲み分けがなされた。被災ミュージアム再興事業という文化庁の補助金が用意された中で固定化されていった面もあるが、被災の程度の深刻さや、対象の量を鑑みたとき、それぞれの組織が持ち味を発揮する形であったと、結果としては評価できる。当然ながら、随時情報交換も行い、互いの知見を共有しながら進めてきたことは付記する。

必要な知識と備え

連絡会議の活動を振り返る上で、最後に、今後への備えを視野に入れた反省事項をあげることにする。宮城県外の機関からの協力にも関わるが、東日本大震災後の一連の活動に関わり、最も感じたことの一つが保存科学に関する知識の必要性である。文化財レスキュー事業が対象の価値判断をしない以上、文化財の価値判断を行う研究領域以前に、文化財の保存を考える必要がある。連絡会議の活動、そして適宜開催した研修会の内容も、被災資料の処置をどのようするのか、そしてその保存環境をどのように構築するのか、という点につきるといっても過言ではない。そのため、保存科学の専門家に多くの協力をいただいたわけであるが、同時に助力をいただく我々もまた、保存科学に関する一定の知識が必要であることも痛感した。

一つは、保存科学者が何をしているのか、ということを理解するためである。もう一つは、保存科学者に何をお願いしなければならないかを伝えるためである。特に後者は、問題に気づきつつも、それが自分たちで対応できる問題なのか、保存科学者、そして連絡会議に相談した方がよい問題なのかを把握するためである。費用面を度外視すれば、全てを保存科学者にお願いするのが一番である。ましてや、津波被災資料という、資料自体の状態が未知であり、自分の専門外の資料も引き受ける場合は、外部に頼むのが一番確実な方法である。しかしながら、実際はそのようなことは難しく、自分たちで一定の対処をしていかなければならない。このときに、あらかじめ保存科学の初歩的な知識を有しているかが鍵になるのであろう。

では、災害の備えとしては保存科学の知識だけでよいかというと、必ずしもそれだけではない。研究分野について一定の専門家である我々は、自分の専門分野についての備えが必要になる。それは、文化財の所在情報の把握である。もちろん全てが把握されるわけではないが、自分が関わる地域内のどこにどのような文化財があるのかを、事前にどれだけ把握しているかは、災害時の動きだしに関して重要な要件となる。特に博物館等に関わる備えとして、資料のメタデータの管理と分散保管という点もある。博物館資料が被災したとき、メタデータも併せて失われると、被災の把握に手間取り活動を十分に行うことができない。特に民俗資料のように日用の生活用具が、一般住宅からの流出品と混在するような状況の中では、何が資料か、というのは大きな問題であるし、実際、救済資料の中には、本当に資料であったのか疑わしい例もあった。その点で、被災した空間に何がどれだけあったのか、という情報は重要である。特にデジタル化の進む近年では、紙ベースの台帳が存在しないこともある。バックアップの体制や、打ち出したカードの保管等の対策が必要である。同時に、資料自体にも荷札の活用等の管理をどれだけ行っているかも問われる点となる。いいかえれば、日常的な管理をきちんとすることが重要だといえる。

資料自体の把握とともに、被災資料の保管場所の確保も必要な備えである。この点は、広域での対応も必要であり、連絡会議が最も機能する場でもあるのだが、自分たちがどの程度までは自力ででき、それと想定される被災の状況からどの程度が外に保管場所が必要になるかが見積もれることは、災害後の活動に有益である。そして、そのための保管場所確保のルート作りがあらかじめ必要であろう。この際、今回の津波被害や日常的に起こりうる洪水等による水損資料への対処として冷凍庫の確保も重要である。東日本大震災の場合は、奈良文化財研究所が民間の冷凍庫会社と提携して十分な場所が確保され、この枠組みは現在も継続しているが、そうした場所を使用する前段階での確保できる冷凍庫の場所の把握も必要な事柄となる。

こうした備えは、各機関のみで対応できる部分、できない部分がある。連絡会議はこうした部分での一定の役割は果たせたが、今後への備えという点では、継続的に活動していくことが可能な制度を改めて検討する必要がある。次項では、この点を検討してみたい。

2　連絡・共有・支援体制の必要性

東日本大震災時の連絡体制から

東日本大震災時、県庁文化財保護課に勤務していた筆者は、発災以来担当していた美術工芸品および民俗文化財の被災状況の確認を任務としていた。同時に、文化庁美術学芸課より文化財レスキュー立ち上げを予定している旨の連絡が入り、そのまま担当することになった。その当初より求められたのは、被災リストの

提出である。併せて県内の体制作りを依頼された。前者はまだ全県的に停電が続いている状況であり、携帯電話を使っての連絡もままならない状況にあったため、ひとまず課をあげて対応していた国および県指定文化財の被災状況の実地調査と平行して情報を収集することとにした。後者については、筆者の前職である東北歴史博物館をはじめ、宮城県美術館、仙台市博物館に連絡をして、対応を協議することにした。こうした状況の中で複数の学芸員がいる博物館、美術館でないと対応できないと判断し、筆者が持つ伝手を使って連絡をとった。以後、文化財担当職員としてのネットワークと、博物館時代の資料調査等を介した関係を元に被災情報を収集することになった。

文化財レスキュー事業の開始（2011 年 3 月 30 日）以降は、文化庁より出された事業への協力依頼を元に、県内市町村に対して、域内の博物館等も含めた被災状況の報告とレスキュー事業への協力依頼を発行し対応することになった。しかしながら、実態としてはレスキュー事業担当者である筆者が個別に連絡を取りながら救援対象を絞っていった面は否めず、より効率的かつ網羅的な対象の抽出、選定が必要であったと反省している。

一方、実際の活動面では、かなり早い段階で文化財レスキュー事業の開始が通知され、それを前提に体制が構築されたこともあり、大枠として文化財レスキュー事業枠の地元教育委員会および地元博物館の枠として参加が可能となった。

では依頼主がいないときや、市町村からの依頼の場合はどうなるのであろうか。すなわち出動の根拠をどこに求めればよいのであろうか。次の災害に備えるために、この点を考えてみたい。

行政ネットワークの構築

東日本大震災も含め、災害時の救援に出るための根拠として最も効果的なのは行政から出される「依頼文」である。こうした依頼のやりとりを日常的に行っている行政のネットワークは、非常時にも一定の効果を持っている。特に、2000 年より施行されている地方分権改革以後は、協定という形で都道府県同士の広域連合や、市町村間が締結しており、それに基づく依頼は法的にも効果を持つ関係となる。

2016 年の熊本地震の場合、九州広域連合の中で熊本県知事より九州各県知事宛に文化財に関する救援要請が出され、自治法派遣の形で各県の職員が熊本県で被災調査を実施している。熊本地震の場合は、救援要請内容が県教委によってリスト化された未指定文化財の被害状況の調査となっており、各県からの応援職員が順次調査を進めている。すなわち、行政間の災害協定により、災害時の対応の担保を作れるのである。

現在、宮城県が締結する災害協定をみると、多岐にわたる協定が締結されていることが確認できる[(1)]。市町村との関係では「災害時における宮城県市町相互応援協定」があり、包括的に応援を要請できる体制が構築されている。県の協定には行政間以外にも、県と民間企業や NPO 法人、社団法人等と締結したものもある。この点としては、文化財の被災調査や救済活動に関する協定を締結し、前記の市町村との協定と併用することで、行政的な根拠を作ることが可能かもしれない。

なお、大規模災害時には「大規模災害時等の北海道・東北 8 道県広域応援ガイドライン」が平成 27 年に締結されており、東北内での災害時および、関東地方での災害時の応援方針が定められている。このガイドラインによれば、応急対策から復旧期において、文化財の保全業務が明記されており、都道府県職員の応援による対応が可能なことになっている。こうした県の防災計画の全体との整合性はフロー化する必要があるが、本稿の主題と外れるので、ここでは触れるまでとしておく。

博物館ネットワークの構築

では、その受け皿となる協定先はどのようなものが想定されるのであろうか。一般論としては、文化財全般が対象とする協定となる。そこには個人所有のものから私立博物館所有、そして公立博物館所有、すなわち地方公共団体所有のものまでが存在する。その被災に際しては、第一義的には所有者が対応することになっている。宮城県地域防災計画には、「1　被災した文化財の所有者又は管理者は，その文化財の文化的価値を最大限に保存できるよう努めるとともに，速やかに被害の状況を所管の教育委員会に連絡し，その指示に従って対処する。」と記されており、被災した際は、所有者は自ら対応するだけではなく教育委員会の指示を受けることが明記されている。2 項以降に指定文化財とあることから、ここで示す文化財とは文化財保護法第 2 条に定義される指定／未指定を問わない文化財全般を示していることがわかる。そこには、一般に文化財と認識されない評価の定まらない現代の資料や自然史資料も含まれている。この文化財の保全をはかる地域防災計画を確実に実行させる必要がある。

地域防災計画は、宮城県職員を中心に、そこで対応できない部分を防災協定により官民一体となって対応するものである。現在の地域防災計画では市町村職員のマン

(1) http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikitaisaku/（最終閲覧 2017.1.25）

パワーに大きく頼っているが、東日本大震災の経験としては、大規模災害時には市町村職員に協力するスタッフが必要であると思われる。こうした際に考えられるものとして、博物館等の職員が上げられる。

博物館のネットワークとしては宮城県博物館連絡協議会（以下「県博協」）がある。震災後は、県博協の会長館である東北歴史博物館よりファクス等を使って会員各館に照会し、被災状況の確認を行った。ただし、停電等の影響もあり、初期においては十分な連絡体制は構築できなかった。結果的には、沿岸に立地するミュージアム等は直接の照会で対応する事になり、その後地震被害地等の情報を収集することになった。

東日本大震災後、全国的に文化遺産の被災への対応策が検討され、その中で各県の博物館協議会等の規約を改正して災害時の協力等体制を整えている。例えば岩手県では岩手県博物館等連絡協議会の規約を改正し、災害時の対応を県内ブロックに分けて実施することを決めている[(2)]。

こうしたネットワークは、災害時に専門家を動員する一つの手段であるが、一方で、任意団体の協定となることから、実効性という面では疑問符がつく。特に危険性を伴う作業に人がどれだけ出せるのか、という場合に会員館の機関としての意志決定が重要になる。災害の程度にもよるし、当然ながら、こうした活動の前提は安全の確保にあるのだが、そうではあっても被災現場に参じる、参じられないの判断は難しいものがある。

ここで重要になるのは、職員を保障するシステムであろう。東日本大震災の際はある程度融通を利かせることができたが、この部分を明示するものとしても県との災害協定の締結が必要になるのではなかろうか。そして、地域防災計画を実現する実働部隊として博物館等文化財に関する専門職員を有する機関による組織が有効に機能する体制作りをする必要があろう。

情報共有体制の構築

ここまで、災害協定の締結を念頭に宮城県での今後の対応策を検討した。これを実行していく上で我々が留意すべきことがもう一つある。災害の程度である。東日本大震災の規模の災害はそうそう起こるものではない。ここ数年でも 2015 年の常総の洪水や、同年の大崎市一帯の洪水、2016 年の台風 14 号による洪水、また規模は大きくなるが 2016 年の熊本地震など、全国各地で災害は起こっている。こうした災害とどのように関わるのか、ということも考える必要がある。

東日本大震災の場合は、文化財レスキュー事業に応じる形で、県および市町村職員もレスキュー現場に参加したし、事業後も本連絡会議実施の活動に参加いただくなど、積極的に関与できる環境が構築された。もちろんその背景には被災ミュージアム再興事業という文化庁の補助金による資金面での担保もあった。一方、小規模で被災地域が限定されるような事態のときはどのようになるのであろうか。仮定の話をしていても展開はしないが、行政的に災害協定で動くような事態ではないときに、どこまで博物館なども動けるのか、と考えると難しい事態もあろう。そもそも外部の手がどこまで必要かも考える必要がある。

一方、いずれの活動においても最初に必要な作業がある。情報収集と共有である。活動の規模や、応援をお願いするにしても、情報収集が第一歩となる。災害が起こったとき、博物館等の施設の被災であれば情報収集はある程度可能である。しかしながら、東日本大震災の経験で言えば、県博協に加入していない館などは初発では対象外となる。また、指定文化財や既知の未指定文化財も東日本大震災の経験からは視野に入れる必要があろう。こうした多岐にわたる文化財を対象とする場合、情報収集を実施するためには、多人数による調査が求められる。また、情報の混乱を避けるための交通整理も必要となる。もちろん、制度的にはこうした部分が市町村教育委員会に求められるのであり、ここで必要としているのは、あくまでも市町村教育委員会の情報発信を助けるための情報の提供・整理である。

そこで必要となるのは、行政の枠外からサポートする組織ではないかと考える。被災した文化財についての情報収集、整理、発信は大規模な調査と情報の集約の一元化が欠かせない。そして東日本大震災のことを思い出すとき、そうした役割は、行政の担当職員や博物館等の職員にのみ限定し、かつその所管するエリアを定めただけでは情報収集がままならないということがある。それは、公務員として被災者への支援業務なども加わるためである。災害後の状況の中で多数の文化財の状況を順次確認するのは難しい。そこで、最初の情報収集が実現できる個人が入会する博物館・文化財関係者の組織を提案したい。平時は保存科学研修会の開催や展示技術研究会など学芸員、文化財専門職員向けの研修会、勉強会を開催しつつ、災害時には情報収集、とくに初期の調査の担い手とする。情報共有はメーリングリストを活用し、市町村職員の情報収集の手助けを行うイメージとなる。この組織の構成員は現役の職員に限らず退職した職員や異動した職員、大学等の教職員、場合によって所有者も含めた文化財に関わる人によって構成されることが望まれる。

（2）http://www2.pref.iwate.jp/~hp0910/kyougikai/index.html（最終閲覧 2017.1.25）

また、宮城県に特徴的であるが、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークとも連携を取っていくことにより、情報の厚みを持たせることが可能になると思われ、結果として多面的な情報収集が可能になるものと思われる。更には、この組織と前記の協定を結ぶ組織が連携または同一になることで被災情報の共有と支援内容の効率的な把握がなされるのではないだろうか。また、行政側の情報把握も効率的に行うための基盤になるのではないだろうか。

以上、東日本大震災の経験と、宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動を通して得た知見から今後の課題を整理した。最後に、本稿の提言をまとめておきたい。

次の災害に備えるために以下の対応の準備が広く文化財に関わる我々が取る必要がある。

①災害時の応援体制のある博物館等を中心とした組織体制の構築

②前項に示した博物館等の組織と県との災害協定の締結

③情報収集発信が可能になる学芸員、文化財専門職員等個人からなる組織体制の構築

唐桑漁業センターのレスキュー活動

活動の記録

宮城県被災文化財等保全事業進行表

保全事業進行表は，文化財レスキュー対象の現状を把握するため作成したもので，RID(レスキュー対象の識別番号)，現状(1続=継続中，8了=終了)，所在，管理元，名称，内容，点数，被災状況,その時々の現状と今後の方針等を記載。
各資料の現状を追跡できるように，定期的に更新し，全体会等において確認した。ここには各年度末での状態を掲載した。網掛け部分は終了したもの。
表の右端には現状での課題と対応を記号で示した(○各機関が自主対応可能，●連絡会議案件として2015年から継続中，◎連絡会議案件として2016年度から新たに取り組む)。

○自主対応化濃●2015年度からの継続案件，◎2016年度新規↓

											2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度							
RID	現状	所在	管理元	名称	タイプ	所在地詳細	内容	点数	状態 詳細	避難先(当初)	避難先(2012.3.31時点)	現状と今後の課題(2012.3.31時点)	避難先(2013.3.31時点)	現状と今後の予定(2013.3.31時点)	避難先(2014.3.31時点)	現状と今後の予定(2014.3.31時点)	避難先(2015.3.31時点)	現状と今後の予定(2015.3.31時点)	避難先(2016.3.31時点)	現状と今後の予定(2016.3.31時点)	現避難先(2016.7.27時点)	現状と今後の予定(2016.7.27時点)	状態調査等	修理・処置	施設整備	環境整備調査	整理再配架	移送返却
1	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	西洋絵画等美術品	RID1,2,14,15,16合算で245件	津波により浸水	国立西洋美術館	国立西洋美術館	西美にて修復(93件+額5件)、一部東京芸大へ	国立西洋美術館ほか	宮城県美術館に移送，保管へ	国立西洋美術館ほか	宮城県美術館に移送，保管へ	国立西洋美術館ほか	H28以降返却(石巻被災ミュ)，県美と協議	国立西洋美術館，宮城県美術館ほか	H28.3.24 預かり関係整理/西洋美術館57件/神奈川県立近代美術館13件/東京藝術大学21件/東北芸術工科大学11件/カメイ美術館7件(計109件)。石巻市へ返却2件。	国立西洋美術館宮城県美術館ほか	継続保管		○				○
2	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	美術作品(立体)	RID1,2,14,15,16合算で245件	津波により浸水	宮城県美術館	宮城県美術館	東北芸工大にて修復	宮城県美術館	東北芸工大にて修復	宮城県美術館	東北芸工大にて修復	宮城県美術館	H28以降返却(石巻被災ミュ，一部資料について，県美と協議)	宮城県美術館	H28.3.24 預かり関係整理 RID14～16含め136件	宮城県美術館	継続保管		○				○
3	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	毛利コレクション	485件	一部水損	東北歴史博物館	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	H28以降返却(石巻被災ミュ)	東北歴史博物館	保管継続(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2	東北歴史博物館	保管継続(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2						○
4	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	第1収蔵庫民俗資料	554件		(凸版印刷)	(凸版印刷)	凸版泉工場にてDB作成作業	湊二小	修理方針の策定	湊二小	修理方針の策定	湊二小	継続保管										
5	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	2階収蔵金属資料ほか	R6を含め598件	浸水なし	東北歴史博物館	東北歴史博物館	経過観察	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	一部資料についてH27.3.21,22 石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了，残りはR003ほか毛利コレクションほかに統合	東北歴史博物館	一部資料はH27.3.22石巻市へ返却。残りは継続保管(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2版)	東北歴史博物館	一部資料はH27.3.22石巻市へ返却。残りは継続保管(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2版)						○
6	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	古文書	R5を含め598件	浸水なし	東北歴史博物館	東北歴史博物館	一時保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	一部資料についてH27.3.21,22 石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了，残りはR003ほか毛利コレクションほかに統合	東北歴史博物館	一部資料はH27.3.22石巻市へ返却。残りは継続保管(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2版)	東北歴史博物館	一部資料はH27.3.22石巻市へ返却。残りは継続保管(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2版)						○
7	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	民俗資料	289件	津波により水損	石巻文化センター、凸版印刷	石巻文化センター、凸版印刷	凸版泉工場にてDB作成作業	湊二小	修理方針の策定	湊二小	修理方針の策定	湊二小	継続保管										
8	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	考古資料	94箱	津波により水損	東北大学	東北大学	一時保管	東北大学	継続保管	東北大学	継続保管	湊二小	H26返却(H27.3，石巻被災ミュ)										
9	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	人骨(五松山遺跡・梨木畑遺跡・沼津海塚遺跡)・骨角器・獣骨			国立科学博物館新宿分館	国立科学博物館新宿分館	国立科学博物館新宿分館で保管	国立科学博物館筑波収蔵庫	要状況確認	国立科学博物館筑波収蔵庫	要状況確認	国立科学博物館筑波収蔵庫	H27以降返却(石巻被災ミュ，公用車)	国立科学博物館筑波収蔵庫	科博と預かり期間延長について協議	国立科学博物館筑波収蔵庫	科博と預かり期間延長について協議						○
10	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	考古資料室(燻蒸室)考古資料	100件		東北大学	東北大学	石巻市への移送予定	東北大学	継続保管	東北大学	継続保管	湊二小	H26返却(H27.3，石巻被災ミュ)										
11	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	考古資料室(燻蒸室)考古資料	100件		向田整理室	東北歴史博物館	一時保管	東北歴史博物館(浮島収蔵庫)	継続保管	東北歴史博物館(浮島収蔵庫)	継続保管	湊二小	H27.3.21,22 石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了										
12	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	経筒	1件		東北歴史博物館	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管						○
13	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	常設展示	59件		東北歴史博物館	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	一部資料についてH27.3.21,22 石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了，残りはR003ほか毛利コレクションほかに統合	東北歴史博物館	一部資料はH27.3.22石巻市へ返却。残りは継続保管(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2版)	東北歴史博物館	一部資料はH27.3.22石巻市へ返却。残りは継続保管(資料詳細=東北歴史博物館：石巻文化センター資料台帳2015.4.2版)						○
14	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	高橋英吉の彫刻台・同箱	2件		宮城県美術館	宮城県美術館	6月25日に、消毒用エタノールを噴霧等の処置済み。RID2に整理。																
15	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	高橋英吉作品など	16件		東北芸術工科大学	東北芸術工科大学	11/16～18に避難実施。	宮城県美術館	宮城県美術館で保管、RID2に整理。														
16	8了	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	ブロンズ像	1件				12/1に切り離し作業、東京へ移送。	宮城県美術館	修復が完了し，宮城県美術館へ移送(全美の支援による)。RID2に整理。														
17	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	木版地図 (日本地図)	1件	津波により水損	東北歴史博物館	東北歴史博物館	11/17に県美へ移送。H24.2/7に東博へ移送。2/27に応急処置	東北歴史博物館	要方針策定	東北歴史博物館	脱酸素剤密封保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管						○
18	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター収蔵品	博物館	石巻市	革製半纏	1件		東北歴史博物館	東北歴史博物館	12/7に東歴博へ	東北歴史博物館	要方針策定	東北歴史博物館	脱酸素剤密封保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管						○
19	8了	石巻市	石巻市	石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫	収蔵庫	石巻市牡鹿町鮎川	考古資料		津波による浸水	東北学院大博	東北学院大博	一時保管	東北学院大博	一時保管継続	東北学院大博	一時保管継続	湊二小	H27.2.13 石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了										

RID	現状	所在	管理元	名称	タイプ	所在地詳細	内容	点数	状態　詳細	避難先（当初）	避難先（2012.3.31時点）	現状と今後の課題（2012.3.31時点）	避難先（2013.3.31時点）	現状と今後の予定（2013.3.31時点）	避難先（2014.3.31時点）	現状と今後の予定（2014.3.31時点）	避難先（2015.3.31時点）	現状と今後の予定（2015.3.31時点）	避難先（2016.3.31時点）	現状と今後の予定（2016.3.31時点）	現避難先（2016.7.27時点）	現状と今後の予定（2016.7.27時点）	状態調査等	修理・処置	施設整備	環境整備調査	整理再配架	移送返却
20	8了	石巻市	石巻市	石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫	収蔵庫		民俗資料	５００件	津波による浸水	東北学院大博	東北学院大博	一時保管	東北学院大博	今年度より脱塩・二酸化炭素殺虫処理	東北学院大博	今年度より脱塩・二酸化炭素殺虫処理	湊二小	H27.2.13　石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了										
21	8了	石巻市	石巻市	旧牡鹿町誌編さん資料(牡鹿公民館2F)	資料室	石巻市牡鹿町鮎川	歴史資料	298箱		東北福祉大学芹沢美術工芸館	東北福祉大学芹沢美術工芸館	2011/12/21～28に燻蒸実施	東北福祉大学芹沢美術工芸館	今後の扱いを協議	東北福祉大学芹沢美術工芸館	継続保管	湊二小	H26返却(H27.3，石巻被災ミュ)										
22	8了	石巻市	石巻市	雄勝天然スレート		石巻市雄勝町	スレート原料		製造工場が流され、製品が一部残っている。佐々木信平(選定保存技術保持者)より要請																			
23	8了	石巻市	石巻市	石巻市市立門脇小学校民俗資料	資料室	石巻市	民俗資料	51件	津波による浸水	石巻文化センター2階	サンファン館	当面残置。いずれ移動の必要あり。	湊二小	修理方針の策定	湊二小	継続保管												
24	8了	石巻市	石巻市	ホエールランド	自然系	石巻市牡鹿町鮎川	捕鯨用具、	R25を含め61件	津波の直撃、瓦礫の撤去が必要、上層階は大丈夫そう、資料は残っている模様	仙台市科学館	仙台市科学館	仙台市科学館にて水洗・保管	仙台市科学館	東北歴史博物館で脱塩の予定	仙台市科学館	東北歴史博物館で脱塩処置済み。3/18科学館に移送	仙台市科学館	H27返却予定(石巻被災ミュ+公用車)。.H27/3/24返却完了	湊二小	返却完了								
25	8了	石巻市	石巻市	ホエールランド	自然系	石巻市牡鹿町鮎川	鯨関係自然史資料	R24を含め61件	非水損	仙台市科学館	仙台市科学館	仙台市科学館にて保管	仙台市科学館	一部展示活用予定	仙台市科学館	一部展示活用予定	仙台市科学館	H27返却予定(石巻被災ミュ+公用車)。.H27/3/24返却完了										
26	1続	石巻市	石巻市	ホエールランド	自然系	石巻市牡鹿町鮎川	鯨液浸標本	３件	水損	国立科学博物館	国立科学博物館	科博で処理予定	国立科学博物館	継続保管	国立科学博物館	継続保管	国立科学博物館筑波収蔵庫	H27以降返却予定(石巻被災ミュ，公用車)	国立科学博物館筑波収蔵庫	科博と預かり期間延長について協議	国立科学博物館筑波収蔵庫	継続保管						○
27	1続	石巻市	石巻市	ホエールランド	自然系	石巻市牡鹿町鮎川	全身骨格標本ほか大型案件	６点	水損（１点のみ非水損）	西尾製作所	西尾製作所	2/21･22に西尾製作所への移送作業	西尾製作所	今後について西尾製作所と協議が必要	西尾製作所	継続保管	西尾製作所	H28返却(予定石巻被災ミュ)	西尾製作所	H28予定返却(石巻被災ミュ)	西尾製作所	H28返却予定(石巻被災ミュ)			○			○
28	8了	石巻市	石巻市	ホエールランド	自然系	石巻市牡鹿町鮎川	鯨骨格標本	―	一部水損	仙台市科学館	仙台市科学館	仙台市科学館にて保管	仙台市科学館	一部展示活用予定	仙台市科学館	一部展示活用予定	仙台市科学館	H27以降返却予定(石巻被災ミュ，公用車)	湊二小	返却完了								
29	8了	石巻市	石巻市	石巻市稲井支所埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財系	石巻市	埋蔵文化財	57箱(+空コンテナ30)	津波により浸水、流出なし	東北歴史博物館		石巻市で独自に実施する予定。	東北歴史博物館(浮島収蔵庫)	仙台市向田整理室で洗浄後，11/21東北歴史博物館へ移送理か？	東北歴史博物館(浮島収蔵庫)	継続保管	湊二小	H27.3.21,22　石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)へ移送，返却完了	湊二小	継続保管。一部資料からカビ発生→連絡会議で対応								
30	8了	大崎市	大崎市	大崎市埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財系	大崎市古川	埋蔵文化財･民俗資料		建物に被害大			大崎市で独自に実施する予定。																
31	1続	女川町	女川町	マリンパル女川	資料館	女川町	民俗資料(漁具中心)	２６件	水損	仙台市科学館	仙台市科学館	継続保管	仙台市科学館	一部展示活用予定	仙台市科学館→女川へ返却(3/18)		女川一小	継続保管	女川一小	継続保管中。女川一小解体時の対応検討必要。マリンパル女川の再開も不透明。	女川一小	継続保管中。女川一小解体時の対応検討中。マリンパル女川の再開不透明。	○		○			
32	8了	女川町	女川町	マリンパル女川	資料館	女川町	考古資料	２３点	水損	東北大学埋蔵室	東北大学埋蔵室	水洗処理	東北大学埋蔵室	継続保管	東北大学埋蔵室	3月に返却												
33	8了	女川町	女川町	マリンパル女川	資料館	女川町	自然史資料	―	水損	東北大学博物館	東北大学博物館	東北大博物館へ仮置き	東北大学博物館	東北大からの貸し出し資料	東北大学博物館	3月に返却												
34	8了	女川町	女川町	女川町公民館	資料室	女川町	考古資料･有形文化財		津波により全壊、資料は全流出との情報あり			自力で作業、レスキュー資料について歴博が相談を受ける	野球場倉庫，東北歴史博物館	一部現存しているものを洗浄保管。被災ミュージアム再興事業により東北歴史博物館から宮城資料ネットに洗浄･整理委託	東北歴史博物館	被災ミュージアム再興事業により東北歴史博物館から宮城資料ネットに洗浄･整理委託，完了後返却。												
35	8了	栗原市築館	栗原市	双林寺薬師堂諸仏	寺社	栗原市築館	美術工芸品		本堂の修理等に伴い動かす可能性あり			市教委で対応。宮被保とは別に対応。																
36	8了	栗原市	栗原市	若柳郷土資料館	資料館	栗原市	民俗資料･歴史資料		民俗資料収蔵建物が全壊、要重機			市教委で対応。宮被保対象解除。																
37	8了	栗原市	栗原市	瀬峰文化財収蔵プレハブ	資料館	栗原市	民俗資料･歴史資料		建物裏の擁壁が崩落、瓦礫の下敷きになる			市教委で対応。宮被保対象解除。																
38	8了	気仙沼市	気仙沼市	エースポート展示漁具	資料室	気仙沼市	民俗資料(大型品)		水損	リアスアーク美術館	リアスアーク美術館	撤去されてしまった																
39	8了	気仙沼市	気仙沼市	エースポート展示漁具	資料室	気仙沼市	民俗資料(中小型品)	３２点	水損	旧月立中学校	旧月立中学校	気仙沼市収蔵施設(廃校)へ移送	旧月立中学校	被災ミュで整理中。今年度一部資料修復検討	旧月立中学校	被災ミュで整理中。今年度一部資料修復検討	旧月立中学校	被災ミュで整理H26-29，再配架H26-27，修理H26-29，保存活用(展示)H26-27	旧月立中学校	整理･再配架完了。								
40	8了	気仙沼市	気仙沼市	エースポート展示絵画	資料室	気仙沼市	舟山市漁民画19点	１９点	水損	旧月立中学校	旧月立中学校	気仙沼市収蔵施設(閉校)へ移送	リアスアーク美術館		リアスアーク美術館		旧月立中学校	H26.12.19リアスアーク美術館から旧月立中に移動。今後，所有者である気仙沼観光コンベンション協会と協議	旧月立中学校	整理･再配架完了。	旧月立中学校	整理･再配架完了。継続保管。						
41	8了	気仙沼市	気仙沼市	岩井崎ブロムナードセンター	資料室	気仙沼市階上	民俗資料、自然史(化石)資料	６７点	津波の直撃、資料一部あり	旧月立中学校	旧月立中学校	気仙沼市で収蔵(化石1件(10点)については東北大学佐々木先生がクリーニング)	旧月立中学校	被災ミュで整理中。今年度一部資料修復検討	旧月立中学校	被災ミュで整理中。今年度一部資料修復検討	旧月立中学校	被災ミュで整理H26-29，再配架H26-27，修理H26-29，保存活用(展示)H26-27	旧月立中学校	整理･再配架完了。	旧月立中学校	整理･再配架完了。継続保管。						

RID	現状	所在	管理元	名称	タイプ	所在地詳細	内容	点数	状態　詳細	避難先（当初）	避難先（2012.3.31時点）	現状と今後の課題（2012.3.31時点）	避難先（2013.3.31時点）	現状と今後の予定（2013.3.31時点）	避難先（2014.3.31時点）	現状と今後の予定（2014.3.31時点）	避難先（2015.3.31時点）	現状と今後の予定（2015.3.31時点）	避難先（2016.3.31時点）	現状と今後の予定（2016.3.31時点）	現避難先（2016.7.27時点）	現状と今後の予定（2016.7.27時点）	状態調査等	修理・処置	施設整備	環境整備調査	整理再配架	移送返却
42	8了	気仙沼市	気仙沼市	リアスシャークミュージアム	自然系	気仙沼市	自然史資料		展示室(2階)床まで津波被災、資料はある程度無事の見込み			事前調査。宮被保とは別に対応																
43	1続	仙台市	青葉城展示資料館	昭忠碑	美術作品	仙台市青葉城跡	明治35年鋳造のブロンズ像（東京美術学校制作）		地震により転倒破損			2012年.1/22・23に破片回収。本体は3月頃	青葉城資料館	被災ミュで対応予定	青葉城資料館	被災ミュで対応予定	青葉城資料館	被災ミュで修理，東文研対応中	青葉城資料展示館	被災ミュで修理，東文研対応中。東京の工房でブロンズ部分の接合中。H28年度に石塔の修復とボーリング調査を実施する。全体修理も含めはH28年度に完了する見込み。	青葉城資料展示館	被災ミュで修理，東文研対応中。東京の工房でブロンズ部分の接合中(H28年8月完了予定)。H28年6月に石塔の修復終了。周辺部の修理は9月に完了予定。台座取り付け9-10月。ブロンズ設置11月予定。		○				
44	1続	東松島市	東松島市	木像毘沙門天立像	彫刻	東松島市野蒜	彫刻(鎌倉時代)	1躯(部材11点)、文政13年祈祷札1点	水損	東北歴史博物館	東北歴史博物館	美術院国宝修理所により応急処置（7月2・3日）→組み上げ済	東北歴史博物館	被災ミュで対応するか	東北歴史博物館	被災ミュで対応するか	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	白鬚神社の脇に仮社殿を移設しそこに保管する方向で調整中。H28年度秋かH29年度春に返却の方向で調整中。	東北歴史博物館	白鬚神社の脇に仮社殿を移設。内に厨子を設置。H28年10月に返却の方向で調整中。						○
45	8了	東松島市	東松島市	東松島市埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財系	東松島市野蒜	埋蔵文化財出土遺物	647箱	水損	奥松島縄文村	奥松島縄文村	洗浄処置	奥松島縄文村	被災ミュで整理中	奥松島縄文村	継続保管												
46	1続	東松島市	東松島市	東松島市埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財系	東松島市野蒜	図面類	180巻	水損	奈文研	奈文研	FD処置	奈文研	今年度中に所有者に戻る予定	榴ヶ岡収蔵庫(50箱)	3/24奈文研から榴ヶ岡収蔵庫に移送。今年度中に所有者に戻る予定	榴ヶ岡収蔵庫(50箱)	再整理H26-27，修復復元H26-28，DB化H26-28，公開H28	奥松島縄文村	現在データベース化実施中(考古については文化庁補助事業「地域の核となる・・・」を活用予定。	奥松島縄文村	現在データベース化実施中		○		○		
47	1続	東松島市	東松島市	東松島市埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財系	東松島市野蒜	民俗資料	9点	水損	奥松島縄文村	奥松島縄文村	洗浄処置	宮戸小学校郷土資料館	継続保管	宮戸小学校郷土資料館	継続保管	宮戸小学校郷土資料館	再整理H26-27，修復復元H26-28，DB化H26-28，公開H28	東松島市新収蔵庫	修理完了。新収蔵庫に移送し保管中。新収蔵庫やや高湿化。	東松島市新収蔵庫	修理完了。新収蔵庫に移送し保管中。新収蔵庫やや高湿化。				◎		
48	8了	東松島市	東松島市	野蒜築港資料室	資料室	東松島市野蒜	埋蔵文化財・歴史資料		建物被災	0		救援依頼待ち	野蒜小学校	継続保管														
49	1続	南三陸町	南三陸町	歌津魚竜館	資料館	南三陸町	自然資料	121件	水損	東北大学博物館	東北大学博物館	洗浄処置	東北大学博物館	継続保管	東北大学博物館	継続保管	東北大学博物館	仮収蔵施設H27建設予定(南三陸被災ミュ)，H27末orH28引き取り予定(自主対応可)	東北大学博物館	H28南三陸町仮収蔵庫へ移送予定	東北大学博物館	H28年8月25日南三陸町仮収蔵庫へ移送予定				●		◎
50	8了	南三陸町	南三陸町	歌津魚竜館	資料館	南三陸町	考古資料	174件	水損	南三陸町民俗資料館	南三陸町民俗資料館	7月28日、南三陸町民俗資料館に移動	南三陸町民俗資料館	要状態確認	南三陸町民俗資料館	継続保管												
51	1続	南三陸町	南三陸町	歌津魚竜館	資料館	南三陸町	民俗資料	32件	水損	南三陸町民俗資料館	南三陸町民俗資料館	7月28日、南三陸町民俗資料館に移動	南三陸町民俗資料館	要状態確認	南三陸町民俗資料館	要状態確認	南三陸町民俗資料館	継続保管，H27仮収蔵庫建設予定[松笠屋敷敷地内]→その後移送	南三陸町民俗資料館	仮収蔵庫へ移送する資料を検討中	南三陸町民俗資料館	仮収蔵庫へ移送する資料を検討中				●		○
52	1続	南三陸町	南三陸町	歌津魚竜館	資料館	南三陸町	大型資料・民俗資料（残置分）	3件	水損	仙台市科学館	仙台市科学館	7月13日に事前調査。10/30～11/1に避難実施	仙台市科学館	一部展示保管中	仙台市科学館	一部展示保管中	仙台市科学館	仮収蔵施設H27建設予定(南三陸被災ミュ)，H27末orH28引き取り予定(自主対応可)	仙台市科学館	H28南三陸町仮収蔵庫へ移送予定	仙台市科学館	H28年8月25日南三陸町仮収蔵庫へ移送予定				●		◎
53	8了	利府町	利府町	利府町埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財系	利府町浜田	埋蔵文化財、図面		水損	0		自力で作業。宮被保対象外。																
54	8了	亘理町	亘理町	亘理町立荒浜小学校民俗資料	資料室	亘理町荒浜	民俗資料		資料の被災なし	0		町教委で対応。宮被保対象解除。																
55	1続	亘理町	亘理町	亘理町江戸家資料	個人宅	亘理町	蔵3棟、書籍類、掛け軸、机、台帳、写真等	272件	一部水損	亘理町立郷土資料館、角田市旧小田小	亘理町立郷土資料館、角田市旧小田小		亘理町立郷土資料館、角田市東根やすらぎの家、奈文研	寄託の方向で調整中、修復検討中	亘理町立郷土資料館、角田市東根やすらぎの家、一部榴ヶ岡収蔵庫(114箱)	奈文研処置資料3/24に榴ヶ岡収蔵庫に搬入。5/7榴ヶ岡分を亘理に移送。寄託の方向で調整中、修復検討中	亘理町立郷土資料館	寄託の方向で調整中、修復検討中H26→29or30，公開H27，返還H27-28。奈文研から返却資料に異臭のあるものあり。国文研調査予定1/28一部資料の状態調査[芸工大大山氏]1/28→H27現地調査	亘理町立郷土資料館	寄託の方向で調整中だが流動的。資料点数2万点，整理終了。データ精査中。H28年展示を予定。修復対象を選定しH28年度から実施	亘理町立郷土資料館	寄託の方向で調整中だが流動的。資料点数2万点，整理終了。データ精査中。H28年展示を予定。修復対象を選定しH28年度から実施。被災資料仮置き用ブース・汚染ガス除去用フィルタファンユニット設置。				◎		
56	1続	仙台市	仙台市	斎藤報恩会	資料室	市博から徒歩10分	書籍等ダンボール500箱	116件	地震で書棚が崩壊。一時避難	蔵王町役場	蔵王町役場	6月20日に120箱は同ビル内に移動。11/15に116箱を蔵王町へ移動。市博が対応。	蔵王町役場	今後の方針と場合によっては公文書館へ	蔵王町役場	今後の方針と場合によっては公文書館へ	蔵王町役場	H27年度：蔵王町→仙台市博予定	蔵王町役場	H27年度：蔵王町→サンファン館へ移送予定	蔵王町役場	報恩会解散に伴い，寄贈資料，処分資料を分別し，寄贈先を探す予定					○	○
57	8了	亘理町	亘理町	武者家資料	個人宅	亘理町荒浜	古文書、絵画ほか	42点	一部水損	亘理町立郷土資料館	亘理町立郷土資料館		亘理町立郷土資料館、(古文書の一部は資料ネット)	数年保管し、返却の方向で確認	亘理町立郷土資料館、(古文書の一部は資料ネット)	数年保管し、返却の方向で確認	亘理町立郷土資料館、(古文書の一部は資料ネット)	数年保管し、返却の方向で確認=要確認	亘理町立郷土資料館、(古文書の一部は資料ネット)	クリーニング終了。寄託の方向で調整中。	亘理町立郷土資料館、(古文書の一部は資料ネット)	クリーニング終了。寄託の方向で調整中。						
58	8了	名取市	東北歴史博物館	熊野那智神社懸仏	神社	名取市高舘	懸仏	135件	一部落下	東北歴史博物館	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	寄託処理済み	東北歴史博物館	寄託。継続保管												
59	8了	気仙沼市	気仙沼市	男山酒蔵	個人宅	気仙沼市	平福百穂　山水屏風	6曲1双	水損	リアスアーク美術館	リアスアーク美術館	一時保管	リアスアーク美術館	寄贈処理終了，今年度修復(変更無し)	リアスアーク美術館	継続保管												
60	8了	気仙沼市	気仙沼市	猪苗代家	個人宅	気仙沼市	具足	1領	水損	東北歴史博物館	東京文化財研究所	7月25日に移送済み	東北歴史博物館	今後の処置，要検討	東北歴史博物館	東北歴史博物館寄託	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管	東北歴史博物館	継続保管						

RID	現状	所在	管理元	名称	タイプ	所在地詳細	内容	点数	状態　詳細	避難先（当初）	避難先（2012.3.31時点）	現状と今後の課題（2012.3.31時点）	避難先（2013.3.31時点）	現状と今後の予定（2013.3.31時点）	避難先（2014.3.31時点）	現状と今後の予定（2014.3.31時点）	避難先（2015.3.31時点）	現状と今後の予定（2015.3.31時点）	避難先（2016.3.31時点）	現状と今後の予定（2016.3.31時点）	現避難先（2016.7.27時点）	現状と今後の予定（2016.7.27時点）	状態調査等	修理・処置	施設整備	環境整備調査	整理再配架	移送返却
61	1続	南三陸町	南三陸町	荒澤神社	神社	南三陸町志津川	大般若経巻296断簡	1巻	水損	東北歴史博物館	東北歴史博物館	県教委、東北歴史博物館の預かり証。9月30日まで。	東北歴史博物館	被災ミュで修理か	東北歴史博物館	被災ミュで修理か	東北歴史博物館	1/28状態調査･方針協議[芸工大大山氏]→状態良好，当面現状のまま保管する。返却等今後については南三陸町の調整を受け連携して対応する。返却後の保管法(容器等)についても今後検討する。	東北歴史博物館	状態良好。神社は返却を希望している。今後については南三陸町の調整を受け連携して対応する。返却後の保管法(容器等)についても今後検討する。	東北歴史博物館	継続保管						○
62	1続	気仙沼市	気仙沼市	尾形家資料	個人宅	気仙沼市	民俗資料、古文書		水損	旧月立中学校	旧月立中学校	国立歴民博作業	旧月立中学校	歴博常設展示。被災ミュで整理中。今年度一部資料修復検討	旧月立中学校	歴博常設展示。被災ミュで整理中。今年度一部資料修復検討	旧月立中学校	被災ミュで整理H26-29，再配架H26-27，修理H26-29，保存活用(展示)H26-27，歴博で処置　奈文研残置分=1/28状態調査･方針協議(東北芸工大大山氏)→処理レベルに応じて気仙沼，宮被保，修復専門家対応に分類し処置を進める。	旧月立中学校	データベース化，処置継続中(処理レベルに応じて気仙沼，宮被保，修復専門家対応に分類し処置を進める)。	旧月立中学校	データベース化，処置継続中。					○	
63	8了	仙台市	仙台市	中野小学校	学校	仙台市	切り株標本	1点	水損	東北大学植物園	東北大学植物園		東北大学植物園	今後の方針を策定必要	東北大学植物園	今後の方針を策定必要	東北大学植物園	今後の方針を策定必要	東北大学植物園	東北大植物園に寄贈済み								
64	8了	気仙沼市	村田町	千葉定一家資料	個人宅	村田町	民俗資料ほか	611点	地震により家屋等解体	村田町歴史みらい館（旧足立保育園）	村田町歴史みらい館（旧足立保育園）	一時保管，経過観察	村田町歴史みらい館（仮収蔵庫）	継続保管														
65	8了	石巻市	石巻市	旧鯨類研究所鮎川実験所	資料室	石巻市	鯨類骨格標本等	5点程度か	水損	ホエールランド2階	ホエールランド2階	鯖の除去等の処置が必要	湊二小	今後の方針を作成必要	湊二小	今後の方針を作成必要	湊二小	継続保管										
66	8了	丸森町	丸森町	志間家資料	個人宅	丸森町	考古資料、古文書？	蔵1棟	非水損	0		11/12に状況確認		宮被保とは別に対応(所有者の意向で実施せず)														
67	8了	気仙沼市	気仙沼市	唐桑漁村センター	収蔵庫	気仙沼市	民俗資料，生物資料	約300点	非水損	旧月立中学校	旧月立中学校	市教委による整理作業	旧月立中学校	継続保管	旧月立中学校	継続保管	旧月立中学校	継続保管	旧月立中学校	継続保管								
68	8了	気仙沼市	気仙沼市	唐桑漁村センター	収蔵庫	気仙沼市	生物標本	7０点	非水損	仙台市科学館	仙台市科学館	仙台市科学館による処置	仙台市科学館，旧月立中学校	科学館分は、返却を検討中	旧月立中学校	継続保管	旧月立中学校	継続保管	旧月立中学校	継続保管								
69	8了	気仙沼市	気仙沼市	八重垣神社神輿	神社	本吉町	神輿	1点	水損	町内で調整中	町内で調整中	12/3に状況確認		所有者による修理実施。														
70	8了	名取市	名取市	新宮寺文殊五尊	寺院	名取市	文殊五尊(市指定)	5躯	非水損、転倒による破損	—	—	仏師による現地養生終了。今後本格修理。宮被保とは別に対応。																
71	8了	栗原市	栗原市	栗原寺仏像	寺院	栗原市	如来立像ほか(市指定)	2躯	非水損、転倒による破損	—	—	横転した仏像を元に戻す。見積聴取中。宮被保とは別に対応。																
72	1続	岩沼市	岩沼市	岩沼市下野郷学習館	収蔵庫	岩沼市下野郷	民俗資料、書籍	1350点	津波による浸水	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室	民具資料については洗浄済み。レコード類の一部未洗浄。書籍類は吸水シートを挟んでバキュームシーラー処置まで。破損漆製品修復は平成24年度実施予定	岩沼市ふるさと展示室	サビ湧出の金属資料を継続して処置中	岩沼市ふるさと展示室	サビ湧出の金属資料を継続して処置中	岩沼市ふるさと展示室	漆製品応急処置完了／サビ湧出の金属資料を継続して処置中／被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室	データベース作成中。一部処置済み金属資料から錆再発あり。処置予定。	岩沼市ふるさと展示室	データベース作成中。					○	
73	8了	岩沼市	岩沼市	岩沼市二野倉海浜プール倉庫(漁具収蔵施設)	収蔵庫	岩沼市押分字須加原	漁業関連資料	50点	津波による流失	0		収蔵資料すべてが流出。瓦礫撤去等で処分されている。																
74	1続	岩沼市	岩沼市	安久津家資料	個人宅	岩沼市下野郷字上中筋	衣類、民俗資料、古文書、書籍	1850点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書の数量は不明(編纂室)	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
75	1続	岩沼市	岩沼市	平間家資料（酒造業）	個人宅	岩沼市中央三丁目	民俗資料、古文書、書籍	700点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書の数量は不明(編纂室)	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
76	1続	岩沼市	岩沼市	小野家資料（酒造業）	個人宅	岩沼市中央二丁目	民俗資料	274点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室		岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
77	1続	岩沼市	岩沼市	森家資料	個人宅	岩沼市寺島字南瀬崎	民俗資料、古文書	35点	津波による浸水	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書の数量は不明(編纂室)	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	サビ除去後の経過観察中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	サビ除去後の経過観察中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，サビ除去後の経過観察中／被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。一部処置済み金属資料から錆再発あり。処置予定。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
78	1続	岩沼市	岩沼市	沼倉家資料	個人宅	岩沼市下野郷字舘外	民俗資料	5点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室		岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	

RID	現状	所在	管理元	名称	タイプ	所在地詳細	内容	点数	状態 詳細	避難先（当初）	避難先（2012.3.31時点）	現状と今後の課題（2012.3.31時点）	避難先（2013.3.31時点）	現状と今後の予定（2013.3.31時点）	避難先（2014.3.31時点）	現状と今後の予定（2014.3.31時点）	避難先（2015.3.31時点）	現状と今後の予定（2015.3.31時点）	避難先（2016.3.31時点）	現状と今後の予定（2016.3.31時点）	現避難先（2016.7.27時点）	現状と今後の予定（2016.7.27時点）	状態調査等	修理・処置	施設整備	環境整備調査	整理再配架	移送返却
79	1続	岩沼市	岩沼市	布田キクエ家資料	倉庫	岩沼市三色吉字懐	民俗資料	2点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室		岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
80	1続	岩沼市	岩沼市	佐藤たけよ家資料	倉庫	岩沼市三色吉字懐	民俗資料	15点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室		岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
81	1続	岩沼市	岩沼市	布田駒次郎家資料	個人宅	岩沼市小川字神田町	民俗資料、古文書	220点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室		岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
82	1続	岩沼市	岩沼市	佐藤みさを家資料	個人宅	岩沼市早股字松原	民俗資料、書籍	39点	津波による浸水	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室		岩沼市ふるさと展示室	サビ除去後の経過観察中	岩沼市ふるさと展示室	サビ除去後の経過観察中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，サビ除去後の経過観察中／被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。一部処置済み金属資料から錆再発あり。処置予定。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
83	1続	岩沼市	岩沼市	大村家資料	個人宅	岩沼市寺島	民俗資料	1点	津波による浸水	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室		岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
84	1続	名取市	岩沼市	曽我家資料	個人宅	名取市杉ヶ袋	民俗資料、古文書	410点	津波による浸水	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室	古文書の数量は概算	岩沼市ふるさと展示室	サビ除去後の経過観察中 古文書の安定措置作業中	岩沼市ふるさと展示室	サビ除去後の経過観察中 古文書の安定措置作業中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，サビ除去後の経過観察中／被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。一部処置済み金属資料から錆再発あり。処置予定。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
85	1続	柴田町	岩沼市	大久保家資料	個人宅	柴田町	民俗資料	19点	地震により家屋等解体	岩沼市ふるさと展示室	岩沼市ふるさと展示室		岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室	古文書安定化処置中	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	寄贈済み，被災資料修理H26，安定化処置H26-30，DB化H26-30	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。	岩沼市ふるさと展示室 岩沼市史編纂室	データベース作成中。					○	
86	8了	村田町	村田町	大沼俊市家資料	個人宅	村田町	民俗資料ほか	411点	地震により家屋等解体	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	ラック据え付けほか環境改善	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	継続保管														
87	8了	村田町	村田町	山田雄太郎家資料	個人宅	村田町	民俗資料ほか	18点	地震により家屋等解体	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	ラック据え付けほか環境改善	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	継続保管														
88	8了	村田町	村田町	森弥旅館	個人宅	村田町	民俗資料ほか	2940点	地震により家屋等解体	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	ラック据え付けほか環境改善	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	継続保管														
89	8了	村田町	村田町	大沼忠家資料	個人宅	村田町	民俗資料ほか	1993点	地震により家屋等解体	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	ラック据え付けほか環境改善	村田町歴史みらい館（旧足立幼稚園）	継続保管														
90	8了	村田町	村田町	大沼長郎家資料	個人宅	村田町	民俗資料ほか	598点	地震により家屋等解体	村田町歴史みらい館（旧村田第五小学校）	村田町歴史みらい館（旧村田第五小学校）		村田町歴史みらい館（旧村田第五小学校）	継続保管														
91	8了	東松島市	東松島市	薬師堂	寺院	東松島市	仏像			―				10月22日～ 24日東松島市薬師堂仏像・神像等の脱落部材接着等														
92	1続	石巻市	石巻市	大般若経巡行行事用具	寺院	石巻市	大般若経・獅子頭	201点	津波により水損，乾燥まで実施している。				観音寺	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業で修復予定	観音寺	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業で修復予定	観音寺	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業で修復予定，脱酸素処理など	観音寺	大般若経を薬師寺寄附金により保全処置実施中(修護)	観音寺	大般若経を薬師寺寄附金により保全処置実施中(修護)	○	●				○
93	8了	南三陸町	南三陸町	松笠屋敷資料	収蔵庫	南三陸町	掛軸・書状・地図	12 点		東北歴史博物館			東北歴史博物館		東北歴史博物館		南三陸	修理を完了し2/27に返却した。										
94	8了	石巻市	石巻市	雄勝硯伝統産業会館	人文系	石巻市	近世絵画，近代絵画，墨書，古文書	3OO点	多くが水損，乾燥をさせているが，収蔵庫に入った				雄勝総合支所仮庁舎	被災ミュ事業で修理予定，要計画立案	雄勝総合支所仮庁舎	被災ミュ事業で修理予定，要計画立案	湊二小	H26仙台四大画家作品修復完了，他は脱酸素剤封入保管→経過観察										
95	8了	気仙沼市	気仙沼市	大島漁協文書	法人	気仙沼市	近代文書	30箱	水損			神奈川大が救出。奈文研へ移送	奈文研	奈文研でFD処理中	奈文研	奈文研でFD処理中	旧月立中学校	榴ヶ岡収蔵庫から8/11,8/21搬出今後、地元で収蔵施設建設計画があるが未定。		大島漁協に返却済み。								
96	1続	気仙沼市	気仙沼市	三浦家資料	個人宅	気仙沼市本吉町	民俗資料ほか	495点	津波による水損	旧月立中学校			旧月立中学校	被災ミュで整理中。歴博に一部貸出中	旧月立中学校	被災ミュで整理中。歴博に一部貸出中	旧月立中学校	被災ミュで整理中。歴博に一部貸出中，歴博で処置	旧月立中学校	被災ミュで整理中。歴博に一部貸出中，歴博で処置予定。今後の方針検討	旧月立中学校	被災ミュで整理中。歴博に一部貸出中，歴博で処置予定。今後の方針検討					○	
97	8了	岩沼市	女川町	女川町木村家	個人宅	女川町		11箱	津波による水損	0					榴ヶ岡収蔵庫(11箱)	奈文研から3/24移送。宮城資料ネットが引き取り											
98	8了	岩沼市	宮城農高	宮城農業高資料	学校	名取市	学校資料	45箱	津波による水損	0					榴ヶ岡収蔵庫(45箱)	奈文研から3/24移送。宮城資料ネットが引き取り											
99	1続	仙台市	仙台市	仙台市博			預かり津波被災資料								旧職員寮	経過観察	仙台市文化財課収蔵施設	再配架(榴ヶ岡も想定)，返却H26→28	仙台市文化財課収蔵施設	一部は仙台市博へ寄贈，一部は所蔵者への返却予定。真空凍結乾燥後，ドライクリーニングのみの資料は異臭が問題。	仙台市文化財課収蔵施設	一部は仙台市博へ寄贈，一部は所蔵者への返却予定。真空凍結乾燥後，ドライクリーニングのみの資料は異臭が問題。		○			○	○
100	1続	仙台市	仙台市	仙台市博			館外収蔵施設(旧職員寮)保管資料											移転再整理H26→28		保管場所を検討中		保管場所を検討中			○		○	

RID	現状	所在	管理元	名称	タイプ	所在地詳細	内容	点数	状態 詳細	避難先（当初）	避難先（2012.3.31時点）	現状と今後の課題（2012.3.31時点）	避難先（2013.3.31時点）	現状と今後の予定（2013.3.31時点）	避難先（2014.3.31時点）	現状と今後の予定（2014.3.31時点）	避難先（2015.3.31時点）	現状と今後の予定（2015.3.31時点）	避難先（2016.3.31時点）	現状と今後の予定（2016.3.31時点）	現避難先（2016.7.27時点）	現状と今後の予定（2016.7.27時点）	状態調査等	修理・処置	施設整備	環境整備調査	整理再配架	移送返却
101	8了	亘理町	亘理町	亘理町収蔵設備			仮収蔵設備整備(プレハブ)，本館収蔵設備整備									被災資料の収蔵のためプレハブ収蔵庫設置		収蔵庫1、2、3については240cm高のスチール棚32基を330cm高のスチール棚に入れ替えし、さらに3基を増設。特別収蔵庫は特注木製すのこ棚3基増設。		温湿度が安定していない収蔵庫について，安定化noための空調設備工事を実施既存の空調設備に付帯するセンサー等の交換，小型空調機設置）		プレハブ収蔵庫(テンバコ300箱，警備装置がないのが課題)，本館収蔵庫に民具等等5000点を新規に収蔵できる。資料の再配架を進める予定。						
102	1続	村田町	村田町	村田町収蔵庫			収蔵設備整備											収蔵設備整備H26		収蔵施設完成。7割ほど埋まった状態。環境調査実施中。小学校に仮保管中の資料の新たな保管場所の確保検討中(幼稚園旧園舎と歴史未来館。それでも不足)。		仮設収蔵施設完成(環境調査を宮被保と共同で実施中)。小学校に仮保管中の資料を仮設収蔵庫や幼稚園旧園舎へ搬入完了。			○	●		
103	1続	福島美術館	福島美術館	福島美術館			館蔵資料再配架											館蔵資料再配架H26-28		館蔵資料再配架を継続(自主対応可)		館蔵資料再配架を継続(自主対応可)					○	
104	1続	石巻市	石巻市	石巻文化センター			仮保管施設整備，後継施設建設										湊二小	仮収蔵施設(湊二小)改修H26，他館資料を仮収蔵施設へ移送(H26-27)，後継施設建設(H26-31)	湊二小	他館の預かり資料を仮収蔵施設へ移送(H26-27)。 湊二小減築工事中 後継施設建設(詳細未定) H27 基本計画策定 H28～H29 基本設計 H29～H30 実施設計 H30～H32 建設工事 H32年度開館	湊二小	他館の預かり資料を仮収蔵施設へ移送(H26-27)。 湊二小減築工事中 後継施設建設(詳細未定) H27 基本計画策定 H28～H29 基本設計 H29～H30 実施設計 H30～H32 建設工事 H32年度開館			○	●	○	
105	1続	石巻市	石巻市	旧河南町収集資料			土蔵(壁損傷)に保管															旧石巻ハリストス正教会教会堂部材を搬出しスペース確保できた後，旧湊二小に移送予定						○
106	8了	女川町	女川町	ホエールランド			鮎川地区に再建											再建計画未定		再建計画未定		再建計画未定						
107	1続	気仙沼市	気仙沼市	旧月立中学校			環境改善・整備・モニタリング											環境整備H26-29，民博と協働		民博と協働の環境整備はH27年度で終了。今後の対応を検討。		民博と共同での環境整備は当面継続する。				○		
108	8了	大崎市	大崎市	松山ふるさと歴史館			被災資料修理		収蔵庫がくん蒸ガス漏出									被災資料修理H26-27		資料修理								
109	8了	大崎市	大崎市	旧有備館・庭園			被災資料修理											被災資料修理H26-27		被災資料修理中，H27年度完了。								
110	8了	大崎市	大崎市	古川出土文化財管理セン			歴史学習室整備											歴史学習室整備H27		歴史学習室整備H27完了。								
111	8了	大崎市	大崎市	田尻郷土資料室			資料展示室整備											資料展示室整備H27		資料展示室整備H27。すでに終了。								
112	1続	多賀城市	多賀城市	多賀城市埋蔵文化財調査センター			収蔵庫改修，環境整備，資料整理DB化											収蔵庫改修H26-27，環境整備H27，資料整理DB化H26-28		収蔵庫改修H27年度完了予定。完成後，環境調査を予定。データベース化は終了。		収蔵庫改修H27年度完了。環境調査実施中。				◎	○	
113	1続	白石市	白石市	白石市教委			預かり資料の管理(宮城資料ネット)，寄贈寄託資料整理										白石市仮収蔵施設	預かり資料の管理(宮城資料ネット)H26-30，寄贈寄託資料整理H26-30	白石市仮収蔵施設	預かり資料の管理継続							○	
114	1続	涌谷町	涌谷町	涌谷町教委			廃棄対象町内資料保全，保全・収蔵資料整理・受納，配架										涌谷町仮収蔵庫	廃棄対象町内資料保全H26-27，保全・収蔵資料整理・受納H26-28，配架H26-29，保管H26-30	涌谷町仮収蔵庫	継続保管		継続保管				●		
115	1続	南三陸町	南三陸町	南三陸町魚竜館			施設・展示室修復整備		施設が浸水被害									整備工事完了(瓦礫撤去，屋上防水，外壁洗浄・塗装，ドア窓設置，内壁洗浄・塗装，展示設備・換気装置整備)		環境調査実施中。10月以降結露発生。		環境調査継続中。結露対策検討中。				●		
116	1続	岩沼市	岩沼市	岩沼市文化財収蔵庫			資料配架，整理											資料配架，整理H26		データベース作成中。一部処置済み金属資料から錆再発あり。処置予定。		データベース作成中。					○	
117	8了	大崎市	大崎市	旧有備館・庭園			常設展示室整備，施設整備											常設展示室整備H26，施設整備H26-27		常設展示室整備H26完了。施設整備H26-27完了								
118	1続	多賀城市	多賀城市	多賀城市埋蔵文化財調査センター			津波水損預かり資料										多賀城市埋蔵文化財調査センター	FD終了。方針協議[芸工大大山先生]1/28→処理レベルに応じて多賀城，宮被保，修復専門家対応に分類し処置を進める。	多賀城市埋蔵文化財調査センター	処理レベルに応じて多賀城，宮被保，修復専門家対応に分類し処置を進める。	多賀城市埋蔵文化財調査センター	大半の処理は終了。汚損が著しいものについて対応中。		○				
901	1続	石巻市	東北歴史博物館	石巻市寿福寺資料	寺院	石巻市	文書	340点									東北歴史博物館	東北歴史博物館に寄託。安定化処置中。一部資料の外部委託修理(2015/3/31完了)	東北歴史博物館	安定化処置中。	東北歴史博物館	安定化処置中。		●				

活動記録

活動記録は , 救援委員会が一元的に集約していた各機関のレスキュー他の活動を , 事務局がデータ活用のために一本化して集約するために作製された。各機関にﾘｽﾄの雛形を配布し , 活動内容を記入後 , 事務局に返信することで全体をまとめた（但し下記リストでは活動主体 , ホームページ掲載可否 , 備考欄は省略した）。掲載は 2011 年 10 月 21 日の連絡会議発足後からとする。

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動記録　2011

№	月	日	活動種別	活動件名	活動内容	参加機関名
1	10	25	応急処置	名取市新宮寺文殊五尊像応急処置	現地での応急処置を実施。	救援委員会 , 宮城県 , 東北歴博
2	10	28	移送	サンファン館仮置民俗，考古資料移送	東北学院大博物館で洗浄。（石巻市旧牡鹿町民俗収蔵庫資料）	宮城県 , 東北学院大博物館
3	10	30 ～	移送	南三陸町歌津魚竜館化石標本の移送 , 貝化石標本の移送	10/30 ～ 11/1：化石標本 , 仙台市科学館へ。　12/12：皿貝化石標本 , 東北大学総合学術博物館へ	東北大学総博 , 仙台市科学館 , 宮城県
4	11	15	移送	仙台市齋藤報恩会図書資料移送	齋藤報恩会の被災図書資料の移送作業を実施。蔵王町に搬入	仙台市博物館 , 蔵王町教委 , 宮城県
5	11	16 ～ 18	移送	石巻文化センター 2 階常設の木彫の避難	石巻文化センター木彫 16 点を県美経由で東北芸工大へ移送。（全美支援事業）	石巻市 , 全美 , 宮城県美，カトーレック，東北芸工大
6	11		資材	資材（配架ラック , コンテナ等）提供	旧月立中（気仙沼市教委）へ	救援委員会 , 連絡会議事務局
7	11		資材	資材（テンバコ , エタノール , すのこ）提供	東北学院大学博物館へ	救援委員会 , 連絡会議事務局
8	12	1	現場レスキュー	石巻文化センター 1 階ブロンズ像の避難	石巻文化センター 1 階ブロンズ像の専門業者による取り外し作業。東京（美術梱包ヒグチ）へ移送。（全美支援事業）	石巻市，宮城県美，美梱ヒグチ
9	12	2	資料調査	牡鹿民俗資料収蔵庫資料の状態調査，収蔵環境調査	12/2（金）に収蔵環境調査。→ 対応策の検討必要。ラックや " すのこ " の導入も必要。東北学院大学博物館仮保管資料。	東北歴博 , 宮城県
10	12	2	資料調査	山元町八重垣神社神輿 1 点の状態調査と支援	12/2（金）事前調査（状態確認）→移動の際の人員支援 , 清掃などにおける技術的助言など必要か。	宮城県 , 山元町 , 東北歴博
11	12	7	現場レスキュー	石巻文化センター革製半纏の避難	文化センターレスキュー残置物より資料発見 , 風乾。東北歴博へ	東北歴博
12	12	7	会議	第 1 回全体会	別記	加盟各機関
13	12	15	環境調査	気仙沼市リアス・アーク美術館，旧月立小：M 014 エースポート　M031 尾形家資料　ほか収蔵環境調査	12/15（木）に収蔵環境調査。（尾形家資料等 , 歴博で対応。）	東北歴博
14	12	20	資料調査	石巻市　雄勝硯伝承産業会館被災品調査	雄勝で採集したデータを石巻市教委に送信	宮城県美
15	12	21	環境調査	亘理町立郷土資料館の収蔵環境調査	12/21（水）に収蔵環境調査予定	東北歴博
16	12	21	燻蒸	石巻市旧牡鹿町誌編纂資料の燻蒸	芹沢美術工芸館収蔵庫にて保管。文書など。	芹沢美術工芸館
17	12	?	応急処置	栗原市栗原寺横転した仏像 2 躯の安置作業	展示業者による造作および美術輸送による安置作業（見積徴収依頼済み →（12/16 までに見積もり？）	救援委員会 , 宮城県 , 東北歴博
18	12		資材	資材（エタノール）提供	図書類の処置のため（石巻文化センター）	救援委員会
19	1	18 ～ 20	現場レスキュー	気仙沼市唐桑漁業センター民俗資料 , 生物標本の避難	11/14 に事前調査。1/18 ～ 20 に気仙沼市旧月立中 , 仙台市科学館へ移送。	救援委員会 , 宮城県 , 東北歴博 , 科学館
20	1	22 ～ 23	現場レスキュー	仙台市昭忠碑破片回収と本体の避難	神社の意向を受けて , 対応を協議。→ 移動は 3 月以降か。破片回収は 1 月（その際に専門家の協力）。	救援委員会 , 国立文化財機構，仙台市，宮城県護国神社，屋外彫刻調査保存研究会，仙台市博物館，宮城県美
21	2	7 ～ 27	現場レスキュー	石巻文化センター木版地図 （日本地図）の避難，応急処置	11/17 に美術作品とともに県美へ。11/30 状態調査→処置について協議。2/7 東北歴博へ移送。2/27 に , 応急処置。	救援委員会 , 宮城県美，東北歴博
22	2	8	資料調査	岩沼市:民俗資料 , 歴史資料の状態調査，収蔵環境調査。	2/8 民博（日高）, 東北歴博（及川規）による民俗資料の状態調査 , 収蔵環境調査。 今後 , 浮遊菌調査等を予定。	救援委員会 , 宮城県，東北歴博
23	2	13 ～	応急処置	石巻文化センター考古資料の向田整理室における洗浄作業	仙台市教委（委員会より委託業務で実施）。2/13 に資料移送済み。2/15 ～ 28 に水洗作業。	仙台市 , 東北大埋文 , 宮城県 , 東北歴博
24	2	14	資料調査	「大般若経巻二九六」断簡ほかの状態調査	東北歴博一時保管中の大般若経巻二九六 , 仏像などの調査。東文研（森井）, 東北芸工大（半田，大山）による。	救援委員会 , 宮城県 , 東北歴博
25	2	21	資料調査	石巻市旧鯨類研究所骨格標本確認	旧鯨類研究所鮎川実験所資料確認（ホエールランド 2 階避難）。	宮城県 , 東北大総博
26	2	21 22	現場レスキュー	石巻市おしかホエールランド骨格標本の移送	西尾製作所京都工場への搬入。	宮城県 , 東北大総博
27	2	27	環境調査	（村田町個人蔵内資料）旧足立幼稚園収蔵環境調査 , ラック設置作業ほか	11/18（金）東文研による環境調査と収蔵方針を協議。	救援委員会 , 村田町 , 宮城県 , 仙台市博物館 , 東北歴博
28	2		資材	資材（ゴム手袋 , マスク）提供	石巻文化センター考古資料洗浄用（仙台市向田文化財整理室へ）	連絡会議事務局
29	3	24	会議	第 2 回全体会	別記	加盟各機関
30	3		資料調査	丸森町個人所蔵考古資料 , 歴史資料の避難	11/12（土）事前調査。県文財課 , 東北歴博 , 宮城県考古学会にて実施。対応の協議。	宮城県 , 東北大埋文 , 角田市 , 東北歴博
31	3	10	移送	石巻文化センター被災美術品搬入	東北歴博で仮保管中の美術作品、資料 4 件（高橋英吉関連作品と資料）を宮城県美術館に移送	宮城県美，東北歴博
32	2,3		資材	資材（配架ラック , 遮光ｶｰﾃﾝ等）提供	旧足立幼稚園（村田町歴史みらい館）へ	救援委員会
33	3		資材	資材（エタノール ,DL, 掃除機等）提供	芹沢美術工芸館（仙台市）へ	連絡会議事務局
34			応急処置	東松島市薬師堂仏像の現地養生	脱落した部位の接合が必要 →現地養生。 救援委員会へ要請。	救援委員会 , 宮城県 , 東北歴博
35			環境調査	白石市：歴史資料の収蔵環境調査	市教委で対応しているが , 収蔵環境の確認が必要。　活動実績のリストの提出を要望。	宮城県 , 東北歴博

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動記録　2012						
No	月	日	活動種別	活動件名	活動内容	参加機関名
1	6	6	会議	第 3 回全体会	別記	加盟各機関
2	6	26	調査	仙台城趾　昭忠碑の調査	仙台城趾の昭忠碑の塔と基壇、塔頂部の残欠を調査。	国立文化財機構、仙台市、宮城県護国神社、屋外彫刻調査保存研究会、宮城県美
3	9	25	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北芸工大保存修復研究センターで修復した美術品 50 件を宮城県美術館に移送。（全美支援事業）	宮城県美，東北芸工大，ヤマト
4	9	26	会議	第 4 回全体会	別記	加盟各機関
5	9	29	展示	石巻文化センター被災美術品展示	2013 年 4 月 14 日まで、「小企画展高橋英吉」として石巻文化センター被災品 18 点と宮城県美蔵品 2 点を展示。（全美支援事業）	宮城県美，ヤマト
6	10	8	展示	巡回展	巡回展「救え！故郷の証―つながれ！ MIYAGI―」を開催。開催期間：10 月 8 日～ 3 月 15 日。	東松島市 , 東北学院大博物館 , 岩沼市 , 気仙沼市 , 東北歴博
7	10	10	修理対応	白石市被災資料の修理等相談	白石市被災資料の修理等に係る仕様等回答	東北歴博
8	10	12	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	櫻井美術鋳造で修復したブロンズ彫刻（笹戸千津子作品）を宮城県美術館に搬入。（全美支援事業）	宮城県美，美梱ヒグチ
9	10	17	応急処置	石巻市雄勝硯伝統産業会館資料の現地調査		宮城県美 , 仙台市博物館 , 東北歴博 , 宮城県 , 東北学院大博物館
10	10	2 2 - 24	応急処置	東松島市薬師堂仏像 , 神像等の脱落部材接着等		東文研 , 東北歴博
11	10	24	応急処置	石巻市長谷寺仏像の脱落部材接着		東文研 , 宮城県 , 東北歴博
12	11	3 4	移送	気仙沼市大島漁協文書の移送	奈文研で応急修理が終了した資料を大島小学校教室へ移動	神奈川大 , 奈文研 , 気仙沼市
13	11	5 6	移送	石巻文化センター美術作品の移送	東北芸工大で保存処置を行う作品の積込及び処置を終えた作品との交換輸送。（全美支援事業）	宮城県美 , 東北芸工大，ヤマト
14	11	7 8	修理案件対応	修復資料調査及び検討	気仙沼市 , 石巻市 , 亘理町立郷土資料館被災資料の修理等に係る調査及び修理仕様等検討	文化財保存修復学会 , 東北歴博 , 宮城資料ネット
15	11	21	移送	石巻市稲井収蔵庫考古資料移送		仙台市 , 東北歴博
16	1 1 12	2 7 6	応急処置	石巻市雄勝硯伝統産業会館資料の現地調査 , リスト , 調書作成		宮城県美 , 仙台市博物館 , 東北歴博
17	1	11	移送	気仙沼市個人所蔵具足の移送	東文研で応急修理が終了した資料の搬入	東文研 , 東北歴博
18	1	1 7 18	応急処置	雄勝硯伝統産業会館資料応急処置	石巻市雄勝硯伝統産業会館資料の脱酸素封入作業	宮城県美 , 仙台市博物館 , 東北歴博　筑波大ほか
19	1	1 2 17	環境調査	旧石巻市立湊第二小学校の仮設収蔵庫化に伴う建物などの環境確認		東文研 , 宮城県 , 東北歴博 , 筑波大
20	1	23 他	報告	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会公開討論会参加	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会公開討論会参加（1 月 23 日 ,2 月 4,22 日）	宮城県 , 東北歴博 , 仙台市博物館 , 宮城県美 , 亘理町立郷土資料館
21	2	4 9	現場レスキュー	仙台市 宮城縣護國神社昭忠碑移設作業		東文研 , 仙台市 , 宮城県美 , 仙台市博物館 ほか
22	2	8 9	環境調査	旧石巻市立湊第二小学校の仮設収蔵庫化に伴う環境調査		東北歴博 , 筑波大 , 日本無機
23	3	2	展示	震災復興プロジェクト実施	震災復興プロジェクト「るねっ , サイエンス　あれから 2 年 ,,,」開催。開催期間 3 月 2 ～ 17 日。	仙台市科学館
24	3	10	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北歴博で仮保管中の美術作品、資料 4 件（高橋英吉関連作品と資料）を宮城県美術館に移送	宮城県美，東北歴博
25	3	13	会議	第 5 回全体会	別記	加盟各機関
26	3	22	移送	県内紙資料等移送（@ 旧公文書館）		奈文研 , 宮城県 , 仙台市博物館 , 宮城県美 , 東北歴博
27	3	22	移送	石巻文化センター民俗資料移送（@ 凸版印刷、旧湊二小）		奈文研 , 宮城県 , 仙台市博物館 , 宮城県美 , 東北歴博

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動記録　2013						
No	月	日	活動種別	活動件名	活動内容	参加機関名
1	4	15	資料調査	月浜観音堂仏像	修理技術者による修理仕様作成と見積もりの作成	東北歴博
2	4	17	資料調査	石巻阿部家資料調査	開披した資料の調査	東北歴博
3	4	19	環境調査	石巻湊二小環境調査	環調（温湿 , 虫 , 酸アルカリ , カビ , 壁面付着菌 , 壁面水分 ,TVOC）	石巻市 , 東北歴博
4	4	19	資料調査	釜谷地区大般若巡行	今年度の修理方針（文化遺産を活かした地域活性化事業による）確認 , 修理仕様作成の方針の説明と了承を地元にえる	石巻市 , 東北歴博 , 保存会
5	4	23	資料調査	おしかホエールランド資料調査	保管資料状態調査（科学館預かり分）。錆化が著しい資料を東北歴博で処置する方向で調整。	仙台市科学館 , 東北歴博
6	5	1	移送	おしかホエールランド資料移送	錆化が著しい資料を東北歴博へ移送（依頼文あり）（科学館預かり分）。5/2 から処置。	東北歴博
7	5	8	会議	幹事会	第 6 回全体会についてほか	幹事館
8	5	9	環境調査	石巻市旧湊二小	環調（温湿）,DL 再設置。	東北歴博 , 石巻市 , 東文研
9	5	17	資料調査	（登米市懐古館）	保管環境，資料状態調査	東北歴博
10	5	22	環境調査	石巻市旧湊二小	環調（虫）	東北歴博
11	5	22	資料調査	おしかホホエールランド資料調査	資料状態調査(科学館預かり分)。130501 移送分の一部。X 線撮影。	東北歴博
12	5	24	資料調査	石巻市個人宅	資料状態調査。1 階部分 30cm 程度浸水した個人宅での資料状態調査（水損：屏風 , 軸物等 , 非水損：軸物 , 書籍 , 漆器等）。後日東松島市と今後の取扱いについて協議予定。	東松島市 , 東北歴博
13	5	28	資料調査	おしかホエールランド資料調査	保存処置のための事前調査 WL123,124 について , 表面塩分濃度測定開始。（科学館預かり分）	東北歴博

14	5	31	資料調査	白石市神明社	神明社郷土館の展示，収蔵資料が震災により被災したままの状態とのことで状況調査，打ち合わせ。レスキュー案件ではないと判断。今後，白石市教がクリーニングなどを実施し，要請があれば当館，仙台市博物館が技術的な助言，協力を行う。	神明社，白石市，仙台市博物館，東北歴博
15	5	31	環境調査	白石市文化財収蔵庫	収蔵状況調査。白石高校家庭科棟の収蔵庫化に伴う状況調査。	神明社，白石市，仙台市博物館，東北歴博
16	6	10	処置	おしかホエールランド資料処置	脱塩処理（第 1 次）開始（科学館預かり分）	東北歴博
17	6	12	会議	第 6 回全体会	別記	加盟各機関
18	6	16	協議	南三陸町	歌津魚竜館，歌津民俗収蔵庫今後の方向性について協議。	東北大博，東北歴博
19	6	21	協議	女川町	女川一小保管資料の状況調査。今後の方向性について協議。	東北歴博
20	6	24	環境調査	榴岡収蔵庫	収蔵環境調査。奈文研返却資料毛 10 開梱中身確認。	宮城県，東北歴博
21	6	26	協議	岩手県博視察	被災文化財保存処置法の視察	東北歴博
22	7	19	情報公開	文化財保存修復学会プレイベント		加盟各機関
23	7	22	環境調査	石巻市旧湊二小	環調，対策協議。	東文研，民博，東北歴博
24	8	27	協議	亘理町立郷土資料館	資料保管状況の確認と今後の修復の見通し，修復方法などを打ち合わせ。	亘理町立郷土資料館，京都造形大，東北大
25	8	29	移送	亘理町立郷土資料館	角田市東根やすらぎの家に保管していた資料を亘理町立郷土資料館に搬送。この搬送により，移動を完了した。	亘理町立郷土資料館
26	8	30	環境調査	おしかホエールランド資料	脱塩処理資料事前調査，環調	仙台市科学館，東北歴博
27	9	3	環境調査	石巻市旧湊二小	環調（虫，カビ）	石巻市，東北歴博
28	9	3	環境調査	榴岡収蔵庫	環調（温湿，虫，カビ）	東北歴博
29	9	17	資料調査	岩沼市教育委員会	資料状態調査漆製品修復に関する WS 開催のための資料状態調査，及び方法，必要材料，会場等の打ち合わせ。	民博，東北歴博
30	9	18	協議	東北歴史博物館	漆修復に関する WS の打ち合わせ，会場視察	民博，東北歴博
31	10	4	協議	東北歴史博物館	奈文研で処置されている水損紙資料の取り扱いについて協議。11 月 11 日に東松島市教委とともに再訪予定。	奈文研，東北歴博
32	10	5,6	環境整備	石巻市旧湊二小	湊第二小仮収蔵施設内の清掃及び，収蔵品の整理，記録等を学生を含む有志者約 50 名で行った。環調（虫，カビ）	石巻市，東北学院大博物館，北海学院大，東北大埋文，東北歴博，日博協
33	10	16	会議	幹事会	第 7 回全体会について。	幹事館
34	10		情報公開	グリーンプラザ展打ち合わせ		東北歴博，仙台市博物館ほか
35	11	2,3	情報公開	東北学院大学博物館	「牡鹿半島のくらし展 in 石巻」を開催。一時保管が終わる来年度末まで継続的に開催予定。	東北学院大博物館
36	11	5	研修会	被災資料修復，保存講習会（亘理町立郷土資料館）	亘理町立郷土資料館で保管中の被災資料について，その扱い，保管方法，処置などについて講習会を実施。	京都造形大，亘理町立郷土資料館，東京修復保存センター，藤岡光影堂ほか
37	11	11	協議	奈文研	奥松島縄文村所蔵の図面の処置方針について協議。奈文研での作業は今年度中に終了予定か。	東松島市，東北歴博
38	11	19	会議	第 7 回全体会	別記	加盟各機関
39	11		研修会	漆製品応急処置 WS	被災民俗資料の漆製品の応急処置方法について，民博協力の下，WS 実施。	加盟各機関，民博
40	11	27	情報公開	東北電力グリーンプラザ展示会打合せ	2014 年 3 月 11 日より開催の東北電力グリーンプラザ展示会の打合せに参加。展示タイトルやレイアウトについて。	仙台市博物館，東北歴博ほか
41	12	5･6	環境調査	石巻市旧湊二小	環調（酸アルカリ・揮発性有機化合物・有機酸，カビ，虫）	筑波大，日本無機，石巻市，東北歴博
42	12	10	救出	亘理町立郷土資料館	亘逢隈高屋鹽釜神社から神輿をレスキューし，資料館に搬送。	亘理町立郷土資料館
43	12	17	資料調査	亘理町立郷土資料館	修復を検討している掛軸類について調査を実施。うち 3 本は早急な修復が必要と結論。	亘理町立郷土資料館，藤岡光影堂，東北大
44	12		処置	岩沼市漆製品応急処置	東北歴博にて処置	東北歴博
45	12		処置	石巻市波伝屋鈴木家	東北歴博にて処置	東北歴博
46	12		処置	石巻市阿部家資料	東北歴博にて処置	東北歴博
47	1	10 ～ 13	情報公開		「牡鹿半島のくらし in 仙台　―再生，被災文化財―メディアテークにて開催。会期中には，民博の日髙氏による大学生への脱塩作業の講習会も開催予定。	東北学院大博物館
49	2	25	資料調査	亘理町立郷土資料館	亘理町立郷土資料館立荒浜小学校民具室の現状把握。民具室の 2 階資料は無事。次年度中に民具室を復活計画。	亘理町立郷土資料館
50	2	26	協議	亘理町立郷土資料館	掛軸類の修復について次年度以降の進め方を相談。	亘理町立郷土資料館，京都造形大，東北大ほか
51	3	4	会議	第 8 回全体会	別記	加盟各機関
52	3	6	協議	奈文研処置資料	奈文研で処置されている水損紙資料の取り扱いについて調査，方針協議	東松島市，東北歴博
53	3	11 ～ 16	情報公開	東北電力グリープラザ展示会	東北電力グリーンプラザを会場にした震災関連展示会に、宮城県被災文化財等保全連絡会議として、活動を紹介する展示を実施。	仙台市博物館、NPO 宮城資料ネット、東北歴博ほか
54	3	12	移送	石巻文化センター被災美術品移送	応急処置を施し、宮城県美術館倉庫で仮保管中の美術品と関連資料類 32 件を、安定化・修復のため東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターに移送（仙台→山形）。（全美支援事業）	宮城県美，東北芸工大，ヤマト
55	3	12	燻蒸	石巻文化センター被災美術品移送及び燻蒸	東北芸工大保存修復研究センターで修復した美術品 11 件を東北歴史博物館に移送（山形→多賀城）。金属パーツを除く 10 件を同館の燻蒸庫で燻蒸した。（全美支援事業）	東北歴博，宮城県美，東北芸工大，ヤマト
56	3	17	処置	ホエールランド資料返却	脱塩処理終了資料返却（仙台市科学館保管分）	仙台市科学館，東北歴博
57	3	18	研修会	会議	東文研主催 WS	加盟各機関
58	3	24	移送		奈文研資料返却	
59	3	25	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北歴博で燻蒸した美術品 10 件と金属パーツ計 11 件を、宮城県美に移送して、収蔵庫内に納めた（多賀城→仙台市）。（全美支援事業）	宮城県美，東北歴博，ヤマト

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動記録　2014						
No	月	日	活動種別	活動件名	活動内容	参加機関名
1	4	17	移送	石巻文化センター被災美術品移送	宮城県美倉庫で仮保管中の美術品の部分品 3 件を , 修復のため東北芸工大の車両で移送（全美支援事業）。	宮城県美 , 東北芸工大
2	4	18	燻蒸	入谷伝習館での二酸化炭素燻蒸の実施	南三陸町指定有形民俗文化財志津川民俗資料館収蔵資料を収蔵している入谷伝習館にて虫害が発生していることから , 二酸化炭素燻蒸を実施。清掃。	南三陸町 , 東北歴博
3	5	28	会議	第 16 回幹事会	第 9 回全体会についてほか	幹事館
4	5	31	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ）	石巻市 , 東北歴博
5	6	22	資料返却	波伝谷資料返却	南三陸町波伝谷所有民俗資料（脱塩処理済）の返却。	南三陸町 , 東北歴博
6	6	30	環境整備	入谷伝習館他環境整備活動	奈良大学生らと共に南三陸町入谷伝習館の清掃補助。	南三陸町 , 東北歴博
7	7	2	会議	第 9 回全体会	別記	加盟各機関
8	7	3	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ）	石巻市 , 東北歴博
9	7	9	資料調査	多賀城市文書類状態観察及び処置検討	多賀城市寄託紙資料の状態調査。資料は海水損後長期間乾燥されずに放置され , 現在凍結保存中である。今後東北歴博と協議し , その処理を行うと方針を決定。	多賀城市 , 東北歴博
10	7	10	資料調査	岩沼市 , 亘理町立郷土資料館保管被災資料の状態調査	東北歴博職員が現地に赴き , 各市町保管中の被災資料の状態調査を行った。	岩沼市 , 亘理町立郷土資料館 , 東北歴博
11	7	22	環境調査	石巻市旧湊二小　環境調査，視察同行	筑波大学松井敏也氏が中心となる科研費事業「被災博物館の汚染ガスから見た資料と環境の安定化およびその評価手法の研究」関係者による収蔵庫現地視察の同行及び空気質調査の対応を行った。	石巻市 , 筑波大 , 日本無機（株）, 東北歴博
12	7	23	資料応急処置	多賀城市文書類の応急処置	多賀城市寄託紙資料（凍結保存）を今後の処理のため , 東北歴博に搬入。状態調査開始。	多賀城市 , 東北歴博
13	8	8	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ）	石巻市 , 東北歴博
14	8	1121	資料移送	大島漁協文書移送	奈文研から返却後榴ヶ岡収蔵庫に保管中の大島漁協文書 30 箱を旧月立中に移送。	気仙沼市 , 宮城県
15	8	21	環境調査	宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ , 温湿）	宮城県 , 東北歴博
16	8	23	資料調査	宮城県農業高校被災資料状態調査と今後の方針協議	宮城農業高校保管資料 , 東北大学保管資料について状態調査。後者は宮城資料ネットにて , 整理 , ﾘｽﾄ作成し , 平成 27 年度末に宮城農業高校に返却予定。	宮城県農業高校 , 山形資料ネット ,NPO 宮城資料ネット
17	9	2	被災地視察	岩手県山田町鯨と海の科学館視察	鯨と海の科学館における館内環調及び被災収蔵資料のクリーニング作業の視察。	岩手県山田町 , 筑波大 , 弘前大 , 東北歴博
18	9	7	燻蒸	石巻市寿福寺紙資料の燻蒸	被災した寿福寺紙資料の燻蒸。	東北歴博
19	9	8	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ , 温湿 ,TVOC）	石巻市 , 東北歴博
20	9	8	情報公開	パネル貸し出し	真名井制作所主催イベント「がんばろう宮城『伝統はモダン　漆の世界』～宮城の文化財レスキュー事業の紹介とともに～」（深川東京モダン館）へパネル貸し出し。9/19 返却。	東北歴博
21	9	9	現場レスキュー	仙台城趾　昭忠碑の残欠部撤去	仙台城趾の昭忠碑塔頂の残欠部を撤去 , 養生。	国立文化財機構，仙台市 , 宮城県護国神社 , 屋外彫刻調査保存研究会 , 宮城県美
22	9	13	応急処置	多賀城市文書類の応急処置	FD 処理（～ 9/19 まで）	多賀城市 , 東北歴博
23	9	16	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査（東文研と共同）	東文研と共に湊二小設置の DL データ回収 , 再設置。搬入資料等保存の協議 , 改修工事についての聞き取り。	東京文化財研究所 , 東北歴博
24	9	25	情報公開	パネル貸し出し	新潟県立歴史博物館（「文化財の救出と修理」（宮城県の事例）として展示）へパネル貸し出し。10/26 返却。	
25	10	3	環境調査	宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ , 温湿）	宮城県 , 東北歴博
26	10	7	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	環調（虫 , カビ）	石巻市 , 東北歴博
27	10	16	資料移送	気仙沼市尾形家資料・女川町木村家資料（東北大）移送	奈文研で FD とドライクリーニングが終了した資料が東北歴博に移送（ダンボール 2 箱）。	奈良文化財研究所 , 東北歴博
28	10	21	応急処置	石巻寿福寺紙資料処置	寿福寺紙資料のドライクリーニングを開始。	東北歴博
29	10	22	協議	被災紙資料状態調査，紙資料修復 WS の進め方協議	東北芸工大の大山氏と , 多賀城市 , 南三陸町 , 亘理町立郷土資料館等の被災紙資料状態調査と , 紙資料簡易修復 WS について協議。	東北芸術工科大 , 東北歴博
30	10	28	燻蒸	石巻文化センター被災美術品移送及び燻蒸	東北芸工大で修復した美術品 12 件を東北歴博に移送。燻蒸処置。（全美支援事業）	宮城県美 , 東北芸工大 , ヤマト
31	10	29	会議	第 17 回幹事会	第 10 回全体会，仮設収蔵施設保存環境研修会についてほか	幹事館
32	11	5	協議	石巻市資料の今後について	石巻市が他機関に預けている資料の今後の方針について協議。平成 28 年度までに , 被災ミュージアム再興事業を財源として引き取る方針を確認。	石巻市 , 東北歴博
33	11	5	協議	気仙沼市尾形家資料（奈文研返却分）	奈文研から返却された気仙沼市尾形家資料の今後の処理方針について協議。	気仙沼市 , 国立歴史民俗博物館 , 東北歴博
34	11	8	環境調査	涌谷町仮設収蔵庫環境調査	涌谷町仮設収蔵庫の環調（温湿 , エアコン，除湿器の稼働状況）	東北歴博
35	11	10	環境調査	石巻市旧湊二小，宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	旧湊二小，榴ヶ岡収蔵庫の環調（虫 , カビ , 温湿）	石巻市 , 宮城県 , 東北歴博
36	11	17	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北歴博燻蒸美術品 12 件を宮城県美に移送 , 収蔵庫内収納。（全美支援事業）	宮城県美 , ヤマト , 東北歴博
37	11	19	会議	第 10 回全体会	別記	加盟各機関
38	11	19	研修会①	仮設収蔵庫保存環境研修会	講師：東文研 主任研究員 吉田直人氏 , 演題：文化財保存施設に求められる環境とその維持管理	加盟各機関
39	11	20	研修会②	仮設収蔵庫保存環境研修会	事例報告①気仙沼市仮収蔵施設の保存環境（民博日高）②石巻市仮収蔵施設の保存環境（東文研森井 , 東北歴博及川，芳賀 , ③涌谷町仮収蔵施設の保存環境（東北歴博芳賀）, 福島県の状況について（福島県博　杉崎）と総合討論	加盟機関日本無機（株），（株）クマヒラなど計 18 名。
40	11	2　5 26	情報公開	みんなでまもるミュージアム宮城巡検アテンド対応	文化庁補助金事業「みんなでまもるミュージアム」（主催：九州国立博物館等）の被災文化財保存施設視察への対応。	東北歴博 , 岩沼市 , 亘理町立郷土資料館
41	12	4	情報公開	東文研研究会ポスター発表	東文研, 文化庁主催研究会「これからの文化財防災―災害への備え」でパネル，ポスターを展示。	

42	12	16	環境調査	石巻市湊二小，榴ヶ岡収蔵庫環調	旧湊二小，榴ヶ岡収蔵庫の環調（虫，カビ，温湿）	石巻市，宮城県，東北歴博
43	12	18	資料返却	岩沼市資料（漆器）返却	東北歴博での岩沼市所漆器製品の応急処置終了。資料返却。	岩沼市，東北歴博
44	1	21	協議	石巻被災資料方針協議	石巻市被災の一時保管資料の一部返却，今後の方針等協議。	石巻市，東北歴博
45	1	28	資料調査	被災紙資料状態調査，今後の方針協議	被災水損した紙資料［気仙沼市（尾形家資料），南三陸町（荒澤神社大般若経），多賀城市（天童家資料），亘理町立郷土資料館（江戸家資料）等］について，東北芸工大大山氏，森田氏と状態調査，今後の方針協議。	東北芸術工科大，気仙沼市，民博，南三陸町，多賀城市，亘理町立郷土資料館，東北歴博
46	1	29	現地調査	石巻被災一時保管資料返却打合せ	東北大埋文調査室，芹沢美術工芸館，東北歴博に一時保管中の考古資料等について現地調査，返却について協議。	石巻市，東北大埋文，芹沢美術工芸館，東北歴博，日通
47	2	3	環境調査	石巻市旧湊二小，涌谷町仮設収蔵庫環境調査	旧湊二小環調（虫，カビ，温湿）。涌谷町仮設収蔵庫の温湿度データを回収・解析。	石巻市，涌谷町，東北歴博
48	2	10	資料調査	被災水損資料由来揮発成分調査	被災水損資料（FD 等の乾燥処置済み）から発生する揮発成分について，サンプリングバック内で活性炭，テナックス管等により捕集した。分析中。	日本無機（株），筑波大，東北歴博
49	2	1213	環境調査	石巻市旧湊二小環境調査	環調（酸アルカリ・揮発性有機化合物・有機酸，カビ，虫）	筑波大，日本無機（株），石巻市，東北歴博
50	2	13	返却	石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫資料	東北学院大学博物館に一時保管されていた石巻市牡鹿民俗資料収蔵庫の考古資料，民俗資料を石巻市に返却した。	東北学院大博物館，石巻市
51	2	19	会議	第 11 回全体会	別記	加盟各機関
52	2	19	研修会	被災文書資料修復 WS	東北芸工大大山氏，森田氏を講師に学芸員レベルで行える紙資料の修復 WS を開催。	加盟各機関
53	2	24	返却	石巻文化センター被災資料等返却	宮城県美倉庫で仮保管中の民具断片ほかを石巻市へ返却。	宮城県美，石巻市
54	2	26	情報公開	パネル貸し出し	北海道留萌郡小平町教育委員会へ同町文化交流センターで開催予定の「震災復興パネル展」へパネル貸し出し。	
55	2	27	返却	南三陸町松笠屋敷被災資料	東北歴博が南三陸町に代わって修理を行った松笠屋敷被災資料（12 点）を返却。	南三陸町，東北歴博
56	3	3	返却	旧牡鹿町史編纂資料	芹沢美術工芸館一時保管の旧牡鹿町史編纂資料 298 件を石巻市に返却。	芹沢美術工芸館，石巻市，日通
57	3	4	研修会	被災文書資料修復 WS	東北芸工大大山氏，森田氏による紙資料修復 WS 第 2 日目。	加盟各機関
58	3	21, 22	返却	石巻文化センター資料等	石巻文化センター歴史資料等（東北歴博浮島講堂保管分），石巻文化センター考古資料室資料 100 件，石巻市稲井支所埋蔵文化財資料 57 件を返却。	石巻市，東北歴博，日通
59	3	24	返却	石巻文化センター資料	石巻文化センター考古資料 94 箱，石巻文化センター考古資料室資料 100 件返却。	石巻市，東北大埋文調査室，日通

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動記録　2015

No	月	日	活動種別	活動件名	活動内容	参加機関名
1	4	8	環境調査	村田町収蔵庫環境調査	村田町教委所蔵収蔵庫の環調（虫，カビ，酸アンモニア）	村田町，東北歴博
2	4	9	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査，宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	石巻市湊二小仮設収蔵庫環調（虫，カビ），1 階新設収蔵庫の酸アルカリ変色紙設置。榴ヶ岡収蔵庫環調（虫，カビ，温湿）。	石巻市，宮城県，東北歴博
3	4	13	環境調査	大崎市松山ふるさと歴史館環境調査	被災資料展示のため温湿度調査，環境改善の方針決定。	大崎市，東北歴博
4	4	16	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市湊二小環調（酸アルカリ変色試験紙の回収）。	石巻市，東北歴博
5	4	23	環境整備	南三陸町	南三陸町被災資料等の収蔵施設環調（温湿，虫）。	南三陸町，東北歴博
6	4	24	環境調査	村田町収蔵庫環境調査	村田町教委所蔵の収蔵庫の環調（虫，カビ，酸アンモニア）。	村田町，東北歴博
7	5	11	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査，宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	石巻市湊二小環調（虫，カビ，酸アルカリ）。榴ヶ岡収蔵庫環調（虫，カビ，温湿）。	石巻市，宮城県，東北歴博
8	5	11	環境調査	大崎市松山ふるさと歴史館	展示室湿度環境改善のため，温湿度データを回収し，展示ｹｰｽ内に調湿剤を設置。	大崎市，東北歴博
9	5	21	環境調査	村田町収蔵庫環境調査	村田町教委所蔵収蔵庫の環調（虫，カビ，酸アンモニア）。	村田町，東北歴博
10	5	24	返却	石巻文化センター被災資料等返却	宮城県美倉庫で仮保管中の屏風収納箱及び付属品の黄袋を石巻市教委へ返却。	宮城県美，石巻市
11	6	5	移送	石巻文化センター被災美術品移送	宮城県美倉庫で仮保管中の美術品 4 件を修復のため東北芸工大に移送。（全美支援事業）	宮城県美，東北芸工大，ヤマト
12	6	5	燻蒸	石巻文化センター被災美術品移送	東北芸工大で修復した美術品 9 件を東北歴博に移送，資料燻蒸。（全美支援事業）	宮城県美，東北芸工大，東北歴博，ヤマト
13	6	5	環境調査	南三陸町環境調査	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（虫，温湿）	南三陸町，東北歴博
14	6	11	環境調査	大崎市松山ふるさと歴史館環境調査	松山ふるさと歴史館にて，温湿度環境の状況を確認，千手観音座像保存施設について協議。	大崎市，宮城県，東北歴博，創宇舎
16	6	22	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査，宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ，酸アルカリ）。榴ヶ岡収蔵庫環調（虫，カビ，温湿）。	石巻市，宮城県，東北歴博
17	6	23	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北歴博で燻蒸した美術品 9 件を，宮城県美に移送，収蔵庫収納。（全美支援事業）	宮城県美，東北歴博，ヤマト
18	6	24	会議	第 19 回幹事会	第 12 回全体会についてほか	幹事館
19	6	24	環境調査	村田町収蔵庫環境調査	村田町教委所蔵収蔵庫の環調（虫，カビ，酸アルカリ）。	村田町，東北歴博
20	7	9	環境整備	南三陸町収蔵庫環境調査	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，虫）。	南三陸町，東北歴博
21	7	21	返却	東北大学図書館資料返却	奈文研で FD 処理し，東北歴博で一時保管していた東北大学図書館資料 1 箱を東北大学災害科学国際研究所に返却。	東北大災害科学国際研究所，東北歴博
22	7	23	会議	第 12 回全体会	別記	加盟各機関
23	7	28	環境調査	宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	榴ヶ岡収蔵庫環調（虫，カビ，温湿）。	宮城県，東北歴博
24	8	3	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫環調（虫，カビ）。	石巻市，東北歴博
25	8	7	環境整備	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環境整備を行った。文化財害虫の発生への対応を実施した。	石巻市，東北歴博
26	8	12	環境整備協議	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	文化財害虫の発生を受け，その対応策について専門業者を招き，協議を行った。	石巻市，東北歴博，仙台湾燻蒸（株）
27	8	19	環境整備	南三陸町	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，虫）。	南三陸町，東北歴博
28	8	31	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫環調（虫，カビ）。	石巻市，東北歴博

29	9	1	修理打合	多賀城市水損文書	東北芸工大にて，水損文書資料の修復処置について協議。今後の修理方針を決定。	東北芸工大，東北歴博
30	9	5	修理打合	観音寺	観音寺大般若経巡行行事に係る被災資料の修理に関して，所有者と打合せ。修理事業を実施が決定。	石巻市，東北歴錫物館
31	9	30	広報	東北歴史博物館	国立文化財機構文化財防災ネットワーク事業に係るアソシエイトフェロー研修会で宮城県の被害市日本第震災時の活動について報告。	東北歴博
32	9	30	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。	石巻市，東北歴博
33	10	1	修理	多賀城市水損文書処置	東北芸工大にて，水損文書資料の修復処置を開始。	東北芸工大，東北歴博
34	10	2	環境整備	南三陸町	南三陸町被災資料等収蔵施設に関する温湿度データについて，民博調査のデータ分析結果について報告。今後の対応策について協議。	民博，南三陸町，東北歴博
35	10	13	環境整備	南三陸町	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，虫）。10 月 2 日に協議した資料のクリーニング等の作業を実施。	民博，南三陸町，東北歴博
36	10	14	保存技術調査	被災資料由来揮発成分について	被災施設や被災資料から検出された揮発成分について，その原因や文化財への影響について検討するための協議。また，被災資料から発する異臭について原因と対策についても調査することとして協議。	筑波大，日本無機株式会社，東北歴博
37	10	23	移送	石巻市観音寺大般若経	津波被害にあった大般若経修復にあたり，燻蒸のため資料を東北歴博へと搬入。	石巻市，東北歴博
38	10	27	燻蒸	石巻市観音寺大般若経	津波被害にあった大般若経の燻蒸を実施。燻蒸に当たっては，資料に水分が付着している様子であったため，乾燥させてから行った。	東北歴博
39	10	28	会議	第 20 回幹事会	平成 28 年度の活動について．平成 29 年度以降について．第 13 回全体会についてほか	幹事館
40	11	4	寄附	薬師寺寄附	薬師寺より宮城県の被災文化財の修理支援として 200 万円の寄附を受納。	薬師寺，仙台市博物館，東北歴博
41	11	10	燻蒸	石巻文化センター被災美術品移送	東北芸工大で修復した美術品 23 件を東北歴博に移送，資料燻蒸。（全美支援事業）	宮城県美，東北芸工大，東北歴博，ヤマト
42	11	16	資料調査	被災資料の異臭分析	被災資料から発する異臭の原因物質を分析のため資料からの発ガスのｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞを行った。	筑波大，日立化成テクノサービス，東北歴博
43	11	16	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査，宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫環調（虫，カビ）。榴ヶ岡収蔵庫環調（虫，カビ，温湿）。	石巻市，宮城県，東北歴博
44	11	19	会議	第 13 回全体会	別記	加盟各機関
45	11	19	研修会	環境調査基本技術研修会	資料保存環境調査の基本事項（温湿度，加害生物，空気質等）について実技を交えながらの研修会	加盟各機関
46	11	2 4 - 25	修理	石巻市観音寺大般若経移送	石巻観音寺大般若経修理のため，株式会社修護へと資料搬入。修理方針，処置方についての協議。	東北歴博，修護
47	11	29	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北歴博で燻蒸した美術品 23 件を宮城県美に移送，収蔵庫収納。（全美支援事業）	宮城県美，東北歴博，ヤマト
48	12	7	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。	石巻市，東北歴博
49	12	7	新規加盟	青葉城資料展示館加盟	青葉城資料展示館が新規加盟。体制図修正。	
50	12	11	修理	多賀城市水損文書処置	東北芸工大にて，水損文書資料の修復処置を行った。	東北芸工大，東北歴博
51	12	16	協議	東松島市海津見神社毘沙門天立像返却について	返却について協議。平成 28 年秋竣工予定の白鬚神社の脇に現在の仮社殿を移設し，また厨子を製作しそこに納める。	白鬚神社，東松島市，東北歴博
52	12	19	広報	文化財修復学会公開シンポジウム	文化財修復学会公開シンポジウム「文化財を伝える - 東日本大震災で被災した文化財を考える」にて，連絡会議等が実施した文化財レスキュー活動や保全活動について報告。	東北歴博，文化財保存修復学会
53	1	7	広報	みんなでまもるミュージアム事業対応	九州国立博物館を中心としたみんなでまもるミュージアム事業の被災文化財一時保管施設見学の対応。	東北歴博
54	1	10	修理	多賀城市水損文書処置	東北芸工大にて，水損文書資料の修復処置。	東北芸工大，東北歴博
55	1	14	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査，宮城県榴ヶ岡収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。榴ヶ岡収蔵庫環調（虫，カビ，温湿）。	石巻市，宮城県，東北歴博
56	1	19	燻蒸	石巻文化センター被災美術品移送	東北芸工大修復美術品 12 件を東北歴博に移送，資料燻蒸。（全美支援事業）	宮城県美，東北芸工大，東北歴博，ヤマト
57	1	27	研修会	簡易紙資料修復 WS Ⅱ	昨年度に引き続き，東北芸工大大山氏を講師に簡易紙資料修復法について研修会を実施。	加盟各機関
58	1	28	会議	第 21 回幹事会	平成 28 年度の活動について．第 14 回全体会についてほか。	幹事館
59	1	29	修理協議	亘理町立郷土資料館被災資料の修理方針について	亘理町立郷土資料館で管理している被災資料について，今後の修理方針の打合せを行った。	亘理町立郷土資料館，京都造形芸術大，東北歴博
60	2	5	保存技術調査	被災資料由来揮発成分について	被災施設や被災資料から検出された揮発成分の調査。今後は一定期間後揮発した内空気成分の調査を実施予定。	筑波大，日本無機，東北歴博，東北大
61	2	9	一時保管	石巻文化センター被災美術品移送	東北歴博で燻蒸した美術品 12 件を宮城県美に移送，収蔵庫収納。（全美支援事業）	宮城県美，東北歴博，ヤマト
62	2	17	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。	石巻市，東北歴博
63	2	25	修理協議	観音寺大般若経修理事業方針協議	観音寺大般若経巡行行事に係る被災資料修理に関し協議。	石巻市，東北歴博，修護
64	2	26	協議	大崎市千手観音坐像保存施設	千手観音坐像保存施設について協議。資料保管のための設備や施設環境の方向性決定。	東北歴博，大崎市，創宇舎
65	2	27	保存技術調査	被災資料由来揮発成分について	被災施設や被災資料から検出された揮発成分調査のためのサンプリングを実施。	筑波大，日本無機，東北歴博，東北大
66	3	2	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫環境調査	被災資料保管のための空気質調査を実施。	東北歴博
67	3	3	会議	第 14 回全体会	別記	加盟各機関
68	3	5	研究会	一時保管施設の環境仕様について（文化財防災ネットワーク事業研究会）	大規模災害時における被災資料一時保管施設について東日本大震災の場合の経過，現状報告，今後の対応について報告。	東北歴博
69	3	7	修理	多賀城市水損文書処置	東北芸工大にて，水損文書資料の修復処置。	東北芸工大，東北歴博
70	3	16	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。	石巻市，東北歴博
71	3	31	環境調査	南三陸町環境調査ほか	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，虫）。	南三陸町，東北歴博

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動記録　2016						
No	月	日	活動種別	活動件名	活動内容	参加機関名
1	4	18	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導も開始。	石巻市，東北歴博
2	4	20	環境調査	南三陸町環境調査ほか	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（虫，温湿）。	南三陸町，東北歴博
3	4	22	環境調査	宮城県榴ヶ岡収蔵庫	榴ヶ岡収蔵庫の環調（虫，カビ，温湿）。	宮城県，東北歴博
4	4	27	環境調査	南三陸町環境調査	入谷伝習館の湿度環境の改善のために外気の導入実施。	南三陸町，東北歴博
5	5	10	搬出	石巻文化センター被災美術品搬出	宮城県美他主催の「いま，被災地から」展出品のため保管中の 13 件を搬出。（全美支援事業）	宮城県美，ヤマト
6	5	13	環境調査	南三陸町環境調査	入谷伝習館の湿度環境の改善のために外気の導入実施。	南三陸町，東北歴博
7	5	17	保存技術調査	被災資料由来異臭対策について	被災資料から発する異臭の原因と対策調査実施。収蔵庫内にブースを構築することが決定。空気質を継続調査。	筑波大，日本無機株式会社，東北歴博
8	5	18	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	亘理町立郷土資料館収蔵庫の空気質調査，被災資料保管のためのブースを用意。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
9	5	20	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導。	石巻市，東北歴博
10	6	2	環境調査	南三陸町環境調査ほか	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，虫）。被災建造物の図書室のカビの調査。	南三陸町，東北歴博
11	6	8	修理，環境調査	多賀城市水損文書処置，多賀城市埋蔵文化財調査センター収蔵庫	東北芸工大にて修復処置を行った津波被災資料の返却，収蔵法等の協議。また新設収蔵庫の環調（温湿，空気質）実施。	東北芸工大，多賀城市，東北歴博，
12	6	22	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導。	石巻市，東北歴博
13	6	22	環境整備	亘理町立郷土資料館環境整備	異臭がある資料の保管を行う棚にフィルターファンユニットを設置。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
14	6	25 26	情報発信	文化財保存修復学会発表	津波被災文化財施設等の空気質と文化財材質への影響，及び被災資料の異臭についての発表を実施。	東北歴博，筑波大他
15	6	29	搬入	石巻文化センター被災美術品返却	宮城県美他主催の「いま，被災地から」展のため東京藝大美術館に出品していた 13 件を搬入。（全美支援事業）	宮城県美，ヤマト
16	6	29	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	亘理町立郷土資料館に設置したフィルターファンユニットの稼働開始。空気質調査実施（追試験）。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
18	7	7	会議	第 22 回幹事会	第 15 回全体会の協議題，今年度作成予定の「報告書」，総括企画等について協議。	幹事館，東文研
19	7	10	情報発信	研究会発表	北海道東北保存科学研究会及び科研（A）「被災博物館等の汚染ガスからみた資料と環境の安定化，およびその評価手法の研究」シンポジウムにて被災資料の発ガス調査について報告。	東北歴博，筑波大他
20	7	12	環境調査	気仙沼市月立中学校環境調査	民博による旧月立中学校環調(虫，カビ，塵埃，酸アルカリ)に同行。	民博，東北歴博
21	7	27	会議	第 15 回全体会	別記	加盟各機関
22	7	30	保存技術調査	被災資料由来揮発成分について	昨年度継続の被災施設や被災資料から検出した揮発成分調査。空気のｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞを実施。	筑波大，日本無機株式会社，東北歴博，東北大
23	8	3	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導。	石巻市，東北歴博
24	8	16	環境調査	海津見神社毘沙門天立像保管予定厨子内空気質調査	毘沙門天立像の返却予定地である仮社殿厨子内の空気質調査（酢酸，アンモニア，ホルムアルデヒド）を実施。	白鬚神社，東松島市会，東北歴博
25	8	16	環境調査	奥松島縄文村歴史資料館増設収蔵庫環境調査	奥松島縄文村歴史資料館増設収蔵庫の環調実施。特に竣工後からの高湿傾向，湿度変動の大きさの原因と対策を検討。	奥松島縄文村歴史資料館，東北歴博
26	8	23	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導。	石巻市，東北歴博
27	8	25	環境調査	南三陸町環境調査	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，虫，カビ）。	南三陸町，東北歴博
28	8	25	返却	歌津魚竜館資料返却	歌津魚竜館大型資料，民俗資料，自然資料を仙台市科学館，東北大博より搬出（南三陸町仮収蔵庫へ移送）。	仙台市科学館，東北大博物館，南三陸町，ヤマト
29	8	26	返却	歌津魚竜館資料返却	歌津魚竜館資料（仙台市科学館，東北大博保管分）を南三陸町仮収蔵庫へ搬入。	南三陸町，ヤマト
30	9	1	広報	みんなでまもるミュージアム事業対応	九州国立博物館を中心としたみんなでまもるミュージアム事業の被災文化財一時保管施設見学の対応等。	東北歴博
31	9	1 2	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	亘理町立郷土資料館に設置したフィルターファンユニットの稼働効果を調査。空気質調査実施。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
32	9	8	環境調査	城山文化財収蔵庫環境調査	村田町城山文化財収蔵庫の環調（虫，カビ）。主村田町歴史みらい館職員に対する環境調査方法指導も開始。	村田町歴史みらい館，東北歴博
33	9	20	展示協力	南三陸町戸倉公民館	旧戸倉中学校校舎を改装した戸倉公民館の展示の協力と同館内に設けられた収蔵庫の環境構築の協力を行った。展示初日は，展示レイアウトの構築と資料の輸送を行った。	南三陸町，東北歴博
34	9	20	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導も開始。	石巻市，東北歴博
35	9	23	展示協力	南三陸町戸倉公民館	旧戸倉中学校校舎改装の戸倉公民館の展示協力と同館内に設けられた収蔵庫の環境構築協力。	南三陸町，東北歴博
36	9	26 27	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（空気質（酸アルカリ・VOC・有機酸），カビ）。	筑波大，東北歴博，石巻市
37	9	29	展示協力	南三陸町戸倉公民館	戸倉公民館の展示協力と収蔵庫の環境構築協力。	南三陸町，東北歴博
38	10	11	環境調査	南三陸町環境調査ほか	南三陸町の被災資料等収蔵施設環調（温湿，カビ，虫）。	南三陸町，東北歴博，
39	10	15	保存技術調査	被災資料由来揮発成分について	被災施設や被災資料から検出した揮発成分調査。被災資料をガスパック内に封入した空気の採取。	筑波大，日本無機株式会社，東北歴博，東北大
40	10	26	会議	第 23 回幹事会	第 16 回全体会の協議題，今年度作成予定の「報告書」，総括企画等について協議。	幹事館，東文研
41	11	4	環境調査	石巻市旧湊二小収蔵庫環境調査	石巻市旧湊第二小仮設収蔵庫の環調（虫，カビ）。石巻市職員に対する環調方法指導。	石巻市，東北歴博

42	11	11	保存技術調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	亘理町立郷土資料館収蔵の被災紙資料の保存処置について協議。	亘理町立郷土資料館 , 東北歴博
43	1 1	13	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	密封保管していた被災資料を開封し保管できるスペースとしてフィルタファンユニット設置ブースの効果を評価するため検知管法による空気質調査を行った。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
44	11	17	会議	第 16 回全体会	別記	加盟各機関
45	1 2	11	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	有機酸の濃度は特別収蔵庫とブース内で大きな差は認められなかった。そこで改めて，ブース内，外，ほかを測定し，確認することとした。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
46	12	18	環境調査	亘理町立郷土資料館収蔵庫	12 月 11 日の検知管法による測定で，ブース内とブース外に大きな差は認められなかった。そこで，下流空気をできるだけ捕集する工夫をして再測定を行った。	亘理町立郷土資料館，東北歴博
47	1	18	会議	第 24 回幹事会	第 17 回全体会の協議題、総括企画について協議	幹事館
48	2	9	会議	第 17 回全体会	別記	加盟各機関
49	3	20	情報公開	公開シンポジウム「被災した文化財を後世に伝えるために」	連絡会議の活動を終了するにあたり、活動を総括する公開シンポジウムを開催した。	加盟各機関、一般

※略称表記について

環調：環境調査 ,DL：データﾛｶﾞｰ ,FD：真空凍結乾燥 ,WS：ワークショップ ,TVOC：総揮発性有機化合物

機関名略称　東文研：東京文化財研究所 , 奈文研：奈良文化財研究所 , 日博協：日本博物館協会 , 東北芸工大：東北芸術工科大学 , 芹沢美術工芸館：東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館 , 東北大埋文：東北大学埋蔵文化財調査室 , 民博：国立文化財機構民族学博物館 , 全美：全国美術館会議 , 宮城県：宮城県教育委員会 , 宮城県美：宮城県美術館 ,NPO 宮城資料ネット：NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク , 東北歴博：東北歴史博物館

各市町村：各市町村教育委員会を含む

宮城県被災文化財等保全連絡会議全体会開催記録

開催日時	内容
第 1 回 2011 年 12 月 7 日	連絡会議について（設置要綱等）, 活動状況（10 月以降）について , 一時保管施設における資料管理について（物品提供他）, 各機関の情報交換
第 2 回 2012 年 3 月 21 日	活動状況（12 月以降）, 各機関の状況について , 文化庁「ミュージアム活性化支援事業」への申請について ,H24 年度文化財レスキュー事業について
第 3 回 2012 年 6 月 6 日	今年度レスキュー事業について（救援委員会支援体制 , 監事選任）, 被災ミュージアム再興事業について（事業計画 , 修理に対する対応 , 返却業務）, 一時保管施設，保管資料の状況について（梅雨時期の注意事項）, 参加機関連絡先及び担当者の確認 ,3 月以降の各機関活動報告
第 4 回 2012 年 9 月 26 日	6 月以降の活動状況（レスキュー活動 , 応急処置 , パネル展）, 一時保管施設，保管資料の状況について（新たなレスキュー案件 , 閉館ミュージアムの開館等の見通し）,H25 年度の再興事業について
第 5 回 2013 年 3 月 13 日	H25 年度以降の活動について（来年度の活動案件 , 要綱の改訂）, 来年度以降の各館事業計画と連携について ,9 月下旬以降の各機関活動状況 , 被災ミュージアム再興事業の支出状況 ,H25 年度再興事業について
第 6 回 2013 年 6 月 12 日	H24 年度活動，決算，監査報告 , 今年度の体制（新規加盟機関 , 新設置要綱 , 加盟機関担当者 , メーリングリスト , ホームページ）について ,H25 年度の活動計画と財源 , 各機関レスキュー資料状況と今後の予定 , 被災ミュージアム再興事業について ,3 月以降の活動報告
第 7 回 2013 年 11 月 19 日	各機関レスキュー資料状況, 課題, 今後の計画 , 新預かり証取り扱いについて , 被災ミュージアム再興事業について , 連絡会議活動（国連防災会議 ,H26 年度の活動）について ,6 月以降の各機関活動報告
第 8 回 2014 年 3 月 4 日	H26 年度以降の活動について（予算 , 活動計画）,H25 年度予算執行状況 ,H25，26 年度被災ミュージアム再興事業について , 国連防災会議におけるイベント協力について ,11 月以降の各機関活動報告
第 9 回 2014 年 7 月 2 日	H26 年度の体制について ,H25 年度の活動，決算，監査報告 ,H27 年度被災ミュージアム再興事業について（事業要望ほか）,H 26 年度の財源と活動計画 , 活動記録表について ,3 月以降の活動報告
第 10 回 2014 年 11 月 19 日	県内被災資料保全の現状，課題，今後の予定 ,H26，27 年度被災ミュージアム再興事業について ,H27 年度予算と活動方針 , ワークショップについて ,7 月以降の各機関活動報告
第 11 回 2015 年 2 月 19 日	H26 年度の活動について（進行表 , 予算執行状況 , 会計監査, 決算報告）,H26, 27 年度被災ミュージアム再興事業について（実績報告 , 事業申請）,H27 年度以降の活動について（支援方針 ,H28 年度以降の体制）,11 月以降の各機関活動報告
第 12 回 2015 年 7 月 23 日	H26 年度事務局活動報告，会計報告，監査報告 , 今年度体制について ,H27 年度財源と活動計画 ,H27，28 年度被災ミュージアム再興事業について ,H28，29 年度以降の活動について ,2 月以降の各機関活動報告
第 13 回 2015 年 11 月 19 日	H27, 28 年度被災ミュージアム再興事業について ,H27 年度の事務局活動報告 ,H28 年度, H29 年度以降の活動について（保全活動 , 報告書作成 ,H29 年度以降継続予定案件）, 紙資料修復 WS について ,7 月以降の各機関活動報告
第 14 回 2016 年 3 月 3 日	H27 年度の活動について（進行表 , 予算執行状況 , 会計監査 , 決算報告）,H27，28 年度被災ミュージアム再興事業について ,H28 年度の活動について（保全活動 , 予算 , 会議，シンポジウム , 報告書）,11 月以降の各機関の活動報告
第 15 回 2016 年 7 月 27 日	H27 年度活動，会計，監査報告 ,H28，29 年度被災ミュージアム再興事業について ,H28 年度の財源と活動計画 , 熊本地震文化財レスキューについて ,H28 年度活動記録表について ,3 月以降の各機関の活動報告
第 16 回 2016 年 11 月 17 日	平成 28 年度の活動状況について。総括報告書について、総括シンポジウムについて。平成 29 年度以降の状況について。
第 17 回 2017 年 2 月 9 日	平成 29 年度以降の対応について。総括シンポジウムについて。

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動報告書

2017 年 2 月 9 日　発行

編　　集　　宮城県被災文化財等保全連絡会議事務局（東北歴史博物館）
発　　行　　宮城県被災文化財等保全連絡会議
〒 985-0862　宮城県多賀城市高崎 1-22-1　東北歴史博物館気付
TEL.　022（368）0106　　FAX.　022（368）0103
印　　刷　　今野印刷株式会社
〒 984-0011　仙台市若林区六丁の目西町 2-10
TEL.　022（288）6123　　FAX.　022（288）0138